中　部　大　学

自　己　評　価　報　告　書

［日本高等教育評価機構］

平成 19 年 7 月

中　部　大　学

目　　次

Ⅰ．建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色・・・・・・ｐ．　1

Ⅱ．中部大学の沿革と現況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ｐ．　6

Ⅲ．基準ごとの自己評価

基準１．建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的・・・・・・・・・・・ｐ．　9

基準２．教育研究組織・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ｐ.１２

基準３．教育課程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ｐ.２１

基準４．学生・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ｐ.４１

基準５．教員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ｐ.５８

基準６．職員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ｐ.６８

基準７．管理運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ｐ.７２

基準８．財務・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ｐ.７７

基準９．教育研究環境・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ｐ.８１

基準 10. 社会連携・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ｐ.８８

基準 11. 社会的責務・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ｐ.９５

Ⅳ．特記事項

１．教育の改善・充実に向けてー「教育総合評価・表彰制度」・・・・・・・・ｐ.１０１

２．各学部の特色ある教育プログラム・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ｐ.１０２

Ⅰ．建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

１．建学の精神と基本理念、使命・目的

（１）建学の精神と基本理念

中部大学（以下「本学」という）は、学校法人中部大学（以下「本法人」という）の中核をなす存在であり、本学の建学の精神は本法人の建学の精神そのものである。

本法人は、昭和 13(1938)年 12 月に認可を受け創立した「名古屋第一工学校」から出発し、その第 1 回入学式の訓辞で創立者三浦幸平が掲げた『不言実行、あてになる人間』という考えが、本法人および本学の建学の精神となった。

この訓辞において、創立者三浦幸平は、建学の趣旨を「『不言実行、あてになる人間』を信条とし、健全なる心身と卓越せる技術をもつ若き人間の育成を目的とする」と明確に規定した。これは、常日頃から「有言不実行」を戒め、「人から信頼される人間」になることを説いていた創立者の信条を反映したものであった。

＜建学の精神＞
『不言実行、あてになる人間』

この建学の精神は、その後、本学が工学分野の単科大学を経て 6 学部 21 学科、大学院 4 研究科 11 専攻（他に、学生募集を停止し、経過措置として存続する 1 研究科 2 専攻を置く）を擁する総合大学となった今日まで綿々と受け継がれてきている。

本学は、この建学の精神『不言実行、あてになる人間』を、より具体的に、自立心と公益心、実行力、専門的能力という三つの資質・能力条件を備えることとして捉え、総合大学としての諸活動に臨む基本理念を次のように制定している。

＜基本理念＞
「中部大学は、『不言実行、あてになる人間』を信条とし、豊かな教養、自立心と公益心、国際的な視野、専門的能力と実行力を備えた、信頼される人間を育成するとともに、優れた研究成果をあげ、保有する知的・物的資源を広く提供することにより、社会の発展に貢献する。」

そして、各学部・研究科は、建学の精神と基本理念にそれぞれの専門分野の具体的な視点を加え、教育・研究活動にあたっている。

（２）使命・目的

上記の「建学の精神」と「基本理念」に沿い、本学は、その果たすべき使命を、教育・研究・社会貢献の観点から以下のように設定している。

＜教育上の使命＞
「豊かな教養とともに自立心と公益心をもち、広く国際的視野から物事を考え、専門的

能力と実行力を備えた、信頼される人間を世に送り出す。」

＜研究上の使命＞

「社会の発展に寄与する研究課題に取り組み、優れた研究成果をあげることによって、真理の探究と知の創造に貢献する。」

＜社会貢献上の使命＞

「さまざまな社会的活動に参画し、大学が保有する知的・物的資源を活用することによって、地域を中心とする社会の福利向上と発展に貢献する。」

また、本学では、前節で述べた「教育上の使命」に沿い、学部教育の目的と大学院教育の目的を、それぞれ以下のように定めている。

・学部教育の目的

「本学の教育上の使命に沿い、それぞれの専門分野の基本的な考え方・知識・スキルとそれらを実社会で活用する能力、そして自ら学び続ける能力を身につけた、専門職業人／有識社会人となる人間を世に送り出す。」

・大学院教育の目的

「本学の教育上の使命に沿い、それぞれの学術領域における高度の学識・技術／方法と、それらを実社会で効果的に活用し一層発展させる創意・工夫能力を身につけ、指導的な専門職業人／有識社会人および教育者、研究者となる人間を世に送り出す。」

なお、博士前期課程（修士課程）と博士後期課程との教育目的は、さらに次のように具体化されている。

博士前期課程(修士課程)：各学術領域において下記の能力・資質を備えた高度の専門職業人／高度の有識社会人もしくは教育研究者を養成する。

1）応用的、実用的な内容に重きを置いた高度の学識・技術/方法
2）新しい技術/方法を開発する実用的な研究のための課題設定力と課題解決力
3）周辺学術領域への識見を備えた豊かな人間性
4）1）～3）に支えられる総合力

博士後期課程：特定の学術領域に関する下記の能力・資質を供えた優れた教育研究者もしくは最高度の専門職業人／最高度の有識社会人を育成する。

1）基礎的または応用的な最高度の学識・技術／方法
2）真理の探究による知の創造力と、高度の開発型研究に必要な高い課題設定力と課題解決力
3）周辺学術領域への広く高い識見に基づく豊かで深い人間性
4）1）～3）に基づく高度の総合力

２．本学が目指す大学像

本学は、１．で述べた建学の精神、総合大学としての新たな基本理念・使命・目的に沿って、発展していくことを目指している。

（１）中部地域における中核的総合大学としての発展

本学は、昭和 37(1962)年に中部工業短期大学として発足し、昭和 39(1964)年に 4 年制の中部工業大学工学部に改組・再編された。その後、昭和 59(1984)年に「経営情報学部」と「国際関係学部」、平成 10(1998)年に「人文学部」を設置し、理系分野から文系分野までを含む総合大学として発展してきた。更に、平成 13(2001)年に「応用生物学部」、平成 18(2006)年に「生命健康科学部」を設置し、現在では 6 学部 21 学科を擁する総合大学となっている。また、大学院は「工学研究科」、「経営情報学研究科」、「国際人間学研究科」、「応用生物学研究科」の４研究科１１専攻(他に、学生募集を停止し、経過措置として存続する１研究科２専攻を置く)から成っている。

今後は、本学創立後 50 周年に当たる平成 24(2012)年までの間に、教育学関係の学部を設置し、「生命健康科学部」内に国家資格の取得が可能な新たな 4 学科を増設するとともに、「国際関係学部」、「工学部」等の既存学部の充実・強化を図り、より高い水準の組織体制と充実した教育研究環境を有する中部地域の中核的総合大学として発展していくことを目指している。

学内の教育研究の充実と同時に、地域社会と教育研究のあらゆる面で強い連携協力関係をもってその発展に貢献することを目指している。また、グローバル時代を迎え、外国の大学や研究機関との連携のもとに教育研究活動を展開し、国際的な貢献を果たしていくことを目指している。

（２）全人的教育による「信頼される人間」の育成

本学は、単科大学時代から、教育面では「実学」的な視点を重視し、日本の産業や技術を支える人間を数多く育成し、社会に送り出してきた。特に、本学の卒業生は、愛知県を中心とする東海地域の企業に多く就職し、地域産業の発展に大きく寄与してきた。

しかし、本学が、理系分野から文系分野までの学部・研究科を擁する総合大学になったこと、建学の精神『不言実行、あてになる人間』を信条としつつ、総合大学に相応しい新しい基本理念・使命・目的を定めたことなどから、今後は、「実学」的視点に加えて、豊かな教養、自立心と公益心、国際的な視野、専門的能力と実行力を備えた、「信頼される人間」を育成するため、更に広い全人的教育を行っていくことを目指す。これは、多様な改善の努力を重ねてきた教養教育を基盤とし、広範な学問分野にわたる教員と施設設備を擁する総合大学としての利点や特徴を活かすことによって、実現していくことができるものと確信している。

（３）教育内容の改善・充実

本学では、新しく制定された基本理念、教育上の使命及び目的に沿って、全学的に学部・大学院の教育内容をより一層改善・充実させていくことを目指している。各学部・研究科

では、新しい教育目的・目標を定め、それに沿ってカリキュラムの抜本的改革を行いつつある。

また、本学は、以前から教員と学生が一体になって教育改革を推進する努力を重ねてきた。その一つが、教員が主体的に教育の改善・充実に取り組むための「教育評価制度」の導入であり、平成 11(1999)年から検討を開始し、「ポイント制による教育総合評価制度」を制定して、平成 14(2002)年度から本格的実施に踏み出した。この「教育総合評価・表彰制度」は、教員の広い意味での教育活動を評価するものであるが、評価そのものよりも教員に対して教育改善に向けた意識改革を促すきっかけを与えようとする目的を持っている。その主旨は、建学の精神に基づいて社会に貢献できる実行力のある人間の育成を目標とする教育を実践し、その一層の充実を図るために、「教員の教育活動＋学生による授業評価＋学内行政（学務活動）＋教員の自己評価」をポイント制によって総合的な教育評価を行い、優秀な教員を表彰して教育活動全般のより一層の向上に資することにある。

また、教育の改善・充実に向けては、学生の参加意識も重要であり、平成 7(1995)年度から学生による授業評価を実施してきた。

このように本学では、各教員の教育活動を総合的かつ客観的に評価し、評価ポイントの高い教員を顕彰するとともに、その結果を FD 活動に積極的に活用している。

（４）中核的大学としての優れた研究の推進

本学は、これまで、教育を最も重要な責務として力を注ぐとともに、大学における教育内容の充実あるいは高度化に大きな影響を与える研究も重視してきた。大学独自の推進策としては、大学の財源を活かした特別研究費による研究推進事業を実施してきた。また、その成果を活かして、本学研究者は、現在までに多くの「私立大学学術研究高度化推進事業補助金」や「科学研究費補助金」を獲得し、種々の研究成果をあげてきている。本学は、研究費獲得という点では、中部地域の私立大学のなかで最も多くの実績を残している。

しかし、研究活動に関してはまだ研究者個人の努力に負っている面も強く、大学全体として組織的・系統的に研究の方向をリードし、研究者を支援する方策は必ずしも十分行われてこなかった。

そこで、本学では、研究の更なる活性化を目指して、平成 19(2007)年 4 月から研究推進のヘッドクォーターとして「総合学術研究院」を設置し、研究プロジェクトの成果の集約・評価、進行中の大型研究プロジェクトに対する組織的支援、今後申請する学際的・複合的研究プロジェクトのとりまとめ、既存研究所間の連絡調整等を行っている。これによって、さらに優れた研究成果をあげ、高い社会的評価を得るとともに、その成果を教育活動にも還元していくことを目指している。

（５）社会貢献活動の推進

本学では、教育研究活動とともに、社会貢献活動も重要な活動と位置づけ、積極的に推進している。

本学の多くの教員は、国、地方自治体、学協会、他の公益団体の役員や委員を務め、重要な役割を担って、社会に貢献している。

更に、本学は、企業や地域社会等に大学の知的・物的資産を提供し、学生も含める形で、

産学官連携による共同研究、オープンカレッジ、地域との連携による諸事業等を推進・発展させている。

今後は、更に多様な社会貢献活動を展開して、その成果を直接・間接に教育内容及び優れた人間の育成に還元するするとともに、社会からより高い信頼を得る大学となることを目指していく。

（６）組織の活性化及び改革機能の強化

本学は、教員個人の能力をよりよく活用し、教育研究活動をより一層活性化していくために、教員の職務と勤務状況について自己点検を行い、教員の職務の多様化と勤務の弾力化を図ることとした。

教員の本来の職務は、教育、研究、社会貢献及び管理運営を同時に遂行することであるが、それぞれの職務が多様化し、高度化していることに鑑み、平成 18(2006)年度から、3つの職務形態（全職務遂行型、教育重点型、研究重点型）と教員の主体性を尊重した 3 つの勤務形態（専任、週 2～3 日勤務の準専任、非常勤）とを定め、実施している。

また、本学では、常に教育研究活動や組織運営を自己評価し、それをフィードバックすることによって自己改革していく方式を取り入れ、活性化を図っている。

今後は、これらの制度や方式を更に有効に運用して、教育研究等に対する教員の意欲を高め、大学全体の発展を目指していく。

Ⅱ． 中部大学の沿革と現況

１．本学の沿革

昭和13(1938)年	名古屋第一工学校設置認可。創設者は名古屋高等工業学校教授三浦幸平。初代校長に東京帝国大学教授眞嶋正市就任。
昭和37(1962)年	中部工業短期大学開学。機械科、電気科、建設科(昭和38(1963)年)を設置。
昭和39(1964)年	中部工業大学開学。工学部機械工学科、電気工学科、土木工学科、建築学科を設置。初代学長に三浦幸平就任。
昭和41(1966)年	工学部に生産機械工学科(昭和62(1987)年廃止)、電子工学科、工業化学科、工業物理学科を設置。
昭和46(1971)年	大学院工学研究科を設置。機械工学専攻、電気工学専攻修士課程を設置。
昭和48(1973)年	大学院工学研究科に機械工学専攻、電気工学専攻博士課程を設置。大学院工学研究科に建築学専攻、工業化学専攻修士課程を設置。
昭和49(1974)年	大学院工学研究科に土木工学専攻修士課程を設置。
昭和50(1975)年	学長に山田和夫就任。
昭和51(1976)年	大学院工学研究科修士課程土木工学専攻と建築学専攻を合わせて建設工学専攻とし、工業化学専攻とともに博士課程を設置。
昭和54(1979)年	大学院工学研究科に工業物理学専攻博士課程を設置。
昭和59(1984)年	中部大学に名称変更。経営情報学部(経営情報学科)、国際関係学部(国際関係学科、国際文化学科)を設置。
平成3(1991)年	大学院国際関係学研究科国際関係学専攻修士課程を設置。
平成5(1993)年	留学生別科を設置(平成19(2007)年廃止)。
平成8(1996)年	中部高等学術研究所を設置。大学院経営情報学研究科経営情報学専攻修士課程を設置。
平成10(1998)年	人文学部(日本語日本文化学科、英語英米文化学科、コミュニケーション学科)を設置。大学院経営情報学研究科経営情報学専攻博士課程を設置。
平成11(1999)年	総長に山田和夫就任。学長に飯吉厚夫就任。工学部工業化学科を応用化学科に名称変更。工学研究科電気工学専攻を電気電子工学専攻に名称変更。
平成12(2000)年	工学部に情報工学科を設置。
平成13(2001)年	応用生物学部(応用生物化学科、環境生物科学科)を設置。大学院国際関係学研究科国際関係学専攻博士課程を設置。教養教育部を設置。
平成14(2002)年	経営情報学部に経営学科、人文学部に心理学科を設置。
平成15(2003)年	工学研究科工業化学専攻を応用化学専攻に名称変更。
平成16(2004)年	法人名を「学校法人 中部大学」に変更。大学院国際人間学研究科国際関係学専攻博士課程、言語文化専攻博士課程、心理学専攻博士課程を設置。大学院工学研究科に情報工学専攻博士課程を設置。人文学部に歴史地理学科を設置。工学部電気工学科を電気システム工学科、工学部電子工学科を電子情報工学科、工学部土木工学科を都市建設工学科に名称変更。工学部工業物理学科を廃止。
平成17(2005)年	総長に飯吉厚夫就任。学長に山下興亜就任。大学院に応用生物学研究科応用生物学専攻修士課程を設置。応用生物学部に食品栄養科学科を設置。
平成18(2006)年	生命健康科学部(生命医科学科、保健看護学科)を設置。大学院経営情報学研究科に経営学専攻修士課程を設置。
平成19(2007)年	大学院応用生物学研究科応用生物学専攻博士課程を設置。総合学術研究院を設置。

２．本学の現況

・大学名　　中部大学

・所在地　〒487-8501　愛知県春日井市松本町 1200（春日井キャンパス）

〒460-0012　愛知県名古屋市中区千代田 5-14-22（名古屋キャンパス）

〒509-7122　岐阜県恵那市武並町竹折字西川原田 985-1（恵那キャンパス）

・学部及び大学院の構成

学 部	学 科	学 部	学 科
工 学 部	機械工学科 電気システム工学科 電子情報工学科 都市建設工学科 建築学科 応用化学科 情報工学科	人文学部	日本語日本文化学科 英語英米文化学科 コミュニケーション学科 心理学科 歴史地理学科
経営情報学部	経営情報学科 経営学科	応用生物学部	応用生物化学科 環境生物科学科 食品栄養科学科
国際関係学部	国際関係学科 国際文化学科	生命健康科学部	生命医科学科 保健看護学科

・大学院の構成

研 究 科	専 攻	課 程	備 考
工学研究科	機械工学専攻 電気電子工学専攻 建設工学専攻 応用化学専攻 工業物理学専攻 情報工学専攻	博士課程	・平成16年度 工業物理学専攻(前期)学生募集停止 ・平成18年度 工業物理学専攻(後期)学生募集停止
経営情報学研究科	経営情報学専攻	博士課程	
	経営学専攻	修士課程	
国際関係学研究科	国際関係学専攻	博士課程	平成16年度　前期・後期　学生募集停止
国際人間学研究科	国際関係学専攻 言語文化専攻 心理学専攻	博士課程	
応用生物学研究科	応用生物学専攻	博士課程	

・学部及び大学院の学生数　（平成 19 年 5 月 1 日現在）

学 部	在籍者数	備 考
工学部	3,319	
経営情報学部	1,150	
国際関係学部	578	
人文学部	1,681	
応用生物学部	1,159	
生命健康科学部	317	平成18年度設置
合 計	8,204	

研 究 科	在籍者数		計	備 考
	博士前期課程	博士後期課程		
工学研究科	145	19	164	
経営情報学研究科	35	6	41	
国際関係学研究科	0	3	3	平成16年度　前期・後期学生募集停止
国際人間学研究科	21	17	38	
応用生物学研究科	45	6	51	平成19年度　博士後期課程設置
合 計	246	51	297	

中 部 大 学

・教員数　（平成 19 年 5 月 1 日現在）

学 部	専 任 教 員					助手	兼任教員
	教授	准教授	講師	助教	計		
工学部	88	32	8	1	129	0	102
経営情報学部	23	5	5	0	33	0	8
国際関係学部	26	10	3	0	39	0	111
人文学部	29	14	11	0	54	0	61
応用生物学部	23	6	5	1	35	0	20
生命健康科学部	21	10	10	0	41	6	18
計	210	77	42	2	331	6	320
その他の組織	26	6	10	2	44	15	31
合 計	236	83	52	4	375	21	351

・職員数　（平成 19 年 5 月 1 日現在）

正職員	嘱託	パート	派遣	計
172	42	124	16	354

・研究所の構成

中部高等学術研究所、総合学術研究院、総合工学研究所、産業経済研究所、
国際人間学研究所、生物機能開発研究所、情報科学研究所、生命健康科学研究所、
現代教育学研究所、生産技術開発センター

・文部科学省私立大学学術研究高度化推進事業による研究組織

フロンティア研究機構、先進計測研究センター、人間安全保障研究センター、
先進技術連携研究センター、植物バイオ研究センター、地球ウオッチ・市民安全センター、
環境総合研究センター

・主な付属機関

附属三浦記念図書館、大学教育研究センター、VMSセンター、看護実習センター、
研究支援センター、実験動物教育研究センター、アイソトープセンター、学術情報センター、
メディア教育センター、語学センター、日本語教育センター、
コンピュータコンサルテーションセンター、教育技術センター、国際交流センター、
エクステンションセンター、体育・文化センター

Ⅲ．基準ごとの自己評価

基準１．建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

１－１．建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されていること。

《１－１の視点》

１－１－①　建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されているか。

（１）１－１の事実の説明(現状)

１－１－①

・本学の建学の精神は『不言実行、あてになる人間』であり、前述のとおり、昭和 13(1938)年の本法人創立時から受け継がれてきた本学の支柱である。
　また、基本理念として、「『不言実行、あてになる人間』を信条とし、豊かな教養、自立心と公益心、国際的な視野、専門的能力と実行力を備えた信頼される人間を育成するとともに、優れた研究成果をあげ、保有する知的・物的資源を広く提供することにより、社会の発展に貢献する。」ことを掲げている。

・学生に対しては、「学生便覧」の冒頭に、建学の精神と基本理念を掲げ、周知徹底を図るとともに、本学の HP(ホームページ)では、この建学の精神とともに本法人の創立者三浦幸平がこの建学の精神に至った経緯について述べている。また、本学独自の教養教育科目である「総合科目」において、毎年、初年次生に対し、理事長、総長、学長等が建学の精神とそれをもとにした本学教育について講述している。平成 19(2007)年度からは、入学時にクリアファイルに建学の精神と基本理念、各学部の特徴を印刷して学生に配布し、一層の周知を図っている。
　また、各学部・学科では、新入生を対象として本学の恵那キャンパスで行う合宿オリエンテーション「恵那オリ」を皮切りに、履修ガイダンス、ゼミ等で、建学の精神と基本理念､それを基にした学部･学科の教育目的と教育内容等について詳しく説明している。

・建学の精神及び基本理念は、本学の主要な建物の壁に掲示され、日常のキャンパス生活の中で自然に学生、教職員、訪問者に伝わるようにしている。

・教員に対しては、毎学期の冒頭で開催される教員総会において、建学の精神、基本理念を軸に、その年に取り組むべき教育・研究課題、組織改革等について、学長等から教員と幹部職員に「運営方針」として述べられる。印刷物での周知は、学園の 40 年史、50 年史、60 年史を始め、随時刊行される学園の最重要雑誌「結晶」、毎年初め教員に配布される「教員手引書」、学生用では「学生便覧」及びその他の刊行物で行っている。

（２）１－１の自己評価

・建学の精神は法人創立から今日まで不変であり、長年、上記のいろいろな媒体を通して学内外に周知しているので、学生及び教職員、学外への周知度は非常に高い。

・総合大学としての基本理念は、改定後まだあまり時間が経過していないが、大学の HP、「クリアファイル」、「学生便覧」等で周知に努めているので、周知度は急速にあがっている。

（３）１－１の改善・向上策（将来計画）

・建学の精神の学内外への周知については、現在までの周知方法を続けることで十分であると判断している。
・基本理念の学内外の周知については、現在までの周知方法を続けるとともに、それ以外にも可能な限り多くの機会を利用して、周知度をあげる努力をしていく。

１－２．大学の使命・目的が明確に定められ、かつ学内外に周知されていること。

《１－２の視点》

１－２－①　建学の精神・大学の基本理念を踏まえた、大学の使命目的が明確に定められているか。

１－２－②　大学の使命・目的が学生及び教職員に周知されているか。

１－２－③　大学の使命・目的が学外に公表されているか。

（１）１－２の事実の説明（現状）

１－２－①

・「建学の精神」と「基本理念」に沿い、その果たすべき使命を、教育・研究・社会的貢献の観点から以下のように設定している。

教育上の使命　－　豊かな教養とともに自立心と公益心をもち、広く国際的視野から物事を考え、専門的能力と実行力を備えた、信頼される人間を世に送り出す。

研究上の使命　－　社会の発展に寄与する研究課題に取り組み、優れた研究成果をあげることによって、真理の探究と知の創造に貢献する。

社会貢献上の使命－　さまざまな社会的活動に参画し、大学が保有する知的・物的資源を活用することによって、地域を中心とする社会の福利向上と発展に貢献する。

・また、「教育上の使命」に沿い、学部教育の目的と大学院教育の目的を、それぞれ以下のように定めている。

学部教育の目的　－　本学の教育上の使命に沿い、それぞれの専門分野の基本的な考え方・知識・スキルとそれらを実社会で活用する能力、そして自ら学び続ける能力を身につけた、専門職業人／有識社会人となる人間を世に送り出す。

大学院教育の目的－　本学の教育上の使命に沿い、それぞれの学術領域における高度の学識・技術／方法と、それらを実社会で効果的に活用し一層発展させる創意・工夫能力を身につけ、指導的な専門職業人／有識社会人および教育者、研究者となる人間を世に送り出す。

・上記の教育上の使命、教育目的を達成するための取り組みの例として、工学部の「創成科目」、人文学部の「短期留学制度」等がある。

１－２－②

・大学の使命・目的は、建学の精神及び基本理念の場合と同じ媒体（「HP」、「学生便覧」、

「教員手引書」等）と、「学生オリエンテーション」や「教員総会」等をとおして、学生及び教職員に周知している。

１－２－③
・本学の使命・教育目的は、HP をとおして、学外に公表している。また、さまざまな場における理事長や学長の発言をとおして、同窓会や大学支援組織に紹介している。

（２）１－２の自己評価
・本学の使命・目的は、建学の精神及び基本理念を踏まえ、全学の総意のもとに明確に定められたものであり、本学の諸活動や改革はこの使命・目的に沿って進められつつある。
・本学の使命・目的は、建学の精神及び基本理念の場合と同じ媒体等をとおして学生、教職員及び学外に周知している。ただ、改定後あまり時間が経過していないので、現時点の周知度はまだ十分に高いとはいえない状況にあると判断している。

（３）１－２の改善・向上方策（将来計画）
・大学の使命・目的については、現在の周知方法を継続的に行うと同時に、常に使命・目的を踏まえて教育研究活動の改善を進めるようにリードすることによって、周知度を更にあげる努力を重ねていく。

［基準１の自己評価］
・建学の精神は法人創立以来今日まで不変であり、現在までに多くの方法によって学内外に十分周知している。基本理念も、同様の方法で、学内外に周知している。
・大学の使命・目的は建学の精神及び基本理念に沿って明確に定められており、HP をはじめいろいろな媒体をとおして学内外に周知しているので、周知度は急速にあがっていると思われる。

［基準１の改善・向上方策（将来計画）］
・建学の精神の学内外への周知については、現在本学が行っている方法を維持することで十分であると判断している。
・基本理念、使命・目的を学内外に更に周知するために、現在の種々の周知方法を継続的に行っていくとともに、実際の教育研究活動を改革・改善していくなかで、周知度をあげる努力を重ねていく。

基準２．教育研究組織

２－１．教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、付属機関等）が、大学の使命・目的を達成するための組織として適切に構成され、かつ、各組織相互の適切な関連性が保たれていること。

《２－１の視点》

２－１－①　教育研究上の目的を達成するために必要な学部、学科、付属機関等の教育研究組織が適切な規模、構成を有しているか。

２－１－②　教育研究上の基本的な組織（学部、学科、研究科、付属機関等）が教育研究上の目的に照らして、それぞれ相互に適切な関連性を保っているか。

（１）２－１の事実の説明（現状）

２－１－①

・本学は、基本理念・使命・目的を達成するために、教育組織として下記の 6 学部 21 学科と教養教育部及び大学院 4 研究科 11 専攻(他に、学生募集を停止し、経過措置として存続する 1 研究科 2 専攻を置く)を設置している。また、研究組織として、常設の 10 研究所と文部科学省私立大学学術研究高度化推進事業による時限つきの 7 研究センターを

●表２－１－１　学部・学科、研究科・専攻、研究所、付属機関

学　部	学　科	入学定員(人)
工学部	機械工学科	150
	電気システム工学科	80
	電子情報工学科	80
	都市建設工学科	70
	建築学科	120
	応用化学科	70
	情報工学科	100
経営情報学部	経営情報学科	120
	経営学科	120
国際関係学部	国際関係学科	70
	国際文化学科	70
人文学部	日本語日本文化学科	80
	英語英米文化学科	80
	コミュニケーション学科	80
	心理学科	80
	歴史地理学科	80
応用生物学部	応用生物化学科	80
	環境生物科学科	80
	食品栄養科学科	80
生命健康科学部	生命医科学科	100
	保健看護学科	100
教養教育部		

研 究 科	専 攻	入学定員(人)	
		前期	後期
工学研究科 （博士前期･後期課程）	機械工学専攻	10	4
	電気電子工学専攻	18	4
	建設工学専攻	16	8
	応用化学専攻	8	4
	情報工学専攻	8	2
経営情報学研究科 （博士前期･後期課程）	経営情報学専攻	15	3
	経営学専攻(修士課程)	20	―
国際人間学研究科 （博士前期･後期課程）	国際関係学専攻	4	2
	言語文化専攻	4	2
	心理学専攻	4	2
応用生物学研究科 （博士前期･後期課程）	応用生物学専攻	24	6

研 究 所・付属機関

○中部高等学術研究所
学外に開かれた学際的コラボレーションによる研究をリードする機関

○総合学術研究院
学内の研究推進のヘッドクォーターとして研究をリードする機関

○分野別の常置研究所
総合工学研究所、産業経済研究所、国際人間学研究所、生物機能開発研究所、
情報科学研究所、生命健康科学研究所、現代教育学研究所、
生産技術開発センター、

○文部科学省私立大学学術研究高度化推進事業による研究センター
フロンティア研究機構　（平成 17～19 年度）
先進計測研究センター　（平成 16～20 年度）
人間安全保障研究センター　（平成 16～20 年度）
先進技術連携研究センター　（平成 17～21 年度）
植物バイオ研究センター　（平成 17～21 年度）
地球ウオッチ・市民安全センター　（平成 18～22 年度）
環境総合研究センター　（平成 18～22 年度）

○主な付属機関
附属三浦記念図書館、大学教育研究センター、ＶＭＳセンター、
看護実習センター、研究支援センター、実験動物教育研究センター、
アイソトープセンター、学術情報センター、メディア教育センター、
語学センター、日本語教育センター、教育技術センター、
国際交流センター、エクステンションセンター、
コンピュータコンサルテーションセンター、体育・文化センター

置いている。更に、教育研究支援のための付属機関として 16 のセンター（図書館を含む）を設置している。

２－１－②

・本学の教育研究上の基本的な組織は図２－１－１のように相互に関連している。学部と大学院、大学院と研究所は相互に連携して教育研究を推進しており、付属機関は学部への教育支援、研究科への教育研究支援、研究所への研究支援を行っている。

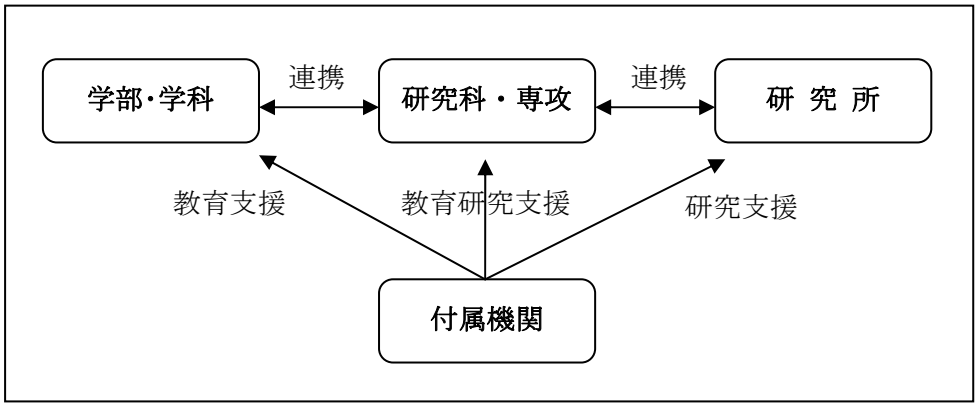

●図２－１－１　教育研究組織の関連性

（２）２－１の自己評価

・設置されている学部・大学院は、建物、設備、教員、教育プログラムの面から見て、概ね適切な規模となっている。
・研究所としては、大学全体の「中部高等学術研究所」と「総合学術研究院」を中核として、各学部・大学院と連携する分野別の常置研究所、「文部科学省私立大学学術研究高度化推進事業」によるプロジェクト研究を推進する研究センターが設置されており、総合大学としての幅広い研究を推進するのに必要な規模になっている。
・付属機関としては、学部・大学院、研究所の教育研究活動を支援するのに必要なセンターが設置されており、適切な規模となっている。
・学部と研究科、研究科と研究所は連携協力しつつ教育研究を推進しており、付属機関はそれらの組織における教育研究が円滑に進むように様々な支援を行っている。また、相互に適切な関連性をもっている。

（３）２－１の改善・向上方策（将来計画）

・各学部・大学院の規模は、現時点ではほぼ適切であるが、時代の変化に伴って柔軟に対応していくために、必要に応じて入学定員の見直しや学部・学科の改組再編を行っていく。
・研究所、付属機関については、学部・大学院の動きを見ながら、必要に応じて組織の再編を行っていく。
・学部、大学院、研究所、付属機関の関連性はほぼ適切であるが、今後は研究成果を教育に還元する方策を更に進め、教育の一層の充実を図っていく。

２－２. 人間形成のための教養教育が十分できるような組織上の措置がとられていること。
《２－２の視点》
２－２－①　教養教育が十分できるような組織上の措置がとられているか。
２－２－②　教養教育の運営上の責任体制が確立されているか。

（１）２－２の事実の説明（現状）
２－２－①
・本学の教養教育の企画・実施に当たる部局として「教養教育部」が組織され、副学長が教養教育部長を兼務し、教養教育と学部教育の連携に努めている。
・「教養教育部」を構成する主な組織は、「理学教室」、「情報教室」、「人文・社会教室」、「外国語教室」、「健康科学教室」である。「理学教室」及び「情報教室」は工学部にも、「人文・社会教室」及び「外国語教室」は国際関係学部にも所属し、教養教育とともにそれぞれの学部教育に関わっている。ただし、「健康科学教室」は「教養教育部」にのみ所属する形になっている。

２－２－②
・教務担当の副学長が教養教育部長を兼務して、「教養教育部」の運営に責任を持ち、教養教育内容の充実と教育方法の改善をリードしている。

（２）２－２の自己評価
・教養教育の企画・実施が「教養教育部」に委ねられ、「教養教育部」は、主として「教室」で構成され、「教室」は、教養教育と所属する学部教育に関わっている（健康科学教室を除く）。このシステムは、所期のとおりに機能すれば、優れたものであるが、教室教員の学部からの遊離、教室教員の補充の不十分さなどから、非常勤講師の増加と相まって、教養教育の目的を十分に果たしているとはいい難い。

（３）２－２の改善・向上方策（将来計画）
・教養教育を一部の教員に責任を委ねる現状から脱し、全ての教員が等しく責任を負う体制へ移行して、教養教育の充実を図るとともに、学部専門教育との有機的な連携を図ることを目指していく。

２－３. 教育方針等を形成する組織と意思決定過程が、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるように整備され、十分に機能していること。
《２－３の視点》
２－３－①　教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が適切に整備されているか。
２－３－②　教育研究に関わる学内の意思決定機関の組織が大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるように十分に機能しているか。

（１）２－３の事実の説明（現状）
２－３－①

・本学全体の運営は、図２－３－１のような組織体制で行われている。

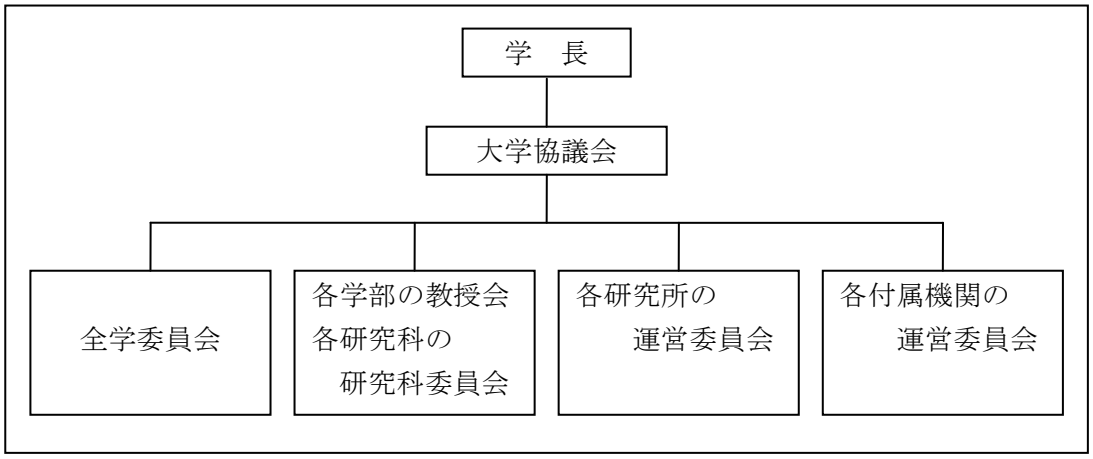

●図２－３－１　運営体制

（全学委員会）

人事審議会、入試委員会、自己点検・評価委員会、FD 委員会、学部長会、
大学院委員会、教務委員会、学生支援委員会、研究委員会、研究者倫理委員会、
国際交流委員会、図書館運営委員会、情報化推進委員会、就職指導委員会、
自己点検・評価実施専門委員会、キャンパス整備委員会、PR 対策委員会、
インターンシップ推進委員会、防災対策協議会、省エネルギー推進委員会、
教育活動表彰関係委員会、組換え DNA 実験安全委員会、動物実験委員会、
放射線安全委員会、廃棄物等処理対策委員会、バイオセイフティ委員会、
看護実習センター運営委員会、倫理審査委員会

・組織運営は、「中部大学協議会」（以下「大学協議会」という）を頂点とする諸委員会が行っており、管理規則及び運営規程は、規程集として整備されている。
・本学の教育研究に関わる事項の最終責任は、「大学協議会」が負っているが、事項毎に各全学委員会に責任を委譲する形を取っている。学部及び大学院の教務事項については「教務委員会」に、研究関連事項については「研究委員会」に、教務事項を除く大学院関連事項については「大学院委員会」に、教育方法改善関連事項については「FD 委員会」に、それぞれ企画立案から実施までの責任を委譲し、議論の経緯や検討結果を「大学協議会」に報告し、その報告をもとに、学部長、研究科長等をとおして、本学構成員に周知徹底を図ることとしている。学部長、研究科長は、上記全ての委員会の委員であり、学部、研究科等の意見を全学に反映させる役割も担っている。
・本学の教育活動の企画と実施は、「教務委員会」及びその下部専門委員会である「教育課程専門委員会」が所掌している。「教務委員会」は、副学長が委員長を務め、学部長、研究科長、教務部長、教養教育部長補佐及び学長指名の形で各学部の教務委員長、教職課程主任等で構成されている。ただ、実質的な教務事項の企画立案から実施に至る議論は、「教育課程専門委員会」で行われる。同専門委員会は、教務部長が委員長を務め、各学部の教務委員長、各学科及び専攻の教務責任者で構成し、各学科及び専攻の意見を集約し、ボトムアップによる本学教育の企画と実施に努めている。本学の教務部は、全学一

元化しており、「教育課程専門委員会」は、大変重要な機能を果たしている。

・各学部・研究科には、「教務委員会」が置かれ、それぞれの教育課程の改善・充実に関する検討が行われ、その検討結果は、「教育課程専門委員会」の調整を経て、「教務委員会」で決定し実施に移される。なお、特に重要な案件については、「大学協議会」に報告し、承認を得ることとなっている。

・教養教育の目標達成に向けた企画・実施組織として、平成 13(2001)年 4 月「教養教育部」が設置され、教養教育部長に副学長を充て、教養教育を全学の教育の中に位置づけることができるようになっている。この「教養教育部」は、「人文・社会教室」、「外国語教室」（国際関係学部所属）、「理学教室」、「情報教室」（工学部所属）、「健康科学教室」、教養教育を兼担する学科の教員と学部を代表する教員とで構成されている。教養教育の企画実施については、「教養教育部主任者会」の議を経て、「教育課程専門委員会」の審議に委ね、全学の「教務委員会」がその教育課程を決定する。

①中部大学協議会

本学は、平成 17(2005)年 4 月、やや並列的であった全学委員会を、責任体制を明確にした全学委員会に改め、さらに、教員人事を除く本学の最高意思決定機関として「大学協議会」を設置した。その審議事項は、「中部大学学則」第 54 条の 3 に規定されている。

（１）学則その他重要な規程の制定又は改廃に関する事項
（２）研究科、専攻、学部、学科その他重要な組織の設置又は廃止に関する事項
（３）教育活動の基本方針に関する事項
（４）学生支援の基本方針に関する事項
（５）研究活動の基本方針に関する事項
（６）国際交流の基本方針に関する事項
（７）安全・危機管理の基本方針に関する事項
（８）教育研究活動等に係る評価の基本方針に関する事項
（９）その他本学の運営に関する重要事項

本協議会は、学長、副学長、学監、学長補佐、学部長、研究科長、事務局長、教務部長、学生部長及び学長の指名した者で構成され、教員人事を除いて、本学の最高意思決定機関としての役割を果たしている。

②人事審議会

教員人事に関しては、昭和 59(1984)年以降、「人事審議会」で決定することになっており、同審議会は、「大学協議会」から独立した組織として位置づけられている。その審議事項は、「中部大学人事審議会規程」第 2 条に次のように規定されている。

（１）教育職員の採用、昇格等に関する事項
（２）外国人客員教員の選考に関する事項
（３）名誉教授の選考に関する事項
（４）教育職員の不利益処分に関する事項
（５）教育職員の資格審査基準に関する事項
（６）教育職員の大学院担当資格に関する事項
（７）その他教育職員の人事に関する重要な事項

本審議会は、学長、副学長、学部長及び学長が指名した者で構成され、本学の教員人事に対して、最終的な意思決定を行っている。

③教授会

「大学協議会」が全学的な最高意思決定機関であるのに対し、学部の最高意思決定機関は教授会である。「中部大学学則」第 55 条の 2 において、教授会は、教授をもって組織するが、審議事項に応じ、准教授その他の教育職員を加えることができるとなっている。これを受け、各学部の教授会は、実質的に教授、准教授、専任講師から構成されている。その審議事項は、「中部大学学則」第 56 条に次のように規定されている。

（1）学科、講座、学科目の設置、廃止等学部の組織に関する事項
（2）教育課程の編成に関する事項
（3）学生の入退学、試験、卒業等に関する事項
（4）学生の厚生補導に関する事項
（5）教育職員の人事に関する事項
（6）その他学部の重要事項

④教養教育部教授会

「教養教育部」は学部に準じた組織とは位置づけられず、「教養教育部教授会」は、学則上の組織とはなっていないが、「教養教育科目の教育実施組織等に関する規程」によって設置根拠が示されている。同規程第 11 条第 4 項により、「教養教育部」には、学部に匹敵する業務が付与されている。

⑤研究科委員会

大学院研究科の最高意思決定機関は、「研究科委員会」であり、「中部大学大学院学則」第 45 条で、「研究科委員会」の設置を規定し、その構成は、大学院研究指導担当教授をもって組織するとあり、同時に、審議事項に応じ、大学院講義担当の教授、准教授及び講師を加えることができるとしている。これを受け、どの研究科も、「研究科委員会」は、実質的に大学院研究指導担当及び講義担当の教授、准教授、専任講師から構成されている。その審議事項は、「中部大学大学院学則」第 47 条に次のように規定されている。

（1）専攻及び課程の設置、廃止等研究科の組織に関する事項
（2）専攻及び課程の授業科目に関する事項
（3）学生の入退学、課程の修了等に関する事項
（4）学位の論文審査及び試験に関する事項
（5）教育職員の資格に関する事項
（6）その他研究科の重要事項

「中部大学大学院学則」第 48 条では、大学院に関する重要事項については、「大学協議会」で審議するとあり、大学院に関しても「大学協議会」が最高意思決定機関であることを明らかにしている。

２－３－②

・「大学協議会」は、8 月を除く各月 1 回開催され、教育・研究に関わる重要事項を決定するとともに、各全学委員会の審議状況や各部局の懸案事項が報告され、本学の当面する課題の共有化に努めている。
・全学委員会は、その委員会の特性とその下に置かれた専門委員会の検討方法によって開催頻度が異なるが（毎月 1 回～年 4、5 回）、それぞれの所管する事項について十分に審議し、結論を得ている。
・各学部教授会、研究科委員会等は、「大学協議会」の直後に開催され、「大学協議会」の決定事項の連絡とその決定に対処する学部等の方策を検討し、実施策を策定している。
・学部長会は、「大学協議会」の翌週に開催され、当面する課題、学部・研究科の懸案事項を議論し、「大学協議会」または全学委員会の取り上げる課題の整理に当たっている。

（２）２－３の自己評価

・本学の教育研究の学内意思決定及び責任体制は、平成 17(2005)年 4 月に整備された「大学協議会」を頂点として明確になっており、十分機能している。また、運営体制も確立されてきており、全体として意思形成と意思決定がバランスを取って機能していると評価できる。
・本学の教養教育については改善の余地を残しているが、「教養教育部」の設置に伴い、「総合科目」等の新しい企画が実施に移されるなど一定の成果を上げている。
・各学部教授会、研究科委員会は、きめ細かな全学の情報の共有と全学委員会の審議に供する課題の整理にあたっており、十分に機能している。
・本学の教務体制の全学一元化は、教育施設の効率的活用、学生への周知徹底等で大きなメリットが見られる反面、学部・研究科独自のきめ細かくフレキシブルな教育の実施に不都合があるとの指摘もある。
・本学の教員採用、教員の配置等は、最終的に「人事審議会」が所管していることから、教授会の教員人事に関する権限が制約され、教育研究組織の編成に支障があるとの指摘がある。しかし、大学の基本理念・使命・目的や学部・学科の将来構想とその教育研究組織の編成とをより明確に関連づけようとする方向が定着し始めており、学部・学科の教育研究組織の編成をその将来構想から決めていく現行の方式はそれに適っている。

（３）２－３の改善・向上方策（将来計画）

・平成 17(2005)年度に改定した「大学協議会」を頂点とする学内意思決定体制は適切に整備され、大学の使命・目的等に対応できるように概ね順調に機能しているが、今後は、構成員の意思を集約してさらに円滑な大学運営ができるように改善していく。
・教養教育の企画と実施について、全学的な体制の構築とその強化を図っていく。
・教務体制の全学一元化を維持しつつ、学部・研究科がきめ細かくフレキシブルな教育が実施できる工夫をしていく。
・教育研究組織の編成を、大学の基本理念・使命・目的から決めていく方式を一層定着させていく。

［基準２の自己評価］

・本学の教育研究組織（学部、研究科、研究所、付属機関）は、大学の使命・目的を達成するための組織として概ね適切に構築され、相互に関連性が保たれている。
・建学の精神・基本理念・使命・目的を具現化する教育を企画・立案し、実行しようとする努力は、十分に評価してよい。
・教養教育の企画・実施が「教養教育部」に委ねられているが、問題も顕在化しており、教養教育の目的を十分に果たしているとはいい難い。ただ、本学独自の教養教育科目である「総合科目」の開発と企画・実施は、大変意義深いと評価している。
・「大学協議会」をトップとする大学の意思決定組織は適切に整備され、学長のリーダーシップのもと使命・目的等に対応できるように機能している。また、本学の教育活動の企画・立案にあたる「教務委員会」は、本学教育の改善にあたる「大学教育研究センター」の協力を得て、また、本学の研究の指針を与える「研究委員会」は、本学の研究を支援・援助する「研究支援センター」の協力を得て、教育・研究の活性化の促進に寄与し、成果をあげている。

［基準２の改善・向上方策（将来計画）］

・各学部・大学院、研究所、付属機関の規模及び関連性は、現時点ではほぼ適切であるが、時代の変化に伴って柔軟に対応していくために、必要に応じて入学定員の見直しや組織の再編を行う。また、研究成果を教育に還元する方策を進めて教育の一層の充実を図っていく。
・教養教育に関しては、全学の全ての教員が等しく責任を負う体制へ移行し、教養教育の一層の充実を図るとともに、学部専門教育との有機的な連携を図っていく。
・「大学協議会」をトップとする意思形成・決定システムは、現在十分機能していると考えるが、ボトムアップとトップダウンのバランスに配慮しつつ、スピード感のある意思形成・決定システムに整備していく。
・教育研究組織の編成を、大学の基本理念・使命・目的から決めていく方式を一層定着させていく。

基準３．教育課程

３－１．教育目的が教育課程や教育方法等に十分反映されていること．

《３－１の視点》

３－１－①　建学の精神･大学の基本理念及び学生のニーズや社会的需要に基づき､学部、研究科ごとの教育目的・目標が設定されているか。

３－１－②　教育目的の達成のために、課程別の教育課程の編成方針が適切に設定されているか。

３－１－③　教育目的が教育方法等に十分反映されているか。

（１）３－１の事実の説明（現状）

３－１－①

・本学の建学の精神・基本理念・使命・目的を踏まえ、学生や社会のニーズも考慮して、全ての学部・学科及び研究科・専攻の教育目的を下表のように明確に設定している。

●表３－１－１　各学部・学科の教育目的

学部・学科	教育目的
工学部	個の人間形成に必要な教養、時代を超えた普遍的な幅広い基礎知識、専門知識と実務知識ならびにその応用力を自ら学ぶことによって修得し、発想を現実のものにするための複眼的な論理的思考法を訓練することにより、地域社会を中心にして、日本さらには国際社会において、状況の変化や時代の要請に応じて柔軟に対応して活躍できる能力を身に付け、開拓者精神に満ちた心身共に健全な技術者（教育者、研究者を含む。）を育成する。
機械工学科	数学と物理学における基礎的な理解力・応用力と、これらにもとづいた機械工学の最も基礎的・普遍的な専門知識と概念を修得させるとともに、各種機械の設計・製作・評価・管理に関する学術分野の教育を行い、主として力学・制御、エネルギー・流体、生産プロセス及び工学設計の領域の知識・能力を身につけた有能な人間を育成する。
電気ｼｽﾃﾑ工学科	地球規模で持続可能な電気エネルギーシステムと、電気を有効に利用した快適な社会環境を確立するため、電気工学を基盤とする学術分野の教育を行い、主として、電力・設備システム、電機・制御システム、電気情報システムにおける各領域の知識・能力を修得した有能な人間を育成する。
電子情報工学科	現代産業の根幹を担う分野がエレクトロニクスを中心とした電子情報工学であると言っても過言ではない。通信、情報処理、電子デバイス、電子情報応用の学術分野の教育を行い、主として電子情報工学の基礎と応用、自然環境や人類の福祉、情報化社会への対応、能動的な行動力と問題解決、国際化への対応の領域の知識・能力を修得した有能な人間を育成する。

	都市建設工学科	土木工学を基盤として、人間が生活する上で安心・安全かつ快適な社会基盤の整備や持続発展可能な地球環境の開発・保全に関する学術分野の教育を行い、主として、計画、設計、施工、管理などの専門的または実務的な領域の知識・能力を修得した有能な人間を育成する。
	建築学科	建築は機能を満たし、安全、快適で美しさが求められる。歴史、都市、社会との関わりを基礎に、空間創造のための建築デザイン、安全な建築を造るための材料と構造、建築内外の環境の学術分野の教育を行う。そして、建築設計・計画、建築環境・設備、建築構造、建築生産、建築史、都市計画の領域の知識を修得し、デザイン能力があり、人間の幸福を実現できる有能な人間を育成する。
	応用化学科	物質の変化に関する化学の基礎的概念を理解させ、これに基づいた化学の専門知識を修得させるとともに、化学計測、無機・有機およびナノ複合材料、エネルギー、環境に関する学術分野の教育を行い、主として環境化学、物理化学、無機化学、有機化学および化学工学の領域の知識・能力を身に付けた有能な人間を育成する。
	情報工学科	情報工学の技術と知識の基礎を身につけ、システムモデルを構築する能力を伸ばすための教育を行い、主としてソフトウェア、通信ネットワーク、ハードウェア、システム制御に関する知識・能力を修得した有能な人間を育成する。
経営情報学部		豊かな教養、自立心と公益心と共に、企業経営と情報技術に関する基本的な考え方・知識・スキルとそれらを実社会で活用する能力、自ら学び続ける能力を身につけ、広く国際的視野から物事を考え実行する専門職業人／有識社会人となる有為な人間を育成する。
	経営情報学科	社会における企業経営の現状と企業活動の仕組みを把握し、組織における情報の本質と意味および情報システムの果たす役割を理解し、会計情報や情報技術を活用して、将来以下のような人材として社会に役立つ人間を育成する。 １．企業会計の仕組みを理解した上で、企業活動の成果を定量的に分析し、データベースなどの情報技術を効果的に活用できる、会計に精通した人間。 ２．組織を構成する各部署の役割を把握し、それをもとに各部署あるいは部署間のコンピュータシステムを設計・維持・改良を行える人間。 ３．情報技術を駆使して情報収集・分析を的確に行うことができ、戦略策定など、企業活動の中核を担う人間。
	経営学科	経営、経済、法律、会計、情報等の諸分野にわたる基本的な考え方、知識、スキルを修得し、自立心、公益意識、広い視野から物事を考える力、行動力を備えて、将来以下のような人材として社会に役立つ人間を育成する。 １．情報化社会において、企業等の組織的活動を発展に導くと共に社

		会的貢献の実現にも努める経営者。 ２．情報化社会における企業等の組織的活動において、自らの社会的価値観に立ちながら、経営者の構想と方針を理解し、専門的能力を活用してその実現に貢献する人間。 ３．情報化社会において、企業等の組織的活動を、社会的な立場から望ましい方向に導く有識者。
国際関係学部		社会科学ならびに人文科学の立場から、国際関係・国際文化の動向・諸要因を政治・経済・社会・文化等の諸分野について総合的・包括的、グローバルかつローカルな視点から考察し、国際化する社会のさまざまな現場で、実際に活躍できる有為な人間を育成する。
	国際関係学科	国際社会の政治・経済現象を社会科学の立場から考察する。主に政治学や経済学の方法論を援用して、国際社会の動向や諸要因の分析に重点を置く国際政治経済専攻、主に国際開発学や政策研究を援用して、人類社会の平和と発展を目指して現場での実践に重点を置く国際開発協力専攻を置く。
	国際文化学科	国際社会の社会・文化現象を人文科学の立場から考察する。主に人類学や社会学の方法論を援用して、比較や相対化によって人類文化の分析に重点を置く国際比較社会専攻、主に言語学や文化学の方法を援用して、他文化理解やコミュニケーション能力の向上など現場での実践に重点を置く国際言語文化専攻を置く。
人文学部		人間の言語、心理、社会・文化、歴史などの事象や活動を対象とする最先端の研究成果を提供し、教育の過程を通じて、学生の自発性や独創性を促し、豊かな教養をもった品位ある人格を育成する。
	日本語日本文化学科	世界の中の日本という視点から、日本語や日本文化を深く理解し、国際社会の中での日本文化の意義を探求し、あわせてそのための読解力、思考力、表現力の練磨をとおして教養ある社会人を育成する。
	英語英米文化学科	高度な英語運用能力を養い、英語圏の言語、社会・文化に対する深く的確な知識と理解力をもち、積極的に国際社会に参加できる逞しい人間を育成する。
	ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ学科	現代のメディア・コミュニケーションについての理論と実践的技術を学び、情報の収集、吟味、加工・編集、発信のプロセスを深く理解し、高度情報社会で自立的な判断ができる人間を育成する。
	心理学科	基礎的な研究方法や技術を学び、認知、教育・文化、発達・社会、臨床などの各分野の専門知識を深く理解し、また統合し、こころの問題に対処できる力量をもった健全で成熟した社会人を育成する。
	歴史地理学科	あらゆる事象や問題を「歴史的経緯」と「地理的視野」をあわせて統合的に考察・学習し、現代を生きてゆくために必要な深い洞察力と見識、歴史学的・地理学的センスを身につけた人間を育成する。

中 部 大 学

応用生物学部		現代の生物科学の爆発的な発展の状況を受け、21 世紀のバイオ産業すなわち生物の機能を応用して人間生活に有用な物質生産や自然環境保全および食育環境の向上を目的とする産業および民政部門で活躍する職業人を育成する。
	応用生物化学科	バイオサイエンスとバイオテクノロジーを基盤として、微生物や動植物の多様な生物機能の利用技術を支え、発展させるとともに、先端の生物科学の情報にも精通し、人類の生存に有用な手段を提供し、広くバイオ産業界で活躍しうる人間を育成する。
	環境生物科学科	環境に関わるバイオサイエンスとバイオテクノロジーを基盤として、環境の状況を科学的に評価し、循環型社会の実現と地球環境問題を解決する能力のある人間を育成するとともに、あらゆる産業・社会分野において環境問題にきわめて意識の高い職業人・技術者・社会人を育成する。
	食品栄養科学科	最先端のバイオサイエンス、バイオテクノロジーに関する基礎教育を基盤として、現代の食を取り巻く種々の状況・問題を理解、解決するための知識や技術を習得し、食品産業界のみではなく、医薬品・健康産業や生物生産業など広い分野で活躍できる「食」のプロフェッショナルを育成する。
生命健康科学部		生活習慣病の拡大や新型感染症の増加など 21 世紀型の健康・医療に関する諸課題に対して、豊かな人間性とともに医学と生命科学の基礎を修得し、十分なバイオ・創薬・医用工学技術あるいは保健・看護学を基盤とした専門的技術を身につけて、学際的な新たな立場で対応できる有能な人間を育成することを通じて社会に貢献する。
	生命医科学科	豊かな人間性の涵養教育および医学と生命科学の基礎教育を徹底した上で、21 世紀型の疾病と健康不安のしくみを解明し、これを予防し診断・治療するための薬物、資材、機器、技術を開発する研究者、技術者、ならびに生活・職場環境を保健予防の視点で保全する専門家、ならびに関連学問領域の教育研究者の候補を育成する。
	保健看護学科	看護学の専門教育ならびに医学と生命科学の基礎的教育を通じて、豊かな人間性を備え、人間の尊厳と権利を擁護でき、人々に信頼される実践力をもち、保健・医療・福祉チームにおいて、国際社会の動向を見据えたグローバルな視野でコラボレーション、リーダーシップを発揮できる看護師、保健師を育成する。

●表３－１－２　研究科・専攻の教育目的

研究科・専攻		教育目的
工学研究科		人間形成に必要な教養、普遍的な幅広い基礎知識、専門知識並びにその応用力を修得し、時代の要請に応え、さらに時代を先取りする工学的技術開発とそれを支える基礎学理の教育研究を行って、発想を具現化するための複眼的な論理思考法を訓練する。それにより、地域社会から国際社会において幅広く柔軟に活躍できる能力を身に付け、開拓者精神が旺盛で心身共に健全な技術者の育成を行い、有能な人間の育成と研究成果を通じて社会に貢献することを目的とする。 博士前期課程では、技術・研究開発においてプロジェクトをリードし、工学的技術とその基礎学理を維持発展させる能力のある高度な技術者の育成を主目的とする。 博士後期課程では、技術・研究開発において新しい知見を見出し、新たな工学的技術とその基礎学理を創造的に発展させる能力のある最高度の技術者、研究者及び教育者の育成を目的とする。
	機械工学専攻	数学と物理学を基礎とし、知能化により人類の活動を時間的にも空間的にも飛躍的に広げる各種機械並びにシステムを設計・製作・評価・管理する学術分野の教育研究を行い、主として応用力学、環境・エネルギー学、材料強度学、精密工学の領域の知識・能力を修得した有能な人間を育成する。
	電気電子工学専攻	電気・電子・情報通信工学を基盤とする学術分野における教育研究を行い、主として電力工学、電気機械、電子工学、電子応用、情報工学、電子物性及び電子デバイスの領域における基礎学理を研鑽し、時代を先取りした応用開発力のある有能な人間を育成する。
	建設工学専攻	土木工学と建築学を基盤として、人間が生活する上で安心・安全な社会基盤と心豊かで快適な建築の環境を整備し、かつ、持続的発展可能な地球環境の開発・保全に関する分野の教育研究を行い、主として土木工学領域（構造工学系、コンクリート工学系、水工学系、地盤工学系、土木計画系）と建築学領域（建築構造学系、建築材料学系、建築環境・設備工学系、建築計画系、都市計画系、建築デザイン系、建築史・意匠系）の 2 領域 12 系の知識・能力を修得した有能な人間を育成する。
	応用化学専攻	化学の基礎知識、専門知識をより深め、かつ、幅を広げ、それらの応用力を身に付けるとともに、先進的な化学技術者に必要な技術・研究開発能力を養い、地域社会、国、さらには地球的規模における責任を自覚して、産業界をはじめとする社会に貢献する教育研究を行って、主として有機材料化学、機能材料、物理化学、有機合成化学及び化学工学の領域の知識・能力を修得した有能な人間を育成する。

情報工学専攻	情報工学分野に関する基礎知識・理解力を基盤として、当該分野に関する基礎的素養と将来国際的に通用する情報技術者・研究者となるための専門的素養を身に付けさせる教育研究を行い、主として情報通信、画像認識及び計算工学の 3 領域の知識・能力を修得した有能な人間を育成する。
経営情報学研究科	経営学・会計学・情報科学及び関連諸専門領域における研究活動とともに、これらの専門領域にまたがる学際的な研究活動を展開する。そして、それらの研究成果を社会に提供するとともに、豊かな教養、自立心、公益意識をもち、広く国際的視野から物事を考え、上記の専門領域に関わる高度の学識・技術を身に付けた専門職業人及び教育者、研究者となる人間を育成することを通じて社会に貢献する。 博士課程前期（修士課程）では、上記の教育研究目的に沿い、経営学・会計学・情報科学に関する学識・技術を身に付けた専門職業人の育成に主眼を置く。 博士課程後期では、上記の教育研究目的に沿い、経営学・会計学・情報科学に関する高度の学識・技術を身に付け、社会に役立つ新たな知の創造を実現する教育者、研究者となる人間の育成に主眼を置く。
経営情報学専攻	上記の教育研究目的に沿った研究活動を背景に、経営学・会計学・情報科学及び関連専門領域のいずれかに重点を置く高度の学識・技術を身に付け、さまざまな経済活動の効果的な実践に貢献する専門職業人、及び、そうした効果的な経済活動を支援する新たな知の創造に取り組む教育者、研究者となる人間を育成する。
経営学専攻	経営学及び関連専門領域に関する実践的理解を身に付けた以下の 3 つのタイプのリーダーとなる人間を育成する。 ・技術をベースとしたベンチャー企業を創設し発展に導くリーダー。 ・技術をベースとした社内ベンチャーを興し発展に導くリーダー。 ・技術を活用して企業又は企業活動の仕組みを革新するリーダー。
国際人間学研究科	人文系諸科学と社会系諸科学に架橋をかけて、人間と文化、民族と国家の研究のフロンティアを拡大し、グローカルな諸問題に挑戦できる知的創造的研究及びさまざまな現場から広く社会貢献を目指した実践的研究ができる人間を育成し、研究成果を通して社会に貢献することを目的とする。 博士前期課程では、地域社会の発展に貢献し、国際競争力を有する高度専門職業人・知識人を育成する。 博士後期課程では、地域社会の発展に貢献し、国際的指導力を有する教育研究者・知識人を育成する。

	国際関係学専攻	政治学、経済学、社会学、人類学などを基盤として、理論と現場感覚、思考力と応用力のバランスを取って、同時代的な社会開発の課題に取り組むことのできる国際人、知的文化人、高度専門職業人及び教育研究者を育成することを目標とし、次の 2 領域を主要な分野とする。 １．「よりよい統治とは何か」を考える政策科学の基礎を掘り下げ、国際的な政治経済開発、国際協力、平和、人権、地球環境等を中心とした国際経済研究の領域。 ２．人類文化・社会の多様性を究明するとともに、そこに内在する普遍と特殊、民族や国家の社会文化的個性を明らかにし、人類文化の総体的な理解を目指す領域。
	言語文化専攻	言語・文化を基礎とする複合的な教育研究を行い、有為な人間の育成及び多方面の研究を通じて、社会への貢献を目的とし、次の 3 領域を主要な分野とする。 １．複眼的な視点と国際的な視野を養い、実践的なメディア特性にも通じた情報発信・受信の理論構築の能力を身に付けさせ、ますます多様化する高度情報社会におけるジャーナリストとして通用する人間の育成を目標とする領域。 ２．英語そのものに対する理解を深める英語学、英語話者の文化的な側面に焦点を当てた文化学、英語教授法を扱う応用言語学の研究を通じて、高度な知識と教授技能を持った、職業人・教育者・研究者の育成を目標とする領域。 ３．日本語学・日本文学・日本文化の専門性を深めながら、相互に関連した教育研究を行って、学際的な視野を持った人間の育成を目標とする領域。
	心理学専攻	教育心理学、認知心理学、学習心理学、知覚心理学などに関する分野並びに臨床心理学、障害者心理学、カウンセリングなどの治療教育、適応行動に関する分野の教育研究を通じて、社会に貢献することを目的とする。学校心理学を専門とする高度専門職業人・知識人として学校現場でその能力を発揮できる人間並びに教育研究者を育成する。
応用生物学研究科		バイオサイエンス・バイオテクノロジーを基盤とする複合的な学術領域における教育研究を行い、有能な人間の育成及び研究を通じて社会に貢献することを目的とする。 博士前期課程においては、下記の領域に関して特に先端科学技術を実験・演習を通じて教育し、もって応用生物学分野とりわけ生命分子化学、環境生物学並びに食品科学を基盤とした高度の専門職業人を育成することを主目的とする。 博士後期課程においては、「生命・食・環境」の分野で最先端領域の研究実践を通じて指導的な教育研究者、最高度の技術者・開発技術者を育成することを目的とする。

	応用生物学専攻	研究科における教育研究は、次の３領域を主要な分野として行う。 １．バイオサイエンス・バイオテクノロジーが展開させてきた基盤的な研究方法や技術領域を創造的に継承発展させ、多様な生物機能の選択的な利活用を図る分野を、生命倫理、生物産業倫理の涵養を含めて教育研究する基盤生命科学領域。 ２．環境の変化が人間の生活に及ぼす負の影響を予測・予防することを目指し、環境の遺伝子レベルから個体、集団レベルまでの動態解析を基盤とし、多様な生物機能を活用して環境の保全・修復及び循環型社会の構築に係わる分野を、環境倫理の涵養を含めて教育研究する環境生物科学領域。 ３．生命科学研究や産業技術開発の成果を、多様な食品の製造、消費過程の改善、改良に適応し、食の安全・安心を追求し、また、健康増進を目指した新たな栄養科学の展開を図る分野を、食の倫理の涵養を含めて教育研究する食品栄養科学領域。

３－１－②

・表３－１－１及び表３－１－２の教育目的は、平成 18(2006)年度に改定されたものであり、この教育目的を達成するために、各学部では教育課程の編成方針が集中的に検討されている。ほとんどの学部、研究科では、平成 19(2007)年度中に新しい編成方針が設定され、新カリキュラムが作成される予定である。その編成方針に基づき、新しい具体的な教育課程を編成していく。

３－１－③

・教育上の使命・目的に沿ったカリキュラム改革は各学部で行われており、教育目的が教育方法に十分反映される状況にあると判断している。
・具体的な例として、教育目的の一つである学生の国際性の涵養のためにオハイオ大学（米国）と提携を結び、同大学から派遣される教員による高度英語教育プログラム(PASEO:Preparation for Academic Studies in English Overseas)を実施している。
・学生に高度情報社会に対応できる素養を身に付けさせることを目的として、学生にノート PC の所持を義務付けており、広範な授業においてノート PC が活用されている。
・本学は「実学」を重視する教育を目的に掲げており、工学部における「創成科目」等、各学部・学科でフィールドワーク、体験的な教育、課題対応型の教育を実践している。

（２）３－１の自己評価

・各学部・学科では、建学の精神・基本理念・使命・目的に沿って教育目的を明確に設定し、学内に周知している。
・各学部・学科では、教育目的に沿った教育課程の編成方針を適切に設定し、教育目的を教育方法に反映させる努力を続けていることは十分評価できる。
・「実学」を重視する本学の教育目的に対応する各学部・学科の取り組みから、チームワーク、リーダーシップ、個人の責任等、学生個々の基礎的な素養が養成されている。

・大学院の各研究科・専攻では、教育目的を明確に設定し、現在それに沿った教育方法の改革を進めている。

（３）３－１の改善・向上方策（将来計画）

・各学部・学科は、建学の精神、基本理念・使命・目的に相応しい教育目的・目標を掲げ、教育課程の改革を進めつつあり、多くの学部では平成 19(2007)年度中にカリキュラム改定等を行う。これによって、学部教育のより一層の充実を図っていく。
・各研究科・専攻の教育目的に沿ったカリキュラムや研究指導内容の改革を早急に進め、大学院の教育研究の水準を高めていく。

３－２. 教育課程の編成方針に即して、体系的かつ適切に教育課程が設定されていること。

《３－２の視点》

３－２－①　教育課程が体系的に編成され、その内容が適切であるか。
３－２－②　教育課程の編成方針に即した授業科目、授業内容となっているか。
３－２－③　年間学事予定、授業期間が明示されており、適切に運営されているか。
３－２－④　年次別履修科目の上限と進級・卒業・修了要件が適切に定められ、適用されているか。
３－２－⑤　教育・学習結果の評価が適切になされており、その評価の結果が有効に活用されているか。
３－２－⑥　教育内容・方法に、特色ある工夫がなされているか。
３－２－⑦　学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を行っている場合には、それぞれの添削等による指導を含む印刷機材等による授業、添削等による指導を含む放送授業、面接授業もしくはメディアを利用して行う授業の実施方法が適切に整備されているか。

（１）３－２の事実の説明（現状）

３－２－①

・本学では、全学的な観点で教育課程を体系的に編成し、教育課程編成の基本事項を教員に配布している「教員手引書」に記載して周知を図っている。
・基本事項をもとに、各学科及び各専攻の教育課程の編成は学科及び専攻が、教養教育科目の編成は「教養教育部主任者会」が行っている。編成された教育課程案は各学部の教務委員会及び教養教育部で審議後、全学の教務委員会で決定する。
・教養教育部、各学部・学科、各研究科・専攻の教育課程についての詳細は、学部学生用と大学院学生用の「学生便覧」に記載して周知を図っている。

３－２－②

・各学科及び各専攻の授業科目とその内容は、それぞれの教育目的に沿って設定され、十分な審議を経て決められており、授業科目及び授業内容は、学科及び専攻の教育課程の編成方針に即している。
・本学が開講する授業科目等は、「学生便覧」に記載している。各授業の主旨及び具体的達成目標、カリキュラムの中での位置付け、授業計画、授業方法、成績評価方法及び基準、

教科書、参考文献等は、シラバスに記載している。
・シラバスは、各学部、研究科毎にまとめ、全学生に配布していたが、平成 19(2007)年度からは全ての学生がパソコンを携帯しているので、学内外から何時でも閲覧できるように HP(ホームページ)上で公開している。

３－２－③
・新入生に配布する「CAMPUS LIFE」には、年間の学事予定、学生が授業等を履修するに際しての留意事項、授業時限や単位等を記載して、その周知を図っている。
・毎学期が始まる前に、ガイダンスの案内や履修申告の日程・方法と併せて授業予定表を記載した教務課発行の「履修申告について」を全学生に交付し、周知を図っている。
・「CAMPUS LIFE」や「履修申告について」の記載事項の要約は、HP に公開しており、学生には、HP から必要な情報を得るよう指導している。

３－２－④
①授業と単位
・本学の授業は、通常、1 コマ 90 分で行われ、これを単位換算における 2 時間としている。
・本学は、春学期と秋学期の 2 学期制を取り、各学期 15 週の授業を実施している。
・講義及び演習については、本学が定める時間（15~30 時間）の授業をもって 1 単位としている。実験、実習、製図、実技については、本学が定める時間（30~45 時間）の授業をもって 1 単位としている。
②学年、学期、修業年限及び在学期間
・学年は、春学期と秋学期の 2 学期に分けている。
春学期　4 月 1 日から 9 月 30 日まで　　秋学期　10 月 1 日から 3 月 31 日まで
・大学の修業年限は 4 年(8 期)で、在学期間は通算 8 年を超えることはできない。
③履修単位数の上限
・卒業要件に含まれない教職課程科目、学芸員課程科目（専門教育科目と共用される科目を除く）を除き、各学年の履修単位数の上限は表３－２－１のように定められている。

●表３－２－１　各学年の履修単位数の上限

学　　年	Ⅰ		Ⅱ		Ⅲ		Ⅳ		計
学　　期	1	2	3	4	5	6	7	8	
履修単位上限	26	26	26	26	26	26	20	20	196

④卒業要件と単位数
・学部を卒業するためには、4 年以上(8 年以内)在学し、表３－２－２に示す最低単位数以上を修得することが必要である（教養教育科目及び専門科目には更に詳細な必要条件がある)。総単位数には「自由科目」を 30 単位以内（経営情報学部、国際関係学部及び人文学部)、20 単位以内（工学部、応用生物学部、生命健康科学部（生命医科学科))、2 単位以内（生命健康科学部（保健看護学科)）含むことが可能である。

●表３－２－２　卒業に必要な最低単位数

学　部（学　科）	教養教育科目	専門教育科目	合　計
工学部	28	80	128
経営情報学部		70	128
国際関係学部		70	128
人文学部		70	128
応用生物学部		80	128
生命健康科学部(生命医科学科)		80	128
生命健康科学部(保健看護学科)		100	130

⑤大学院（大学院入学から学位授与までのプロセス）

・大学院博士前期課程(修士課程)の在学年数は 2 年以上(4 年以内)、後期課程は 3 年以上(6 年以内)である。ただし、優れた業績をあげた者は在学年数の短縮が認められる。

・大学院博士前期課程又は修士課程に入学した学生は、原則として入学時に指導教員を定め、その指導教員の指導の下に 2 年間の学習・研究計画を立て、それに基づいて、研究科共通科目、専攻独自の科目、他専攻の科目等を必要に応じて履修し、表３－２－３に示す単位以上を修得し、かつ、指導教員による必要な研究指導を受けた上で、修士の学位論文の審査及び最終試験に合格することによって、同表に示す学位が授与される。

●表３－２－３　大学院博士前期課程（修士課程）修了に必要な単位数と学位

研　究　科	必要修得単位数	学　位
工学研究科	30	修士（工学）
経営情報学研究科		
経営情報学専攻	32	修士（経営情報学）
経営学専攻	40	修士（経営学）
国際関係学研究科		
国際関係学専攻	30	修士（国際学）
国際人間学研究科		
国際関係学専攻	30	修士（国際関係学）
言語文化専攻	30	修士（言語文化学）
心理学専攻	30	修士（心理学）
応用生物学研究科	30	修士（応用生物学）

・学部学生の大学院進学を促し、大学院教育を一層活性化させるために、成績の優秀な学生には学部在籍時に大学院の授業科目の履修を認め、その履修単位は 10 単位を限度として大学院進学時に大学院における履修単位と認定する制度を持っている。現在、同制度を導入している研究科は、経営情報学研究科、国際人間学研究科の 2 研究科である。

・大学院博士後期課程に入学した学生は、入学時に指導教員を定め、その指導の下に、学習・研究計画を立て、学習・研究に従事する。表３－２－４に示す単位以上を修得し、

更に、指導教員による必要な研究指導を受け、博士の学位論文の審査及び最終試験に合格することによって、同表に示す学位が授与される。これらの学位は各研究科委員会で審議され、その結果に基づいて学長が授与している。

●表３－２－４　大学院博士後期課程修了に必要な単位数と学位

研　究　科	必要修得単位数	学　位
工学研究科	0	博士（工学）
経営情報学研究科 経営情報学専攻	講義課目　12 専門研究演習　12 合　計　24	博士（経営情報学）
国際関係学研究科 国際関係学専攻	8	博士（国際学）
国際人間学研究科 国際関係学専攻 言語文化専攻 心理学専攻	 専門研究演習　8 専門研究演習　8 専門研究演習　8	 博士（国際関係学） 博士（言語文化学） 博士（心理学）
応用生物学研究科	0	博士（応用生物学）

３－２－⑤

①成績評価

・授業担当教員はカリキュラムにおけるその授業の位置付けと達成目標及び評価方法・基準に従って達成度を総合的に評価し、各授業科目の成績を満点が 100 点になる総合評価点数（素点）で評価している。

・各授業科目の達成目標、カリキュラムにおける位置づけ、評価方法、評価基準等は、シラバスに統一的なフォーマットで記載し、学生に周知を図っている。

・成績評価は、S、A、B、C、E、R、I の 7 種の評語をもって表し、S、A、B、C は合格、E は不合格、R、I は保留である。評語 R は授業と同じ期に、追加的な試験、課題提出等により合格(C)、不合格(E)を決定するものであり、評語 I は、授業の次の期まで追加的な学習を行い、次の期に合格(C)、不合格(E)を決定するものである。このような段階評価とは別に、審査の上、認定されて与えられる単位として、認定(T)がある。

・成績が合格の場合、その授業科目に定められた単位が与えられる。

②成績評価と GPA(Grade Point Average)制度

・平成 18(2006)年度から、各科目の成績評価に基づき、各学生の全体的な成績を表す指標として GPA を導入した。入学時からの累積 GPA と学期ごとの GPA の 2 種類がある。この GPA は、学生への学習指導や教育改善の基礎資料と、就職指導や大学院進学における基礎資料とを与えるものである。総合評価点数（素点）と評語・評価ポイントとの対応は表３－２－５に示す通りであり、GPA の算出方法を以下に示す。なお、総合評価点数（素点）とは、担当教員が評価の対象とするもの全てを 100 点に換算した点数をいう。

●表３－２－５　評語、評価ポイント及び合否

総合評価点数	評語	評価ポイント	合否
90～100 点	S	4	合格
80～89 点	A	3	合格
70～79 点	B	2	合格
60～69 点	C	1	合格
0～59 点	E	0	不合格

（注）評価保留 R,I（総合評価点数：0～59 点）評価の学生に対しては、
再評価後、C または E の評価が与えられる。

$$GPA = \frac{4 \times (\text{S の取得単位数}) + 3 \times (\text{A の取得単位数}) + 2 \times (\text{B の取得単位数}) + 1 \times (\text{C の取得単位数})}{\text{総履修単位数（不合格の単位数を含む）}}$$

・平成 17(2005)年度以前の入学生に対しては過渡的な処置として、評語 A,B,C,E を使用して、GPA の算出も同時に行っている。

３－２－⑥

①特色ある教育方法

ａ．IT 教育の推進

・平成 16(2004)年度入学生から携帯パソコンの所持を義務付けたので、平成 19(2007)年度には全学生が所持することとなり、パソコンを使用する授業も広範に亘っている。

ｂ．習熟度別クラス編成

・入学式終了後、新入生の全員に英語と数学の基礎学力試験（フレッシュマンテスト）を実施し、その結果に基づいて英語、数学等の習熟度別クラス編成を行って、学生がそれぞれの能力にあった授業を受けられるようにしている。

・専門科目の授業においても、習熟度別クラス編成を行う場合がある。

ｃ．再履修クラス編成

・評価不合格の学生を対象とする再履修クラスを必要に応じて翌年又は次学期に開講し、再度の説明や演習問題等で学生が授業内容を十分理解できるように配慮している。

ｄ．専任教員の担当科目に特別講師を招いた授業内容の充実

・各学科においてコアとなる科目は、専任教員が担当することにしているが、授業内容を深めるとともに、学生の関心を一層高めさせることを目的として、各期 15 回の授業の内、１、2 回を外部から招いた特別講師に授業を依頼する制度を取っている。特別講師としては、その授業内容に即した学界の権威や実務家等に依頼している。

ｅ．総合科目のテーマ設定

・学生の活字離れ対策として、教養教育科目の「総合科目」において、統一テーマを「中部大生が読む 10 冊の本」とし、教員アンケートによって 10 冊を選定するとともに、それに関わる講義、作家等を招いた「自書を語る」と題する講義を実施して、学生が

読書に親しむようにし、成果を上げている。

ｆ．留学前準備教育－PASEO プログラム

・本学は、海外の 20 大学と学術交流協定を締結し、学生が在学中に提携大学へ留学又は研修に赴くことを推奨している。その準備教育として、本学と緊密な提携関係にあるオハイオ大学（米国）OPELT（The Ohio Program for English Language Teaching)に所属する教員を招き、英語だけでなく、海外事情を含めた授業も行っている。これを「PASEO プログラム」と呼び、毎学期 200 名前後の受講者がある。

ｇ．特徴ある導入教育の実施

・工学部共通の伝統的な特色ある導入教育は「工学基礎実験」である。これは、25 年来「中部大学方式」として知られ、幾つかの私立大学の学生実験のモデルとなったものである（詳細は「Ⅳ特記事項」に記載)。また、各学科では、導入教育の意義や目的について学生に周知させるとともに、大学での学習法や学生生活にスムーズに溶け込めるように指導する初年次導入教育科目が用意され、実施されている。

・経営情報学部では、「大学で学ぶことの意義と面白さ」、「分からないことを調べる習慣と方法」、「日本語文章力」、「コミュニケーション力」などの基本的能力を身につけさせることを目的としたゼミナール型必修科目「基礎演習」を1年次学生を対象に実施している。

・国際関係学部では導入教育（基礎演習）用の「基礎テキスト」を作成し、内容の精選と標準化を図っている。

・応用生物学部では、珍しい動植物が生息するなど変化に富んだ自然を残している、広大な「恵那キャンパス」で体験型学習を実施している。

ｈ．全学及び各学部で実施している特徴的な教育科目等

・実践型環境教育「森の健康診断」－ 全学

本学は、平成 17(2005)年度から官学民連携によって土岐川・庄内川源流の森林が保有する「緑のダム効果」としての水分涵養能を調査・分析・評価する「森の健康診断」を行ってきた実績を踏まえ、地域と連携して持続可能な開発に向けた学生の意識醸成と開発を担う人材育成を目指した実践型環境教育「森の健康診断」を推進している。

・「創成科目」－ 工学部

工学部では、フロントランナー時代を迎え、キャッチアップ時代の工学教育では不足していた“学生の自ら学ぶ姿勢”、“デザイン能力”、“コミュニケーション能力”と“技術者倫理的洞察力”を育成・強化するために平成 16(2004)年度から本格的に「創成科目」を導入した（詳細は「Ⅳ特記事項」に記載)。

・「他文化体験論」－ 国際関係学部

教員は議論を引き出す形で参加するに止め、海外での体験を持つ数名の学生を講師とし、一般学生が聴講して質疑を行う形式の授業で、「国際協力の現場体験」や JICA との協力による「青年海外協力隊入門セミナー」等が含まれる。また、7 種の地域研究科目、9 種の地域言語科目の開講も大きな特徴である。

・「学びの泉」－ 経営情報学部

経営情報学部では、独自に開発した学習支援システム「学びの泉」を用いて、HP(ホームページ)によるレポート提出や小テスト、パワーポイント教材による予習・復習な

ど、きめ細かな双方向型学習支援を行っている。

・「全員長期海外留学」 － 人文学部英語英米文化学科
人文学部英語英米学科では、2 年次に学生全員が長期海外留学（4 ヶ月、米国・オハイオ大学、オーストラリア・ニューイングランド大学）をすることを必須化している。英語力はもとより、現地の学生とともに専門科目を履修し、単位を修得した自信は、極めて大きく、学生の成長は、大変に顕著である。

・食品プラントを活用した実験科目群 － 応用生物学部
食品栄養科学科設置時に、特色ある教育として、多くの食品製造ができる最新のプラント群を設置し、それを活用した教育を開始した。まず、学部共通科目として食品学実験があり、食品のものづくりを体験して、食品を化学的にとらえる能力を養成し、次いで食品加工学実験及び食品製造学実験へと発展するカリキュラムを設定している。

②単位互換による単位認定

ａ．他大学等における修得単位の取り扱い

・「中部大学学則」第 10 条の規定により、学生は、学長の許可を得て、他の大学等（外国の大学または短期大学を含む）との協議に基づき、当該大学等の授業科目を履修することができる。この場合、他の大学で修得した単位は、60 単位を超えない範囲で本学の卒業単位に算入できる。他の大学での履修の期間は、原則として 1 年以内とする。ただし、特別の理由のある場合には、協議の上、更に 1 年以内に限り延長することができるが、履修の期間は、通算して 2 年を超えることはできない。また、他の大学での履修の期間は、本学の在学期間に算入する。

・本学入学以前に他大学、短期大学、高等専門学校の専攻科で取得した単位の認定は、「中部大学学則」第 11 条に基づき、科目等履修生として修得した単位を含め、前項の単位と合せ 60 単位を超えない範囲で行う。ただし、編入学、学士入学の場合を除く。

・本学は、「愛知学長懇話会」による単位互換事業に参画し、学生がこの単位互換事業に参加する他大学の授業科目を履修し単位を修得することを勧めている。

ｂ．外部試験による単位の認定

・語学に関して、次に掲げる検定試験等の学習成果について単位認定を行う。

１）実用英語技能検定試験（英検）　1 級及び準 1 級

２）TOEFL　CBT 方式　173 点以上(PBT 方式　500 点以上)

３）TOEIC　600 点以上

４）日本語能力試験　1 級

・前項において、単位を与える授業科目及び単位数は、次のとおりとする（「中部大学学則施行細則」第 5 条第 2 項）

１）英検 1 級及び準 1 級並びに TOEIC 600 点以上取得者
総合英語 A、総合英語 B、資格英語 A、資格英語 B　各 1 単位、計 4 単位以内

２）TOEFL　CBT 方式　173 点以上取得者(PBT 方式　500 点以上取得者)
総合英語 A、総合英語 B、留学英語 A、留学英語 B　各 1 単位、計 4 単位以内

３）日本語能力試験　1 級
日本語ⅠA、日本語ⅠB　各 1 単位、計 2 単位以内

・工学部情報工学科の学生には、語学に関する単位認定のほか、初級システムアドミニ

ストレーター試験、上級システムアドミニストレーター試験、基本情報技術者試験の合格に係る結果に対して、「情報工学科」専門科目のうち情報処理系技術演習 A、B 各 1 単位（計 2 単位以内）を与えることができる（「中部大学学則施行細則」第 6 条）。

・経営情報学部学生には、語学に関する単位認定の他、次に掲げる資格試験の合格に係る学習結果に対して単位を与えることができる（「中部大学学則施行細則」第 7 条）。

1）初級システムアドミニストレーター試験
同試験合格者：経営情報学科・経営学科の専門科目のうち実践情報 A　2 単位

2）基本情報技術者試験
同試験合格者：経営情報学科・経営学科の専門科目のうち実践情報 B　2 単位

3）日商簿記検定試験
同試験合格者：経営情報学科・経営学科の専門科目のうち実践簿記　2 単位

・以上の外部試験による単位の認定は、本学入学前の学習の場合にも適用する。

c．課外活動に対する単位認定

・本学は、学生に課外活動を積極的に勧めており、正課以外に指導者の下で継続して活動している学生を評価し、定められた団体において課外活動を自発的に、かつ継続的に行った学生に単位を与えることができることとしている。単位の認定を申請できる課外活動団体（クラブ）は、現時点では、硬式野球部、ラグビー部、ハンドボール部、剣道部、フライングディスククラブの 5 団体である。認定できる科目は、『スポーツ活動 A・B・…・H』の各 1 単位で、履修の上限単位数に含めない。

・単位認定の申請は、各課外活動（クラブ）団体の顧問をとおして行う。顧問は申請者の活動状況を個々に評価し、団体ごとに一括して申請する。この場合、「健康科学教室」内に「課外活動単位認定審査会」を設置して単位の認定を行う。

d．留学による単位認定

・本学は、海外の 20 大学と「学術交流協定」を締結し、その内の 11 大学には本学学生を留学生または研修生として派遣している。本学では、研修と留学とを明確に区別するとともに、留学には、派遣留学、認定留学の 2 種類がある。派遣留学とは、本学が公募している留学制度によって留学する場合を言い、認定留学とは、学生が外国の大学に入学を許可され、本人の申請に基づいて学長が留学を許可した場合を言う。研修プログラム、派遣留学プログラムは、表３－２－６に示す。

●表３－２－６　研修プログラムと派遣留学プログラム

提携大学名	国名	研修プログラム名	研修期間	実施時期
外交学院	中国	中国語短期研修プログラム	4 週間	夏季休暇中
圓光大学校	韓国	韓国語・韓国文化短期研修プログラム	3 週間	夏季休暇中
香港理工大学	中国	英語短期研修プログラム	3 週間	夏季休暇中
ボルドー第３大学　(ｴﾝｻｰﾌﾞ)	ﾌﾗﾝｽ	フランス語短期研修プログラム	3 週間	夏季休暇中
オックスフォード大学	ｲｷﾞﾘｽ	英語短期研修プログラム	3 週間	夏季休暇中
グアナフアト大学	ﾒｷｼｺ	スペイン語短期研修プログラム	3 週間	春季休暇中

提携大学名	国名	研修プログラム名	研修期間	実施時期
マンチェスター大学	ｲｷﾞﾘｽ	英語・インターンシップ 短期研修プログラム	7 週間	春季休暇中
オハイオ大学	ｱﾒﾘｶ	長期研修プログラム	4 ヶ月	春学期

提携大学名	国名	派遣留学プログラム名	期　間	実施時期
ハルビン理工大学	中国	中国語・中国文化プログラム	4 ヶ月	春学期・秋学期
圓光大学校	韓国	韓国語・韓国文化プログラム	4 ヶ月	春学期・秋学期
ウェストバージニア大学	ｱﾒﾘｶ	派遣留学プログラム	1 年	1 月
ニューイングランド大学	ｵｰｽﾄﾗﾘｱ	派遣留学プログラム	1 年	2 月
オハイオ大学	ｱﾒﾘｶ	派遣留学プログラム 大学院奨学金留学制度	1 年 2 年	3 月 9 月

（注）表３－２－６及び表３－２－７に記載の大学のほか、７大学と学術交流協定を提携しているが、学生交流に関する事項については、今後の協議を待って定めることとしている。

・人文学部・英語英米文化学科では 2 年次春学期(3 期)に長期海外研修 A を必修科目としており、海外での学習を義務付けている。
・研修を受け、それに対する単位認定を申請する者については、外国語教室及び学科において研修内容、研修時間数を精査し、その結果に基づき、教授会で振替科目及び単位数を決定する（「中部大学学則」第 10 条を適用）。
・海外の大学へ留学して修得した単位を本学の単位として認定することができる（「中部大学外国の大学への留学に関する規程」第 9 条）。
・単位の認定は、学部においては 60 単位、大学院においては 10 単位を超えない範囲で行う（「教員手引書」p.49）。
・海外の大学に留学した学生は、帰国後速やかに単位認定の申請を行うことになるが、その申請は、「国際交流センター」を経て教務部教務課にて行う。
・単位認定は、当該学生の所属する学部・学科で認定科目、単位等について検討し、学部教授会の承認を得て発効する（「教員手引書」p.49）。

ｅ．留学生の受け入れ

・本学学生の提携大学への留学等に対応して、本学は提携大学からの学生を特別聴講学生として受け入れている。受け入れた学生に対しては、基本的に本学学生と同等の権利を付与している。受け入れプログラムを表３－２－７に示す。

●表３－２－７　留学生の受け入れプログラム

提携大学名	国名	受入プログラム名	人数等	受入期間	ｽﾀｰﾄ時期
オハイオ大学	ｱﾒﾘｶ	山田和夫日本研修 プログラム	協議の上	3 ヶ月 6 ヶ月 9 ヶ月	協議の上
ウェストバージニア大学	ｱﾒﾘｶ	名称を定めていない	協議の上	1 年	9 月

提携大学名	国名	受入プログラム名	人数等	受入期間	ｽﾀｰﾄ時期
ニューイングランド大学	ｵｰｽﾄﾗﾘｱ	名称を定めていない	2名	1年	4月/9月
ボルドー第３大学　(ｴﾝｻｰﾌﾞ)	ﾌﾗﾝｽ	名称を定めていない	協議の上	1年以内	協議の上
ラロッシェル大学	ﾌﾗﾝｽ	名称を定めていない	2名	協議の上	協議の上
マレーシア科学大学	ﾏﾚｰｼｱ	名称を定めていない	5名	1年以内	9月
圓光大学校	韓国	名称を定めていない	3名	1年	4月
ハルビン理工大学	中国	名称を定めていない	5名	1年	4月
香港理工大学	中国	名称を定めていない	3名	1年以内	4月
外交学院	中国	名称を定めていない	3名	1年以内	4月

・特別研修生は、主として本学の「日本語研修プログラム」を履修しており、修了生に「中部大学日本語研修プログラム修了証書」を交付するとともに、取得単位及び成績を当該学生及び学生の所属する大学に通知する。

３－２－⑦

該当せず。

（２）３－２の自己評価

・建学の精神・基本理念・使命・目的を中心に据えた教育課程の編成方針に即して、教育課程は体系的に編成されつつあり、内容も概ね適切である。ただし、教養教育と学部専門教育の内容に関しては更に連携をとっていく必要がある。
・各授業科目、授業内容は、当該学部・学科の教育目的に沿って作成されており、授業の主旨、具体的達成目標及びカリキュラムの中での位置付けをシラバスで明らかにするとともに、学生への周知を十分に図っている。
・年間学事予定、授業期間、履修申告、シラバス等の要約は、「CAMPUS LIFE」に明示されており、それを「新入生オリエンテーション」で入学生に配布している。また、全学生には毎学期オリエンテーションを行い、そのとき配布する「履修申告について」の中でも記述している。さらに、HP 上でも配信して学生の便宜を図っている。
・年次別履修科目の上限、学部の進級・卒業要件、大学院の修了要件、学位授与プロセス等を適切に定め、運用している。
・ただし、高い理想を掲げて設定した「自由科目―副専攻」の制度については、受講生が少なく、理想との乖離（かいり）が明らかになってきた。
・大学院教育は、制度的に改善の余地を残しているが、各研究科・専攻ごとに研究指導を工夫して、修士及び博士の学位の授与においてかなりの成果をあげている。
・成績評価については、各授業の目標を明示し、その達成度で評価する本学の成績評価システムは、適切に機能している。
・成績の段階評価として、S、A、B、C、E は、通常用いられているが、成績の保留(R、I)は、本学の成績評価の特徴である。評価 R は、当該学期内に合格の評価を得るための学習努力を喚起する効果を発揮している。I 評価は、実験、実習、実技に限られているが、当該学期に引き続く学期に、少人数指導を行い、成果をあげている。

・GPA 制度については、成績が適切に点数化され、支障なく学生個々に GPA ポイントが与えられている。また、それを活用した学生指導が行われている。
・教育方法については、下記のような特色ある工夫がなされており、その多くについて良好な教育効果を得ている。
　1）学生全員が所持する携帯パソコンは、授業での使用、レポート等でのワープロ機能、表計算機能の利用から情報収集機能等の利用へと拡大し、教育に役立っている。
　2）習熟度別クラス及び再履修クラスの授業は概ね好評である。
　3）専任教員の担当授業に特別講師を招く方策は、財政的には支出増になるものの、授業内容が豊かになるなど評価されている。また、「総合科目」における学生の読書を奨励する授業は、学生の読書に対する関心を高める効果が出始めている。
　4）本学は、積極的に学生の留学を勧め、その準備のための英語コース(PASEO プログラム)を置いているが、TOEFL、TOEIC、英検等を受験し、外国語の単位認定を受ける学生はまだ限られている。しかし、オハイオ大学との長年の提携関係を活用した本学の留学準備教育は、英語学習に関心を持つ学生に対して、留学意識の高揚と英語学習の一層の進展に貢献している。
　5）導入教育については、各学部又は各学科において、積極的に取り組み、学生の大学生活への適応と大学における学習を円滑に進める措置を取っている。また、工学部の「創成科目」を初めとして、各学部・学科が特徴ある教育として実施している科目については、概して学生の学習への意欲が高く、有意義な科目となっている。
　6）単位互換による単位認定として、外部試験による工学部情報工学科、経営情報学部の単位認定は数的には多いとは言えないが、学生の学習意欲を喚起する役割を果たしている。また、課外活動に対する単位認定、海外の大学等における研修の単位認定、留学による単位認定等は、関係する学内部局が適切に対応している。

（３）３－２の改善・向上方策（将来計画）

・教育課程は全体として概ね体系的な編成になっている。しかし、教養教育については今後、企画・立案及び実施を全学化し、学生が修得すべき教育内容を改善していく。
・各学部・学科の教育課程において、どのような人間を育成するかをより明確にし、それに基づき、カリキュラムの精選を図る。これにより、学生の自主学習を促し、授業の効率化及び単位の実質化を図っていく（例えば、講義科目における 1 単位は、15 時間の授業と 30 時間の教室外学習が基準となっており、これに近づける工夫等)。
・「自由科目―副専攻」制度については、改善方策や継続の可否を検討する。
・本学は、大学院の充実強化に向けた検討を精力的に行っており、各研究科と研究所・研究センターを連携させて、研究科の教育研究能力を向上させるとともに、学部・大学院が一貫した教育システムを推進する。また、新しい教育目的に沿った大学院教育と学位授与を行っていく。
・本学で導入した GPA 制度を学生の学習指導等に活用し、効果的な学生指導方策を実施に移して行く。
・外国語（特に英語）教育について、PASEO プログラム等の充実が図られてきたが、今後は一般学生を対象とした英語教育を抜本的に改善していく。

・入学生の学力レベルの差は拡大しており、習熟度別クラス編成の授業及び再履修クラスを増やす努力をしていく。
・大学の導入教育として読書習慣を取り入れることは適切であると判断しており、学習意欲の高揚を図る意味から、学生が読書に親しむような取り組みを更に充実させていく。
・学生の関心や能力が多様化する状況を踏まえ、学部・学科の教育目的に沿って効果的な導入教育を実施する。また工学部における「創成科目」の発展等、各学部の目玉となる教育科目を進化・開発して、学生の学ぶ意欲を喚起するとともに、本学の教育姿勢を社会に発信していく。

［基準３の自己評価］
・各学部・学科及び各研究科・専攻では、建学の精神・基本理念・使命・目的に沿って教育目的を明確に設定し、学内に周知している。
・各学部・研究科では、教育目的に沿って教育課程の編成方針を設定し、それを教育方法に反映する努力を重ねている。
・各学部・研究科の教育課程は、体系的に編成され、概ねそれに即した授業科目、授業内容になっている。
・教養教育については全学的な企画・実施が行われているが、教養教育と学部専門教育の連携は十分に機能しているとは言い難い状況にある。
・高い理想を掲げて設定した「自由科目―副専攻」の卒業要件への算入について、学生が自由科目を受講するに際しての教養教育科目、学部専門科目等との差別化の困難さ、副専攻の受講生の少なさなど、理想との乖離（かいり）が明らかになってきた。
・年間学事予定、卒業要件等は適切に定めている。また、学習結果の評価についても達成度評価を中心とした成績評価基準を明示し、厳正な成績評価に努めている。
・本学では、教育内容・方法に関して多くの特色ある工夫や試みを進めており、その多くについて成果を得つつある。

［基準３の改善・向上方策（将来計画）］
・平成 18(2006)年度に総合大学としての新しい教育理念・使命・目的が制定され、それに基づいて各学部・学科及び研究科・専攻の教育目的も定められたので、今後はそれらに沿って教育方法等の一層の改善を図っていく。
・教養教育を本学の教育理念・使命・目的に沿って企画・実施するように改め、教養教育と学部専門教育の一体性を確保していく。
・学生が自ら選択して履修する「自由科目―副専攻」の趣旨を尊重しつつ、この制度を再検討し、結論を得ていく。
・学生が自学自習をする習慣を持てるような種々の対策を講じ、単位の実質化（講義科目１単位は、15 時間の授業等の教室内活動と 30 時間の教室外活動）を目指していく。そのための IT 等の環境整備にも努めていく。
・教育内容・方法に関する特色ある工夫・試みを更に充実発展させ、学生が自ら将来の目標を発見し、それを確かなものにする努力を支援していく。

基準４．学生

４－１．アドミッションポリシー（受入れ方針・入学者選抜方針）が明確にされ、適切に運用されていること。

《４－１の視点》

４－１－①　アドミッションポリシーが明確にされているか。

４－１－②　アドミッションポリシーに沿って、入学要件、入学試験等が適切に運用されているか。

４－１－③　教育にふさわしい環境の確保のため、収容定員と入学定員等、在籍学生数並びに授業を行う学生数が適切に管理されているか。

（１）４－１の事実の説明（現状）

４－１－①

・本学では、全学的に定式化された狭い意味でのアドミッションポリシーは、定めていないが、本学の建学の精神「不言実行、あてになる人間」及び基本理念等を広く高校生をはじめとする関係者に周知するとともに、アドミッションオフィスにおいて「本学の学習・教育環境を積極的に活用し、深い知識と幅広い領域の学習を志す意欲に燃えた学生を確保する」ことを目指している。

・各学部においては、教育目的が定められており、この教育目的及び育成する人間像を明示して、これを各学部の学生の受入れ方針とし、大学案内（入学ガイド）やHP(ホームページ)に掲載するとともに、進学相談会、大学展、高校訪問、模擬授業、大学見学者への対応時に丁寧に説明している。

４－１－②

・入学者選抜にあたっては、全学の教職員が適切な役割分担のもとで、学長を先頭にした全学体制で、綱紀の保持と厳正な入試の実施を行う取り組みができている。なお、大学受験期の子弟を持つ教職員に対しては全て入試業務から外すなど、入学者選抜の透明性と公平性を確保する措置が取られているとともに、個人情報の保護に関して十分に配慮した対応を取っている。

●表４－１－１　入試区分と選考方針

入 試 区 分	選　考　方　針
1．AO 入試 （専門科、一般、 スカウト制）	建学の精神「不言実行、あてになる人間」に育て上げるに相応しい熱い意志と問題解決に向けて行動する学生を求めて、筆記試験では測定できない多様な能力を、学業や学業以外の実績から多面的・総合的に評価する。そこでは、自己学習目的が明確で、自己表現ができることが重視される。
2．推薦入試	成績が優秀な者、生徒会活動、クラブ活動、ボランティア活動等で実績を残した者、資格試験に取り組んだ者、留学経験のある者等、高校生活の中で学業または学業以外で意欲的に取り組んだ者に対して、高校長の推薦に基づき、面接試験（一

	部には、小論文を課す）や書類審査等を総合的に評価し、選考する。
3．一般試験 （前期、中期、後期）	学力試験であり、前期、中期、後期の 3 つの試験区分で行っている。前期試験は、3 教科を課す A 方式、必須科目を含む 2 教科以上を課す B 方式からなっている。中期試験では、解答方法がマークセンス方式で、2 教科以上を課し、後期試験では、2 教科同時に試験を行う方式を取っている。試験科目は、学部によって異なり、各学部は教育目的を念頭においた教科を試験科目としている。
4．入試センター試験利用試験 （前期、後期）	「大学入試センター試験」の受験者から、本学各学部の教育に適合する者を選抜するもので、3 教科または 5 教科を課し、試験科目は、学部によって異なる。本学独自の試験は行わず、入試センター試験の成績によって選考している。
5．特別選抜試験	色々な立場にある者に対して、広く教育研究の場を提供するために、特別選抜試験を実施している。特別選抜試験として、特技推薦試験、工学部女子特別推薦試験、海外帰国子女特別選抜試験、社会人特別選抜試験、外国人留学生特別選抜試験がある。

・入学者の選考については、入試委員会（委員長：学長）において合格者選考の原則を決定し、それに基づき、各学部入学者選抜委員会（委員長：学長）がそれぞれの学部の合格者（案）を審議決定、その結果に基づき学長が合格者を決定した上、当該学部教授会に報告するという方式を取っている。
・入試事務は、広報部入試事務課が所管しており、入試制度等に関する情報や学生募集活動の状況把握をスムーズに行っている。

４－１－③

・学部及び大学院の入学者の状況は、表４－１－２および表４－１－３に示すとおりである。

●表４－１－２　学部・学科別入学者状況

学 部	学 科	入学者数		
		平成17年度	平成18年度	平成19年度
工学部	機械工学科	193	169	207
	電気システム工学科	104	85	88
	電子情報工学科	105	88	98
	都市建設工学科	76	76	60
	建築学科	142	140	148
	応用化学科	77	60	64
	情報工学科	133	110	133
	計	830	728	798

学 部	学 科	入学者数		
		平成17年度	平成18年度	平成19年度
経営情報学部	経営情報学科	130	135	154
	経営学科	154	139	148
	計	284	274	302
国際関係学部	国際関係学科	67	72	57
	国際文化学科	86	78	45
	計	153	150	102
人文学部	日本語日本文化学科	89	77	85
	英語英米文化学科	77	81	62
	コミュニケーション学科	82	80	73
	心理学科	95	106	98
	歴史地理学科	90	87	90
	計	433	431	408
応用生物学部	応用生物化学科	109	115	117
	環境生物科学科	100	125	120
	食品栄養科学科	94	102	71
	計	303	342	308
生命健康科学部	生命医科学科	－	66	46
	保健看護学科	－	81	128
	計	－	147	174
学 部 合 計		2,003	2,072	2,092

●表４－１－３　大学院研究科・専攻別入学者状況

大学院研究科	専攻	博士課程	入学者数		
		前期・後期	平成17年度	平成18年度	平成19年度
工学研究科	機械工学専攻	前期課程	11	8	14
		後期課程	0	1	1
	電気電子工学専攻	前期課程	25	22	23
		後期課程	2	3	3
	建設工学専攻	前期課程	12	11	10
		後期課程	1	1	0
	応用化学専攻	前期課程	12	20	7
		後期課程	1	1	1
	工業物理学専攻	後期課程	1	－	－
	情報工学専攻	前期課程	14	14	16
		後期課程	1	2	0
	計		80	83	75
経営情報学研究科	経営情報学専攻	前期課程	11	6	5
		後期課程	5	1	2
	経営学専攻	修士課程	－	10	15
	計		16	17	22
国際人間学研究科	国際関係学専攻	前期課程	3	6	8
		後期課程	3	3	0
	言語文化専攻	前期課程	11	4	2
		後期課程	0	0	4
	心理学専攻	前期課程	0	1	1
		後期課程	0	2	1
	計		17	16	16
応用生物学研究科	応用生物学専攻	前期課程	37	26	19
		後期課程	－	－	6
	計		37	26	25
大学院研究科合計			150	142	138

・学部及び大学院の在籍者の状況は表４－１－４及び表４－１－５に示すとおりである。

●表４－１－４　学部・学科別在籍者状況

学 部	学 科	在籍者数		
		平成17年度	平成18年度	平成19年度
工学部	機械工学科	881	821	794
	電気システム工学科	474	433	386
	電子情報工学科	504	455	423
	都市建設工学科	374	335	305
	建築学科	564	576	568
	応用化学科	464	381	312
	情報工学科	577	555	531
	計	3,838	3,556	3,319
経営情報学部	経営情報学科	757	652	599
	経営学科	449	509	551
	計	1,206	1,161	1,150
国際関係学部	国際関係学科	351	326	276
	国際文化学科	352	340	302
	計	703	666	578
人文学部	日本語日本文化学科	375	365	349
	英語英米文化学科	336	328	301
	コミュニケーション学科	346	344	326
	心理学科	335	378	387
	歴史地理学科	148	232	318
	計	1,540	1,647	1,681
応用生物学部	応用生物化学科	486	460	447
	環境生物科学科	454	464	447
	食品栄養科学科	94	196	265
	計	1,034	1,120	1,159
生命健康科学部	生命医科学科	－	66	109
	保健看護学科	－	81	208
	計	－	147	317
学部合計		8,321	8,297	8,204

●表４－１－５　大学院研究科・専攻別在籍者状況

大学院研究科	専攻	博士課程 前期・後期	在籍者数		
			平成17年度	平成18年度	平成19年度
工学研究科	機械工学専攻	前期課程	19	18	23
		後期課程	0	1	2
	電気電子工学専攻	前期課程	52	47	45
		後期課程	7	7	8
	建設工学専攻	前期課程	25	24	20
		後期課程	2	2	2
	応用化学専攻	前期課程	34	32	27
		後期課程	4	4	3
	工業物理学専攻	後期課程	1	1	1
	情報工学専攻	前期課程	28	27	30
		後期課程	3	5	3
	計		175	168	164

大学院研究科	専攻	博士課程 前期・後期	在籍者数		
			平成17年度	平成18年度	平成19年度
経営情報学研究科	経営情報学専攻	前期課程	18	20	11
		後期課程	9	7	6
	経営学専攻	修士課程	―	10	24
	計		27	37	41
国際関係学研究科	国際関係学専攻	前期課程	4	―	―
		後期課程	6	6	3
	計		10	6	3
国際人間学研究科	国際関係学専攻	前期課程	10	10	13
		後期課程	5	8	8
	言語文化専攻	前期課程	15	16	7
		後期課程	4	4	6
	心理学専攻	前期課程	1	1	1
		後期課程	0	2	3
	計		35	41	38
応用生物学研究科	応用生物学専攻	前期課程	37	63	45
		後期課程	―	―	6
	計		37	63	51
大学院研究科合計			284	315	297

・留年及び退学者の状況は表４－１－６に示すとおりである。

●表４－１－６　留年者・退学者状況

学 部	学 科	留年者・退学者数								
		平成16年度			平成17年度			平成18年度		
		留年	退学	合計	留年	退学	合計	留年	退学	合計
工学部	機械工学科	59	38	97	54	27	81	41	26	67
	電気システム工学科	36	19	55	30	26	56	26	20	46
	電子情報工学科	41	18	59	37	22	59	27	22	49
	都市建設工学科	34	27	61	38	26	64	27	25	52
	建築学科	16	14	30	21	15	36	24	19	43
	応用化学科	20	18	38	23	14	37	18	15	33
	情報工学科	32	14	46	40	26	66	59	29	88
	計	238	148	386	243	156	399	222	156	378
経営情報学部	経営情報学科	45	28	73	34	32	66	37	20	57
	経営学科	13	9	22	15	19	34	20	10	30
	計	58	37	95	49	51	100	57	30	87
国際関係学部	国際関係学科	15	12	27	18	6	24	13	10	23
	国際文化学科	14	10	24	14	16	30	18	10	28
	計	29	22	51	32	22	54	31	20	51
人文学部	日本語日本文化学科	20	17	37	15	17	32	15	11	26
	英語英米文化学科	8	15	23	13	12	25	13	5	18
	コミュニケーション学科	11	6	17	15	10	25	17	12	29
	心理学科	7	11	18	18	10	28	21	11	32
	歴史地理学科	1	1	2	―	3	3	9	6	15
	計	47	50	97	61	52	113	75	45	120
応用生物学部	応用生物化学科	12	6	18	9	7	16	15	6	21
	環境生物科学科	8	4	12	16	7	23	11	13	24
	食品栄養科学科	―	―	―	―	1	1	―	3	3
	計	20	10	30	25	15	40	26	22	48
生命健康科学部	生命医科学科	―	―	―	―	―	―	2	4	6
	保健看護学科	―	―	―	―	―	―	―	1	1
	計	―	―	―	―	―	―	2	5	7
合　計		392	267	659	410	296	706	413	278	691

（注） 留年者数には、休学・留学を含む。退学者数には、除籍者を含む。

（２）４－１の自己評価

・建学の精神・基本理念・使命・目的並びに各学部の教育目的やアドミッションポリシーについては、大学案内や進学説明会などで詳しく説明され、また、オープンキャンパスでは、多くの高校生に直接本学を体験してもらうように努力している。これらは、本学のアドミッションポリシーを志願者に理解してもらう役割を果たしている。
・入学要件や入学試験は適切に運用され、各種の入学試験は厳正に行われている。
・入学定員や在籍者数等は概ね適切に管理されており、学部の定員はほぼ充足している。しかし、一部の学科については本学が目指している入学者数を割り込んでおり、本学の教育目的等について、高校生をはじめ関係者へ一層浸透させる努力が必要である。
・大学院博士前期課程における入学者の確保は、各専攻の努力により、一定の評価ができる水準にあるが、博士後期課程の入学者は少ない。

（３）４－１の改善・向上方策（将来計画）

・各学部・学科並びに各研究科・専攻が、大学の基本理念・使命・目的に沿って、それぞれのアドミッションポリシーと育成する人間像を一層明確にし、本学で学習する意義を広く知ってもらう努力を継続していく。
・学部の入学者確保については、平成 19(2007)年度を「入学者安定確保特別年間」として、学長を中心に全学で取り組んでいく。
・大学院教育の充実については、大学院委員会で集中的な議論が行われており、大学院充実に向けた行動計画を作成し、できるところから実施に移していく。
・学生の退学率は、著しく高い状況とはいえないものの、放置すれば高くなることが予想される。退学する理由が成績不良や勉学意欲の喪失に起因するものが多く、成績不良者へのきめ細かな対応や勉学意欲を喚起する教育的改善を図っていく。

４－２．学生への学習支援の体制が整備され、適切に運営されていること。

《４－２の視点》

４－２－①学生への学習支援体制が整備され、適切に運営されているか。

４－２－②学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を実施している場合には、学習支援・教育相談をおこなうための適切な組織を設けているか。

４－２－③学生への学習支援に対する学生の意見等を汲み上げるシステムが適切に整備されているか。

（１）４－２の事実の説明（現状）

４－２－①

・学生の学習支援のための組織は表４－２―１のとおりである。
・表のように、学生の学習を支援する組織は、多岐にわたり、各組織は学生の立場に立った活動を展開している。ただし、横の連携は必ずしも十分ではない。
・本学の授業に関する多くの情報は、学生、教員ともにネットワーク「Tora-net」を利用して配信され、IT を活用した学習に関する支援が拡大している。特に、E-Mail・ライブラリを利用した学生の課題・レポートの提出、授業への質問等、学生や教員の利用が拡

大している。

●表４－２―１　学習支援組織と支援内容

学習支援組織	支援内容
図書館	図書館としての機能の他に、図書館の専門家集団による一般的な情報検索の指導と助言に加えて、卒業論文等、論文執筆のための資料検索、外部データベースへの効果的なアクセス等の指導と助言、教員のゼミナールに対する学習援助等学生の学習ニーズにきめ細かに対応している。
学術情報センター	本学の情報環境の整備充実を図る業務の他、IT を活用した教育支援全般を担当している。学生が自由に使うことのできる 4 つのコンピュータ実習室の管理とレポート制作等への援助、E-net を活用した双方向の学習支援、E-leaning 用のコンテンツの制作支援等多岐にわたっている。
コンピュータ コンサルテーション センター(C.C.C)	本学は、学生全員にノート PC を所持させ、学習の IT 化を推進している。学生が所持しているパソコンの相談にのるとともに、講習会を開講し、学生が円滑にパソコンを利用した学習に取り組むための支援を行っている。
学習支援室	英語、数学、物理学、化学、工学基礎実験について、「講義がよく理解できない」、「勉強の仕方がわからない」、「さらにステップアップしたい」学生を対象にして、月曜日から金曜日の間、担当教員が交代で常駐して、学習指導に当たっている。
語学センター	本学のインテンシブな英語教育「PASEO(Preparation for Academic Studies in English Overseas)プログラム」の管理・運営に当たり、学生が「PASEO プログラム」を受講するための種々のサポートを行っている。また、英検、TOEIC 等の受験支援、IT を活用した英語の自学自習の支援も業務としている。
メディア教育センター	マルティメディアの活用による教育支援を行う第 1 部門と全学的なメディア教育を実践する第 2 部門がある。教員の授業技術の向上と学生のプレゼンテーション能力の啓発を目指して、「授業の撮影」の実施、テレビ中継、番組制作等、活動は多岐にわたっている。
エクステンションセンター	オープンカレッジやアドバンス・セミナーを公開講座として開講し、聴講生に対する教育を推進している。

・本学の就職支援に関しても IT の利用が常態化しており、「就職情報 C-net」（求人検索・情報収集）の活用により、学生へのきめ細かなキャリア支援を行っている。
・学生の授業への欠席は、学業不振の要因になることから、出席管理システムを平成 20(2008)年度より運用する計画を進めている。
・学生の学習について、各自に適した助言指導を行い、特に取得単位数の少ない学生は学

生本人から保証人（父母）への情報提供の同意を得た上で、学習状況を保証人（父母）へ通知している。大学、学生本人、父母が協力して学生が学習改善に取り組むように努めている。

・取得単位の少ない学生については、教務部より学科主任に対象学生の成績に関する資料を配布する。学科では、担当の教員が個別に指導に当たり、学科主任は、その指導結果を教務部長に報告することにしている。
・学生が円滑に学生生活を送れるように、そのノウハウを丁寧に掲載した「CAMPUS LIFE」を毎年発行し、新入生に配布している。
・学生生活等に関する相談には「学生相談室」が対応している。本学の「学生相談室」は、専任教授を置くなど充実しており、相談内容は多岐にわたり、「なんでも相談」的な役割を果たしている。

４－２－②

該当なし。

４－２－③

①指導教授制

・教員と学生とが密なコミュニケーションを取り、学習上の問題はもとより、学生生活の諸問題、進路選択、学生の異動等について、学生一人ひとりに個別に対応が取れるように、各学生に指導教員を配置している。

②P.S.アワー（Professor-Student Hour）

・毎水曜日の第 7・8 時限(15:10～16:40)を「P.S.アワー」として、上記「指導教授制」による指導教員が学生との面談と指導にあたっている。また、「P.S.アワー」以外でも、学生の求めに応じて対応することになっている。

③オフィスアワー

・各教員は、学期の初めに「オフィスアワー」を指定し、教員はその時間を学生と触れ合い、学生の相談に乗るなど、学生のための時間として使うこととしている。

④教務モニター、厚生モニター

・学生がカリキュラム、教育内容、教育方法、教育環境等について公的に要望を出し、その要望に対して教員側が真剣に検討して積極的に取り入れて行くシステムは大変重要であり、本学は、そのシステムとして「教務モニター制度」がある。モニターからは定期的にカリキュラムの問題点、個々の授業における教育内容への要望、個々の授業における教育方法の改善策や要望、教室等の備品や設備に関する要望を出してもらい、それらを関係学科と教員に連絡するとともに「大学協議会」に報告することになっている。
・学生生活、教員・職員・学生のマナー、大学の厚生施設、課外活動等について、学生が公的に要望や改善策を提案するのが「厚生モニター制度」である。依頼したモニターから定期的にこれらの問題に対する要望や改善策を出してもらい、それらを整理して「大学協議会」に報告するとともに、学生部で具体的な対応を取ることにしている。

⑤学生の授業評価

・授業の満足度を調査し、授業の改善に結び付けるため、毎学期、大部分の授業科目を対

象に「授業評価」を実施し、その結果を教員本人に知らせて授業改善に役立てている。また、この結果は、本学独自の「教育総合評価・表彰制度」の重要な評価項目になっている。

（２）４－２の自己評価

・本学の学習支援組織は、表４－２―１に示したとおりであり、横の連絡が希薄で、重なる業務が一部にはあるが、独自の企画と実施により、それぞれが学生への学習支援として機能している。
・「Tora-net」は、授業等に関して有効に機能しており、「就職情報 C-net」の活用も順調である。また、新入生は、「CAMPUS LIFE」から学生生活に関して十分な情報を得ている。
・取得単位の少ない学生の学業成績を保証人（父母）及び指導教授に連絡することにしている。これは、学生、保証人、大学が協力して、学生の成績の向上を目指す目的で立てられた対策であるが、いくらかマンネリ化している面がある。
・「学生相談室」は、学生にとって、欠かすことができないものとなり、「なんでも相談」的な役割を高く評価している。
・「指導教授制」と「P.S.アワー」を組み合わせて、学生指導にあたる本学のシステムは、有効に機能している。
・学生への学習支援に対する意見をくみ上げるシステムとしての「教務モニター」及び「厚生モニター」は有効にはたらいており、モニターからの意見を教育改善や厚生施設の改善に活かす努力がされている。
・学生の授業評価の回収率は概ね良好で、授業への学生の意見を反映できるものとなっている。

（３）４－２の改善・向上方策（将来計画）

・学生の学習を支援する諸組織間の横の連携が十分でない点を反省して、学生の学習支援にとってより有効な連携方策を実施に移していく。
・平成 20(2008)年度より出席管理システムを導入し、学生指導に活用していく。
・「指導教授制」、「P.S.アワー」、「オフィスアワー」を組み合わせて学生との間のコミュニケーションが取れる仕組みを実施しているが、これを再点検して学生と教員とのより緊密なコミュニケーションが行われるように制度の改善を図っていく。
・学生の率直な意見が聞ける「教務モニター」、「厚生モニター」をさらに充実させ、教育の改善や学生生活の改善に取り入れるように努めていく。

４－３．学生サービスの体制が整備され、適切に運営されていること。

《４－３の視点》

４－３－①　学生サービス、厚生補導のための組織が設置され、適切に機能しているか。
４－３－②　学生に対する経済的な支援が適切になされているか。
４－３－③　学生の課外活動への支援が適切になされているか。
４－３－④　学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等が適切に行われているか。

４－３－⑤　学生サービスに対する学生の意見等を汲み取るシステムが適切に整備されているか。

（１）４－３の事実の説明（現状）

４－３－①

・学生サービス、厚生補導については、学生部が統括して対応に当たっている。
・「学生相談室」は、学生の種々の相談、カウンセリング等にあたり、「なんでも相談室」の性格を持っている。また、学生の健康を管理する「保健管理室」と文化施設・体育施設を管理する「体育・文化センター」を整備している。
・学内には、学生食堂、売店、文具・書籍等の販売店、郵便局、旅行代理店、損害保険代理店、学生寮、留学生寮等を設置し、学生の便に供している。
・学生部のなかに留学生係を設けて、留学生の様々な問題の対応にあたっている。
・留学生同士の交流、情報収集の場として、「留学生コーナー」を設けている。留学生はそこで奨学金の募集、留学生関係の行事等の情報が収集できる。また、中国語でのＣＮＮ放送等のサービスを行っている。

４－３－②

・学内の奨学生制度として、平成 18(2006)年度以降は、「中部大学育英奨学生」（前年度までの特待生、一般奨学生、育英奨学生を統合)、「中部大学スポーツ・学術奨励奨学生」、「中部大学貸費奨学生」、「中部大学特別貸費奨学生」の 4 種があり、学生への経済的な支援を行っている。「育英奨学生」は、成績、人物ともに優秀な者を対象に奨学金を支給するもの、「スポーツ・学術奨励奨学生」は、スポーツ・学術等の課外活動で優れた成績を上げた者を対象に奨学金を支給するもの、「貸費奨学生」は、家計が急変して学費の支弁が困難になった者を対象に学費相当額まで貸費し、卒業後 10 年以内に返還するもの、「特別貸費奨学生」は、本学大学院の充実に寄与するために、本学大学院に入学を希望する成績優秀な者を対象に奨学金を貸与し、大学院を修了するとともに返還が免除されるものである。奨学金の利用状況は表４―３―１のとおりである。

●表４－３－１　奨学金の利用状況

学　部 奨学金の種類	平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度	
	人数	金額(万円)	人数	金額(万円)	人数	金額(万円)
中部大学特待生奨学金	35	4,300	18	2,240	－	－
中部大学一般奨学金	31	1,920	16	986	－	－
中部大学育英奨学金	57	1,710	120	3,600	202	6,045
中部大学スポーツ・学術奨励奨学金	7	598	12	731	13	580
中部大学特別貸費奨学金	5	330	5	335	13	390
中部大学貸費奨学金	12	825	11	625	7	360
合　　計	147	9,683	182	8,517	235	7,375

大学院 奨学金の種類	平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度	
	人数	金額(万円)	人数	金額(万円)	人数	金額(万円)
中部大学大学院博士 後期課程特別奨学金	16	1,646	20	2,082	23	2,411
中部大学スポーツ・ 学術奨励奨学金	2	111	1	91	4	230
合　　計	18	1,757	21	2,173	27	2,641

・学外の奨学金として、(独) 日本学生支援機構奨学金、地方公共団体奨学金、民間団体などの奨学金利用を勧めている。応募については、掲示により適切に情報提供している。
・学外のアルバイトについては、学生部で制限職種基準を設けた上で、学習上影響の少ないアルバイトを精査し、掲示により情報を提供している。
・本学は、学外よりも学内でアルバイトをすることを勧めており、各部局でそのための予算を確保している。したがって、学生の学内アルバイトへの応募は積極的である。
・留学生に対しては、「授業料減免制度」を設けている。

4－3－③

・本学は、学生が課外活動に参加し、心身を鍛え協調性を育むことが人間形成にとって極めて大切であると考え、学生に課外活動への参加を積極的に勧めている。そのために、課外活動施設の充実に努めるとともに、学生の自主活動を積極的に支援している。各種クラブ等を管理・運営する学生組織として「クラブ運営委員会」を置き、各クラブへの予算配分にも責任を持たせて、課外活動が学生の自主活動であることを自覚させている。
・「クラブ運営委員会」は、学生部指導のもとに各種クラブの管理・運営にあたるとともに、課外活動に関わる行事、「ナイトウォーク」、「大学祭」での企画・運営も行っている。
・本学では、体育系 34、文科系 29、合わせて 63 のクラブを公認している。そのほとんどが本学の勧める活動を展開している。
・学生部が主体となって、本学への帰属意識を高め、縦のつながりを強化するために「全学学科対抗スポーツ大会」を、精神力を強化し、仲間意識を深めるために夏季休業中に「フレッシュマンキャンプ」を、春季休業中に「スキーキャンプ」を実施している。
・課外活動において、優秀な成績を上げた個人と団体、学生の模範となる行動を行った個人と団体に対して、学長表彰を実施している。
・学生が快適な学生生活を営むためには、学生が最低限守るべきマナーを定め、これを学生が共有することが重要である。本学では、これに関して「マナー委員会」を設置して、学生のボランティア団体「C.P.U.（Clean-Up Project in Chubu University)」等と連携して、学生のマナー向上に向けた取り組みを行っている。
・ボランティア活動を通して学生の人間力養成に資するため、「ボランティア・NPO センター」を組織化し、地域の発展や市民活動の推進に寄与している。センターの活動全般に関する事項は教職員で組織する「ボランティア・NPO センター協議会」で審議・決定する。
・学生の国際感覚を磨くため、「国際交流センター」を中心として、海外の提携校等への短

期、長期の海外研修を実施している。
・留学生を対象として、本学に対する帰属意識を高め、留学生同士の親睦を図るために「留学生新人歓迎会」、「留学生研修旅行」等を行っている。

４－３－④
・キャンパス内の安全に関しては、「中部大学防災対策協議会」が中心となって、火災、地震が起きた場合の対処法、交通事故を起こした場合又は交通事故にあった場合の行動、防犯、応急処置等については「安全必携・地震防災ハンドブック」に整理して新入生全員に配布し、周知を図っている。また、ものづくりの安全及び実験実習における安全等をまとめた「安全の手引」を新入生全員に配布し、安全意識の向上に努めている。
・学生が有意義な学生生活を送ることができるように、学生の心と体の健康に対して十分な対応を行っている。学生の心の健康をサポートする場として、「学生相談室」を設置し、学生部と連携をとって学生支援を行っている。「学生相談室」は専任教授 1 名、非常勤カウンセラー3 名から構成され、心の問題のみならず、学習上の問題など、「なんでも相談所」的な活動を行っている。体の健康については、健康診断の受診を義務づけ、2 名の看護師を配置した「保健管理室」を設置しており、健康相談に応じている。
・本学は、すべての学生と教職員が対等な個人として尊重され、お互いに信頼しあって学習や研究ができるような自由で快適な環境をつくるために、「セクシュアル・ハラスメント対策委員会」を設置して、学生、教職員の意識を高める努力と、問題が生じた場合の対応を行うこととしている。そのひとつの活動として、小冊子「CAMPUS MATE」を作成し、その中に「セクシュアル・ハラスメントを防止するために　Stop! Sexual Harassment」を掲載して、学生、教職員に配布し意識の高揚を図っている。また、各部局毎に相談窓口担当者を置いている。

４－３－⑤
・学生部において「厚生モニター」を実施し、学生の様々な意見をくみ上げている。「厚生モニター」は年 4 回実施し、モニターには無作為に全学科の学生を 1 名ずつ指名して、他の学生の意見の収集を行っている。

（２）４－３の自己評価
・本学の厚生補導施設・組織は、整備され、充実している。
・学生への経済的支援については、学生部の努力で情報提供を適切に行い、経済的な支援が必要な学生に対しては奨学金等の適切な対応をとっている。
・学生の課外活動への支援は適切に行っていると判断しているが、学生の参加状況は、学長表彰等の様々な推進策にもかかわらず、授業時間等の関係もあり活発とは言えない。
・学生に対する健康相談や生活相談は概ね適切に行っている。「学生相談室」は、組織的にも充実しており、学生からの信頼も厚い。「キャンパスの安全」及び「セクシュアル・ハラスメントの防止に向けた取り組み」も十分行っているが、「アカデミック・ハラスメント」に対する対応はまだ不十分である。
・学生サービスに対する学生の意見をくみ上げる「厚生モニター」は有効に機能している。

（３）４－３の改善・向上方策（将来計画）

・厚生補導施設は、整備されていると考えるが、十分に活用されているとはいい難い。今後とも学生の意見を取り入れて、その活性化を図り充実に努めていく。

・学生への経済的支援は概ね適切に行ってきたが、今後更に充実することを目指していく。

・課外活動の重要性を粘り強く学生に説明し、参加状況の拡大を図っていく。

・アカデミック・ハラスメントへの対応策について、段階的に制度の整備を図っていく。

４－４．就職・進学支援等の体制が整備され、適切に運営されていること。

《４－４の視点》

４－４－①　就職・進学に対する相談・助言体制が整備され、適切に運営されているか。

４－４－②　キャリア教育のための支援体制が整備されているか。

（１）４－４の事実の説明（現状）

４－４－①

①本学の進路指導体制

・本学の就職支援体制は「就職指導委員会」（副学長、学監、各学部長、各学部就職担当教員）で方針を決定し、「就職連絡会」（副学長、各学科主任）から各学部の「就職委員会」をとおして教員に協力を依頼する。「キャリアセンター」は決定した方針を基に具体的に支援策を企画し、学生対象に実施している。（図４－４－１参照）

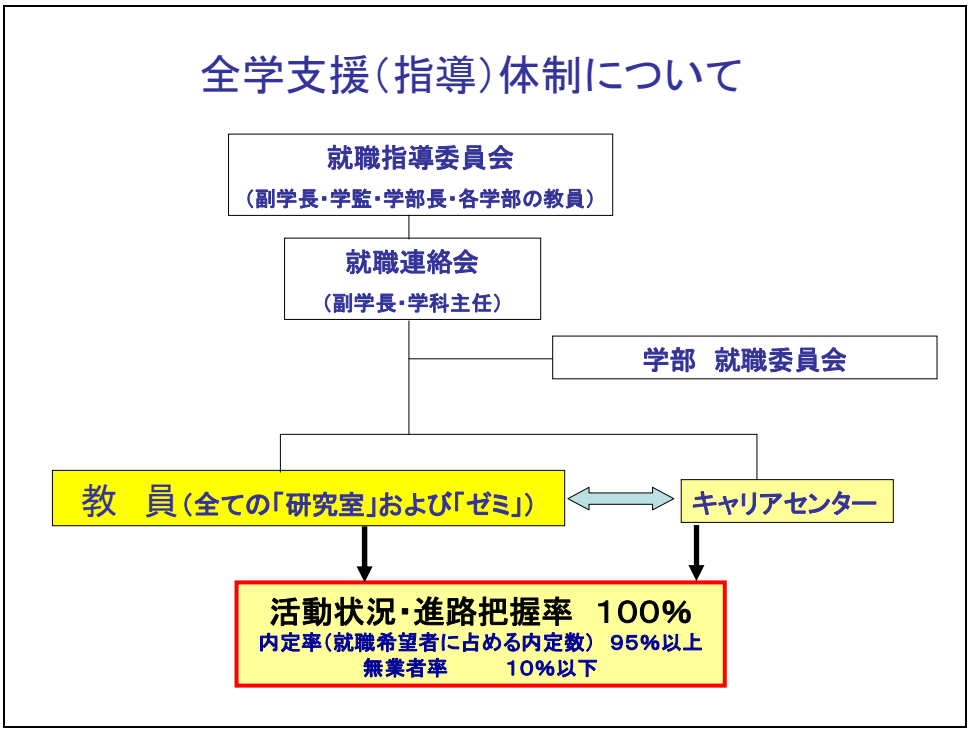

●図４－４－１　全学支援（指導）体制

・就職・進学希望の学生達は各学部学科の教員や「キャリアセンター」のスタッフに相談

をしながら、希望の進路先を受験し決定していく。また、「就職指導委員会」で決定した方針や数値目標は「就職連絡会」を通じて各学部学科の教員に伝え、教員側は各学科主任または就職担当教員を中心に情報を共有する。
・学生の活動状況は各ゼミ担当の教員が各ゼミ生にヒヤリングし、「キャリアセンター」が年 3 回報告を受け集計している。また、「キャリアセンター」でも学部学科毎に学生担当を置いて、学生一人ひとりの進路活動状況を把握するよう努めている。
②本学の就職支援プログラム
・本学の就職支援プログラムは 3 年進級時の 4 月から始まる。「就職指導委員会」で決定した支援方針を「就職連絡会」において各学部・学科の就職担当教員に趣旨を説明し、教職員が一体になって支援プログラムを進めている。
・学生一人ひとりが主体的に卒業後の進路について考え、生涯をとおしての生き方を選択するために明確な問題意識を持たなければならない。そのために、4 月下旬から 1 ヶ月をかけて「就活プレガイダンス」を開催し、進路決定に至るプロセス及び今後のスケジュールを説明していく。その後、学生は「適職診断テスト」の結果を踏まえて、興味・価値観・自己能力の認識から仕事（業種や職種）の研究に入り、自己理解へと結びつけられるように「キャリアセンター」もフォローする。
・秋学期の授業が始まると同時に「就職活動キックオフミーティング」を各学部学科別に開催、就職活動を 6 つのプロセスに分けた支援策を具体的に紹介する。自己分析の方法や会社へのアプローチ、面接対策など就職に関する手続きは 10 月下旬から 12 月上旬にかけて開催される「就職活動ベーシックガイダンス」の中で、文系と理系に別れて 3 回シリーズで分りやすく説明、理解できるよう実施している。
・就職活動に対する学生の悩みや相談はキャリアカウンセラーが対応している。「卒業生と語る会」や「リクルートファッションセミナー」等も「キャリアセンター」の行事として実施している。
・学生は自己分析、自己理解を終えた段階で希望する企業に応募するが、秋以降に企業独自の応募書類（エントリーシート）を提出することで応募資格が得られ、第一次選考に入っていく。企業によっては、説明会に参加した後で履歴書を提出して選考に入る場合もある。本学では、2 月～3 月に学内で企業説明会を開催し、人事担当者との面談をとおして企業研究並びに企業への応募に意思決定させる相談の場を設けているが、平成 18(2006)年度も延べ 7 日間で約 440 社の企業が参加し、学生は延べ約 3200 人（在籍学年 1.4 倍）が参加する大きなイベントになっている。
・このような過程をとおして、本学の就職支援は対象学年全員の進路を 100%把握し、進路が決定するまで支援を続けることを基本方針としているので、就職を希望する学生に対して年間の支援プログラムを系統的に企画し実施している。
・また、就職を希望しない学生（フリーター、ニート）の割合も卒業生の 10%以下を目標とし実現できたが、さらにゼロに近づける努力を続けている。

４－４－②
①インターンシップ
・インターンシップとは学生が民間企業や公共機関などで就業体験する制度で、本学では

9 年前から経営情報学部、工学部などで単位化し実施している。本学の制度では、インターンシップ A（学内での事前研修で、ビジネスマナー等の修得とパソコン実践研修）とインターンシップ B（実社会での現場研修）に分かれており、インターンシップ A は延べ 6 日間（各土曜日）で学内研修を終え、7 月下旬の「全学科合同事前研修会」を経た後に大学夏期休暇中に 2 週間のインターンシップ B（企業研修）に入る。

・企業研修終了後 1 週間以内に提出させた研修日報を基に秋学期に開催する「全学科合同事後研修会」の中で全員が研修発表、グループ討論と研修感想文の提出を課し学科担当教員が単位認定を行っている。

・学生が研修に参加する企業は「中部大学幸友会」の会員企業や卒業生が在籍する多くの企業にお願いしており、「中部大学後援会」や「中部大学同窓会」の支援も力になっている。昨年度のインターンシップ実施状況は、5 学部 18 学科と大学院生（電気電子工学専攻）の 124 名が企業研修に参加し単位の認定を受けたが、インターンシップを実施している全国の大学では、参加者数の多い大学から数えて 98 番目である。

②資格取得対策並びに公務員試験対策

・「キャリアセンター」では、社会に出て働くことを目標に自分の生き方をプランニングする支援に取り組んでいる。その支援として、資格取得試験と公務員試験の合格対策に力を入れている。各分野の専門講師が各試験に合わせたスケジュールできめ細かに指導する体制を整え、目標達成まで支援を続けている。

・資格検定試験は国家資格、公的資格、民間資格の 3 種類があり、それぞれ信用度や認知度に差があるが、本学で受講できる資格取得対策講座は基本情報技術者、初級システムアドミニストレータ、旅行業務取扱管理者、簿記検定、ビジネス能力検定、宅地建物取引主任者、秘書技能検定等 21 講座を開講している。各講座は割安な受講料を設定したこともあり、多くの学生が学んでいる。また、公務員を希望する学生に対しては、1 年生は夏期休暇に対策基礎講座を、2 年生から 4 年生は通年で行政コース、専門コース別に対策実践講座を開講している。公務員は国家公務員から県市町村の行政職、専門職、中学高校の教員、消防署職員、各県警の警察官などの地方公務員まで幅広い採用試験が実施されており、毎年多くの学生が受講し、採用試験に臨んでいる。

③各種ガイダンス、セミナー

・本学の就職支援は、平成 12(2000)年に、従来の「就職支援＝会社情報と求人情報の提供」から「キャリアアップ支援＝学生の問題意識を高め、一人ひとりの自己成長に関わることで進路選択をサポートする」方針に転換し、「就職指導センター」を「キャリアセンター」に改称して、低学年からの就職支援、キャリアアップ支援に力を入れてきた。

・この方針の下、学生の職業意識・職業選択能力の育成や入社のミスマッチを解消するために、先ず一年次の「総合科目」でキャリア教育の一環として外部講師を招いて講演型教育を始めた。二年次からは、各学部学科の要請でゼミの時間や授業時間外に卒業後の職業選択について「キャリアセンター」のスタッフがセミナー等を開催し、3 年次での具体的な就職活動を説明するガイダンスに向けてアドバイスする機会を多く作っている。3 年次でのガイダンスは就職支援プログラムに対応したスケジュールで、「プレ就活ガイダンス」・「就職活動キックオフミーティング」・「就職活動ベーシックガイダンス」をとおして就職活動の流れを説明し理解できる工夫をしている。

④就職相談におけるカウンセリング等の取り組み

・「キャリアセンター」は多くの学生相談を受け付けている。資格取得や公務員試験の対策から、面接指導や履歴書、エントリーシートのチェックまで 6 名のスタッフが対応していて、年間延べ 1400 人前後の学生が利用している。
・また、「個人的な悩みや専門的なキャリア相談」は月水金の週 3 日午後の 5 時間を常時 2 名の専門カウンセラーとセンター職員が対応している。相談の内容は就職活動に不安を抱き、履歴書等の書き方に自信が持てないため、支援を受けたいと感じている学生が多いことが特徴である。
・カウンセリングは心理的な問題も多く、一般的な悩みより多少重いケースが含まれる。不安・自己評価の低さ・話を聞いて欲しい・焦りなどの相談内容はカウンセリングが終了すれば問題が解決するが、心理的なサポートが必要なケースは継続して連絡を取り、時間をかけて問題解決に導いている。

（２）４－４の自己評価

・本学の就職指導は「キャリアセンター」の各学部担当者と各学部学科の就職担当教授との連携により学生の進路希望に則した支援を行っている。その結果として本学の就職率は高く、平成 18(2006)年度の内定率も就職希望者の 98%以上を確保しており、全国大学の中でもトップクラスに位置している。就職を希望しない無業者率（不就職者・未決定者）も 9.6%で全国平均の約半分まで減少させ、更にゼロに近づける努力を続けている。
・大学院の進学は各学部学科の担当教授に委ねているが、専門学校等の進学はキャリアカウンセリングの中でも相談に応じている。
・インターンシップは「推進委員会」を 3 年前に設置し、全学的な単位化の中で年々充実している。教育訓練を主とした事前研修も定員以上に希望する学生が多く、研修企業へのマッチングが現在の課題となっている。定員の 6 割が企業研修にマッチングしたが、学生が満足する研修内容も調査する必要がある。
・公務員試験対策、在学中の資格取得対策は多岐にわたって支援を続けていて成果をあげている。ただ、学生の参加は多くない。
・学生達の就職相談は年々多くなっていて、スタッフの数に限りがあるなかで、エントリーシートや履歴書の添削、面接対応、具体的な企業対応など時期によっては時間待ちができるほどである。

（３）４－４の改善・向上方策（将来計画）

・学生に対しては低学年からのキャリア教育が必要で、平成 19(2007)年度からは「総合科目」の中で実施していく。
・学生の就職先の質的改善が求められているので、上場企業の内定を得るための支援（履歴書添削・筆記試験対策・面接対策）を重視し、具体的な支援を続けていく。
・大学院への進学率を高め、本学の大学院教育充実のために、「大学院委員会」を中心として具体策を検討していく。
・インターンシップへの関心を更に高め、研修企業の新規開拓に努力していく。そのため、大学として更に支援を強化し、多くの学生が参加するように指導していく。

・キャリア教育の一環として、公務員試験対策・資格取得対策に向けた学生の意識改革を図り、受講者と合格者の増大につながる方策を考えていく。

［基準４の自己評価］
・本学では、建学の精神、基本理念等に沿ったアドミッションポリシーに基づいて、各種の入学試験等を適切に実施している。
・近年、志願者数は減少してきているが、いろいろな入試方法を実施することによって入学者数の減少は比較的小幅に抑えられ、大学全体としては適切な収容定員、在籍者数等を確保している。
・本学の学習支援組織は、横の連携がやや不十分であるが、独自の企画と実施により、学生への学習支援機能は十分果たしている。
・学生指導や学生の意見をくみ上げるための制度（「指導教授制」、「P.S.アワー」、「教務モニター」、「厚生モニター」、「学生による授業評価」等）は教育及び学生生活改善に有効にはたらいている。
・本学の厚生施設はかなり充実しており、「キャンパスの安全」や「セクシャル・ハラスメントの取り組み」も継続的に行われている。
・本学の就職指導は「キャリアセンター」を中心として組織的に行われており、その結果学生の就職内定率は就職希望者の 98%を超えている。
・インターンシップは全学的な単位化のなかで年々充実しているが、学生の希望と研修企業とのより良いマッチングが今後の課題である。

［基準４の改善・向上方策（将来計画）］
・建学の精神、基本理念等に沿ったアドミッションポリシーと育成する人間像を社会に明示し、優れた学生の確保に努める。特に、平成 19(2007)年度を「入学者安定確保特別年間」と定め、AO 入試を中心とする入試方法の改善及び入学者の確保を目指している。
・学生への支援組織は横の連携を十分とって学生が有効に活用できるようにしていく。また、学生指導や学生の意見をくみ上げるための制度を更に充実させ、その成果を学生に還元していく。
・大学院生の学生生活についても検討を重ね、より充実した生活が送れるような環境を整備していく。
・できるだけ学生の希望に沿った就職先を確保できるように、就職先の質的改善を図る。また、インターンシップについては、大学からの支援を更に強化し、一層の充実を図っていく。

基準５．教員

５－１．教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。

《５－１の視点》

５－１―①　教育課程を適切に運営するために必要な教員が確保され、かつ適切に配置されているか。

５－１－②　教員構成（専任･兼任、年齢、専門分野等）のバランスがとれているか。

（１）５－１の事実の説明（現状）

５－１－①

・本学の専任教員数は 375 人で、大学設置基準に定める必要専任教員数 253 人を上回る教員を配置し、各学科においてもそれぞれ基準を満たしている。専任教員に加えて、全学的に特任教授 12 人､客員教授 53 人を配置し､教員組織のより一層の充実を図っている。なお、教養教育については、教養教育を担当する中核的な教員組織として、理学教室、情報教室、人文・社会教室、外国語教室及び健康科学教室を置き、理学教室及び情報教室は工学部に、人文･社会教室及び外国語教室は国際関係学部に所属し、学部の専門教育も担当する。また、全学的立場から教養教育を企画・実施する組織として教養教育部を設置している。教養教育部は、前記各教室に教職課程を加えそれぞれに所属する教員をもって組織する。健康科学教室及び教職課程は教養教育部に所属する。

・大学院の教員組織について、各研究科・専攻において大学院設置基準に定める必要専任教員数を満たしている。

●表５－１－１　教員組織の概要

学部･学科、その他の組織		専　任 教員数	設置基準上 必要教員数	兼　担 教員数	兼任（非常勤） 教員数
工学部	機械工学科	20	11	0	9
	電気システム工学科	14	9	0	14
	電子情報工学科	15	9	2	2
	都市建設工学科	12	8	0	12
	建築学科	14	10	0	18
	応用化学科	13	8	1	4
	情報工学科	14	9	2	3
	工学基礎教室	5	―	0	14
	理学教室	18	―	1	22
	情報教室	4	―	1	4
経営情報学部	経営情報学科	14	10	0	7
	経営学科	19	10	0	1
国際関係学部	国際関係学科	12	10	3	2
	国際文化学科	12	10	3	10
	人文･社会教室	6	―	0	44
	外国語教室	9	―	1	55
人文学部	日本語日本文化学科	10	6	2	9
	英語英米文化学科	8	6	2	7
	コミュニケーション学科	11	6	0	17
	心理学科	10	6	0	21
	歴史地理学科	15	6	0	7
応用生物学部	応用生物化学科	12	9	0	19
	環境生物科学科	12	9	0	1
	食品栄養科学科	11	9	0	0

学部･学科、その他の組織		専 任 教員数	設置基準上 必要教員数	兼 担 教員数	兼任（非常勤） 教員数
生命健康科学部	生命医科学科	22	14	0	9
	保健看護学科	19	12	0	9
全研究科		0	—	269	29
教養教育部	健康科学教室	6	—	41	20
	教職課程	0	—		
小 計		337	187	328	369
その他の組織		38	—	22	11
大学全体の収容定員に応じて定める専任教員数		—	66	—	—
合 計		375	253	350	380

研究科・専攻		大学院設置基準に定める 必要専任教員数	大学院専任教員数 （学部等教員の兼担）
工学研究科	機械工学専攻	研究指導教員 4 人を含め 7 人	19 人（研究指導教員 8 人を含む）
	電気電子工学専攻	〃	28 人（研究指導教員 16 人を含む）
	建設工学専攻	〃	22 人（研究指導教員 11 人を含む）
	応用化学専攻	〃	13 人（研究指導教員 12 人を含む）
	（工業物理学専攻）	〃	9 人（研究指導教員 7 人を含む）
	情報工学専攻	〃	12 人（研究指導教員 7 人を含む）
経営情報学研究科	経営情報学専攻	研究指導教員 5 人を含め 9 人	26 人（研究指導教員 6 人を含む）
	経営学専攻	〃	26 人（研究指導教員 16 人を含む）
（国際関係学研究科）	（国際関係学専攻）	〃	7 人（研究指導教員 4 人を含む）
国際人間学研究科	国際関係学専攻	〃	28 人（研究指導教員 14 人を含む）
	言語文化専攻	〃	34 人（研究指導教員 10 人を含む）
	心理学専攻	研究指導教員 3 人を含め 6 人	11 人（研究指導教員 4 人を含む）
応用生物学研究科	応用生物学専攻	研究指導教員 4 人を含め 8 人	34 人（研究指導教員 32 人を含む）

5－1－②

・学部及び教養教育部における専任教員・兼担教員と兼任教員の構成は、専任教員 337 人・兼担教員 59 人に対し兼任教員 340 人で、非常勤依存率が 46.2%となる。教養教育及び学部基礎教育を担当する工学部工学基礎教室、国際関係学部人文・社会教室及び外国語教室において非常勤講師依存率が高くなっている。大学院においては、専任教員 269 人に対し兼任教員 29 人で、非常勤講師依存率は 9.7%である。

・教員組織の職種別構成をみると、教授 62.9%、准教授 22.1%、講師 13.9%、助教 1.1%となり、男女別構成は、男性教員 80.0%、女性教員 20.0%で、これを職種別に男女比をみると、教授 1:0.2、准教授 1:0.4、講師 1:0.6、助教 1:1 となる。また、年齢別構成については、60 歳台 37.7%、50 歳台 23.1%、40 歳台 20.5%、30 歳台以下 18.7%となる。

・教員の専門分野については、6 学部 21 学科からなる総合大学としての特色を生かすとともに、各学部等の教育・研究目的に対応して幅広い学術領域から教員を採用している。在籍する専任教員の主な専門分野としては、電気･通信、土木・建築、機械、応用物理学、応用化学、工学その他、物理学、生物学、数学、化学、商学･経済、経営工学、文学、教育学、法学･政治学、社会学、地学、哲学、史学、人文その他、農学、農芸化学、医学、薬学、看護学等である。

（2） 5－1の自己評価

・本学の 6 学部 21 学科すべてに大学設置基準に定める必要専任教員数を超えて教員を適

切に配置しているが、学科間に差があるので、その中長期的な調整が必要である。
・教養教育と学部基礎教育を担当する 6 教室への教員配置を、教養教育のあり方と併せて、高い非常勤講師依存率の是正を含め中長期的に見直す必要がある。
・教員にとって学部教育との兼担になっている大学院教育の実質化を進める上で、大学院担当の教員組織の強化が必要である。
・教員の職種別構成において、教授が 6 割を超える一方で、助教は 1%程度と少ない。年齢別構成では、教育研究に豊かな知識と経験を持つ 60 歳台の教員が 4 割弱と多い反面、実験実習等において重要な役割を果たし、次世代の教育を牽引する若手教員は 2 割に満たない。現在 20%である女性教員の比率を含めて、中長期的な調整が必要である。

（３） ５−１の改善･向上方策（将来計画）
・各学部・学科と大学院の専門教育及び教養教育において、それぞれの教育研究目的を達成するため、高い能力を備えた多数の教員の配置が必要である。本学では向後 5 年間に全教員の 25%に相当する教員が定年を迎える時期にあり、この時期に、教員配置の学科間のバランス、年齢構成、男女比等の適正化を、人件費の過度の増加を避けつつ、教育カリキュラムの改定と連動させて進めることを計画している。
・教養教育に関わる教員配置の適正化を、高い非常勤講師依存率の改善を含めて、教育カリキュラム改革と連動させて行っていく。
・学部教育の一層の改善と大学院教育を実質化する上で必要な教員配置を進めていく。

５－２．教員の採用･昇任の方針が明確に示され、かつ適切に運用されていること。
《５－２の視点》
５－２－①　教員の採用･昇任の方針が明確にされているか。
５―２―②　教員の採用･昇任の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

（１） ５－２の事実の説明（現状）
５－２－①
・教員人事は、建学の精神の具現化、大学の基本理念、使命、目的の達成に向けて組織する 6 学部、10 研究所等の教育組織及び研究組織に有機的、効率的に教員を配置することを基本方針として、「中部大学人事審議会」（以下「人事審議会」という）の下で、教員人事に関する規程、細則及び申合せに定める手続を経て適正に実行している。教員選考に当たっては、これまでの教育･研究実績に基づく資格審査に加えて、実務実績、社会貢献実績、国際交流の実績等も教員の資格基準として、多様な職能を有する教員の配置を進めている。また、任期制の導入等により教員組織の活性化に努めている。

５－２－②
・教員人事については、根拠規程として「中部大学教員資格基準」、「中部大学の教育職員の任期に関する規程」、「教育職員の人事の手続に関する細則」及び「若手教育職員に係る任期の取扱いに関する申合せ」を定め、教員人事に関する事項を審議する機関として設置する「人事審議会」のもとで適切に運用されている。

・教員の採用等に係る手続については、「教育職員の人事の手続に関する細則」の定めるところにより実施されている。同細則においては、教員の採用、昇格及び雇用期間満了者の再契約に係る資格審査の手続について、選考の開始、候補者の推薦又は公募、資格審査、採用等予定者の決定、理事長への上申、教授会への報告等の項目について具体的に定めている。また、大学院担当教員の資格審査の手続についても定めている。なお、大学院担当教員の資格基準について、大学院設置基準のもとで研究科ごとにそれぞれの学問領域の特性を踏まえた基準を定めてきたが、本年４月に行われた審査手続の改定に合わせて、各研究科は、現行資格基準を見直し新たに資格基準案をまとめて「人事審議会」の承認を得ることとしている。

（２）５－２の自己評価

・本学が示している教員の採用・昇格の基本方針は適切に運用され、高い教育研究実績や豊富な実務実績を有する教員を各部局に配置することができており、大学の理念と教育研究目的に沿った教員の任用を実現していると判断する。
・「若手教育職員に係る任期の取扱いに関する申合せ」は、若手教員の流動性を高め、自己研鑽（けんさん）の機会を多くする上で有用と考える。
・「教育職員の人事の手続に関する細則」に定められた教員の採用・昇格の手続に関して、候補者の選考開始時期、部局長の役割、部局内での検討の方法などを改善する必要がある。また、大学院担当資格の審査についても研究科ごとの基準の整備が必要である。
・特任教授、客員教授、非常勤講師の任用の手続はあまり明確に定められていない。

（３）５－２の改善･向上方策（将来計画）

・学長又は部局長の発議で開始される教員の採用・昇格に関わる人事の手続の細部を点検し、必要な改定を行う。また、大学院担当資格の研究科ごとの基準を整備していく。
・特に、定年退職等で欠員が生じた場合の後任人事は、教育カリキュラムの必要な改革と連動させて可及的早期に開始していく。
・特任教授、客員教授、非常勤講師の任用の手続の細部を点検し整備をしていく。

５－３．教員の教育担当時間が適切であること。同時に、教員の教育研究活動を支援する体制が整備されていること。

《５－３の視点》

５－３－①　教育研究目的を達成するために、教員の教育担当時間が適切に配分されているか。

５－３－②　教員の教育研究活動を支援するために、ＴＡ（Teaching Assistant）等が適切に活用されているか。

５－３－③　教育研究目的を達成するための資源（研究費等）が、適切に配分されているか。

（１）５－３の事実の説明（現状）

５－３－①

・平成 19(2007)年度における学部の専任教員の１週間当たりの担当授業時間数の状況は表５－３－１に示すとおりである。

●表５－３－１　学部の専任教員の１週間当たりの担当授業時間数の状況

区 分		教授	准教授	講師	助教	備 考
工学部	最高	12.9	17.0	15.1	—	
	最低	2.7	8.0	9.0	—	
	平均	8.9	10.9	11.1	—	
経営情報学部	最高	10.0	10.0	11.0	—	
	最低	2.0	6.0	9.0	—	
	平均	7.3	8.0	9.8	—	
国際関係学部	最高	12.0	12.6	10.0	—	
	最低	3.0	8.0	5.4	—	
	平均	9.7	11.0	7.9	—	
人文学部	最高	12.2	15.0	12.0	—	
	最低	3.0	7.2	5.2	—	
	平均	8.4	10.9	10.3	—	
応用生物学部	最高	10.6	10.2	8.8	5.0	
	最低	0.5	4.0	0.5	5.0	
	平均	6.6	6.6	5.2	5.0	
生命健康科学部	最高	7.2	12.4	9.6	—	
	最低	0.5	0.8	0.4	—	平成18年度設置
	平均	2.8	3.8	3.2	—	
教養教育部 健康科学教室	最高	9.0	18.0	—	—	
	最低	3.0	18.0	—	—	
	平均	7.0	18.0	—	—	

・専任教員の週当たりの教育担当時間は、個々の教員により差が見られるが、学部･職種における平均担当時間は概ねバランスが保たれている。専任教員の職務には、学部授業担当のほか卒業研究指導、ゼミ指導、課外活動指導、大学院の教育研究指導及び自らの研究活動があり、教員の職務分担の均等性・軽重については、これら職務を総合的に判断することが必要になる。なお、教育職員の職務、勤務態様について、平成 15(2003)年度に実施した「中部大学自己点検･評価　教員の教育活動に関する実態調査と教育活動の評価」における提言を受けて、次の方針をまとめて運用している。

・教育職員の職務について、専任職、準専任職及び非常勤職に区分する。専任職は 3 つの職務に分ける。専任職Ⅰとして、教育、研究、管理運営及び社会貢献のすべてを担当する職務、専任職Ⅱとして、教育活動に重点を置く職務、専任職Ⅲとして、研究に重点を置く職務とする。準専任職は 2 つの職務に分ける。準専任Ⅰとして、教育重点準専任職、準専任Ⅱとして、研究重点準専任職とする。非常勤職は従来の運用を継続する。また、教育職員の勤務態様について、原則として、専任職は週 4 日以上の出勤を含む週 5.5 日の勤務、準専任職は週 2～3 日の勤務、非常勤職は週 10 時間以内の勤務とする。

５－３－②

・本学は、昭和 49(1974)年度から TA 制度を導入し、平成 19(2007)年度の配置状況は、工学部 173 人、経営情報学部 19 人、国際関係学部 5 人、人文学部 1 人、応用生物学部 46 人、語学センター1 人の計 245 人である。ここ数年間ほぼ同規模の人員を配置している。また、RA(Research Assistant)制度も昭和 62(1987)年度から導入し、平成 19(2007)年度の配置状況は、工学研究科 17 人、経営情報学研究科 3 人、国際人間学研究科 9 人、応

用生物学研究科 6 人の計 35 人である。本学における研究科･専攻の整備に伴い博士後期課程の学生が増加していることにより、RA の数は年々増加している。

５－３－③

・平成 18(2006)年度に教員に配分された研究費の総額は 7 億 1,300 万円で、教員 1 人当たりの平均額は 184 万円となる。また、教員個人が専らその研究に充てるために配分される研究費の総額は 4 億 2,300 万円で、教員 1 人当たりの平均額は 109 万円となる。

・本学は、平成 15(2003)年度に実施した自己点検評価「教育研究予算の実態調査、評価と今後の方策」における提言を受けて、研究費は研究計画に基づく研究予算の申請と申請に基づく予算配分によること、外部資金の積極的な導入を目指すことを基本方針とし、研究費の自動的な均等配分を改善することとした。職種により一定額を配分してきた個人研究費・個人研究旅費を廃止し、代わって教員個人に一律配分する経費として「教育研修費」を新設した。「教育研修費」は、計画的研究活動費ではなく、教育支援のための経費と位置付けた。研究計画の申請により配分してきた特別研究費・奨励研究費、海外研究員制度は、目的、経費の対象、申請手続、審査方法等全般を見直し、これらを統合して新たにスタートさせた「特別研究費」の中で予算管理することとした。

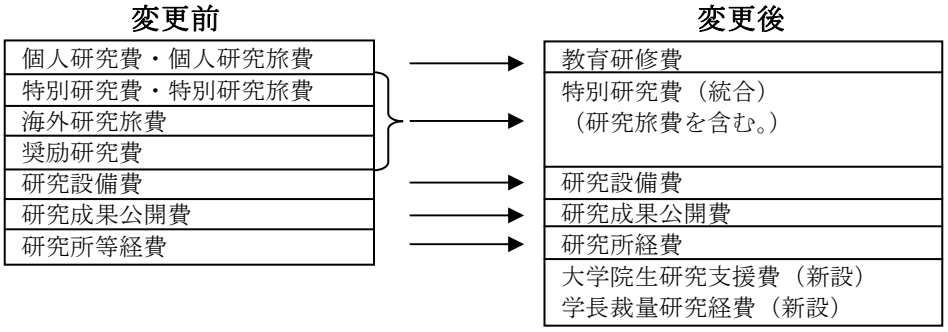

●図５－３－１　研究予算配分の変更概要

●表５－３－２　平成 18 年度特別研究費の申請件数・採択件数・配分額一覧

種別	申請件数	採択件数	配分額(千円)
A領域	133	102	95,214
B領域	27	27	16,567
C領域	29	28	24,435
D領域(院生)	36	22	11,592
D領域(技術)	7	4	475
計	232	183	148,283

・海外研究員制度について、「中部大学海外研究員規程」の定めるところにより、これまで毎年度 1～2 人を採択し派遣してきた。

・出版助成制度について、「中部大学出版助成要綱」の定めるところにより、これまで毎年度 1～2 人を採択してきた。

・大学が教員に配分する「教育研修費」や「特別研究費」とは別に、「奨学寄附金」、「受託研究費」、「科学研究費補助金」等の取得を全教員に奨励している。因みに、平成 19(2007)

年度の「科学研究費補助金」の採択件数は 60 件、金額として 1 億 2,800 万円である。

（２）５－３の自己評価

・教員の教育担当時間は、個人差はあるが概ね適切であると判断する。しかし、各教員の講義、演習、実習、卒業研究指導の区分ごとの教育担当時間、課外活動指導、大学院の教育研究指導、研究活動、管理運営業務等の担当時間が適切かどうかは、職務態様を多様にして適材適所で教員を配置する本学の方針に照らして、別途検討する必要がある。
・平成 18(2006)年度発足した専任職、準専任職及び非常勤職の区分並びに教育重点と研究重点の区分の制度の有用性は、数年の実施を経て評価されるべきものである。
・TA 制度と RA 制度は、学部間で利用に差はあるが、学部と大学院の教育に有効に活用されてきており、今後とも一層効果的なこれらの制度の活用が望まれる。
・本学の専任教員に配分される研究費の総額は、実績において私学全体の標準を超える水準にある。専任教員に一律に配分される「教育研修費」は、教員の基本的な教育研究活動を支える重要な役割を果たしていると判断するが、今後一層有効な活用が望まれる。
・研究計画の申請によって配分する「特別研究費」は、多くの教員の研究活動を支えており、配分方法等を継続的に検討して常に最適とする努力が必要である。また、「海外研究員制度」及び「出版助成制度」は、応募者が多くなく、両制度の一層の活用が望まれる。
・平成 19(2007)年度に採択された「科学研究費補助金」の金額は、全国 508 の私立大学の中で上位(49 位)にある。しかし、外部研究資金を獲得する一層の努力が必要である。

（３）５－３の改善･向上方策（将来計画）

・教員が教育研究を中心とする職務を一層適正に分担するための基礎資料として、各教員の教育（学部と大学院の講義、演習、実習、研究指導の別)、研究、管理運営の担当時間を調査中である。その結果に基づいて、より公正で適正な職務分担のあり方を策定していく。
・TA 制度を高学年の学部生にも広げた、より効果的な仕組みを作る。また、RA 制度について、研究プロジェクトを一層明確化し、有効性を高めていく。
・教育研究目的を達成するための資源配分のあり方については、成果を評価しつつ、一層の発展を期して継続的に制度を改善していく。
・「科学研究費補助金」等の外部研究資金をより多く確保するための努力を重ねていく。

５－４．教員の教育研究活動を活性化するための取組みがなされていること。

《５－４の視点》

５－４－①　教育研究活動の向上のために、ＦＤ等の取組みが適切になされているか。

５－４－②　教員の教育研究活動を活性化するための評価体制が整備され、適切に運用されているか。

（１）５－４の事実の説明（現状）

５－４－①

・「大学教育研究センター」の設置と FD 活動支援：　平成 12(2000)年 4 月、本学の教育

全般に関する調査研究と大学教育の質的向上等に資することを目的に、学長直属の組織として「大学教育研究センター」を設置し、各種 FD 活動（支援）の主管部署とした。また、現在、FD 活動支援の一環として、「教育・研究活動に関する実態資料」、「中部大学教育研究」の刊行、授業評価を含む「教育総合評価制度（教育活動・改善表彰制度）」の運用も同センターの所掌事項となっている。平成 19(2007)年度の同センターの構成員は、センター長、副センター長、センター課長（専任事務職員）、事務職員 2 名である。また、各学部から選出された 10 名の運営委員の支援と、学外の 2 名の客員教授の教育活動・改善に関する情報提供と指導を受けている。

・FD 委員会・FD 委員会 WG の設置：　本学では、以前から「総合企画室」が中心となって教員の教育資質向上のために講演会、研究会、研修会など開催してきたが、同センターを設置すると同時に、「FD 活動支援対策検討部会」を立ち上げ、平成 14(2002)年 5 月、学長を委員長とする全学的な「FD 推進委員会」を設置して、具体的な FD 活動を推進してきた。平成 19(2007)年度からは、大学院の FD 活動の義務化等を勘案して、「FD 委員会」と改称して、より実質的な活動を実施するべく、規程も再整理した。

・主な FD 活動とその実績：　平成 12(2000)年度から平成 18(2006)年度までに実施した主な FD 活動としては、学内外の講師による FD 活動に関する講演会（FD フォーラムにおける基調講演、基調報告等を除く）を 19 回、教育活動・改善に関する FD フォーラムを 12 回、1 泊 2 日の FD 研修会（平成 16(2004)年度からは、各学科・教室の研修会を同センターが支援）などがある。また、授業改善のためのビデオ撮影と授業オープン化制度、教員の教育活動・改善などに顕著な実績をあげた教員の顕彰制度も実施している。

・授業改善のためのビデオ撮影と授業オープン化制度：　平成 16(2004)年度から、「大学教育研究センター」が窓口となり、学内組織の「メディア教育センター」と協力して、実際の授業状況のビデオ撮影を推奨し、支援（講義室への出張撮影、撮影した映像を DVD などに記録して教員に提供）している。この制度は実際の授業の映像を教員自身が視ることで、自らの授業を客観的に分析して授業改善に役立てることを目的にしており、毎年、10 件前後の撮影実績がある。また、平成 18(2006)年度からは、「授業オープン化制度」も導入している。これは、他の教員の授業を参観することによって更なる授業改善に役立てることを目的としており、平成 18(2006)年度は、FD 推進委員長でもある学長も 15 コマ程の授業を参観して、更なる授業改善の必要性を喚起した。

・「教育・研究活動に関する実態資料」の発行：　平成 5(1993)年度以降、本学の「教育・研究活動に関する実態資料」を毎年発刊している。これは、本学の教育・研究活動の生の姿をありのままに学内の教職員に開示し、教育・研究活動の一層の改善・向上のために供することを目的としているもので、平成 17(2005)年度版で、13 号を数えるに至っている。本報告書の内容は、教育活動、研究活動、教員組織、図書館活動の順となっているが、それぞれ実績を詳細に取りまとめており、巻末のカラー棒グラフなどを含め、500 頁近くの実態資料となっている。あくまで実態資料であり、その内容に関する価値判断、評価などは入っていない。発刊済みの資料と併せれば、本学の教育・研究の変遷も読み取ることができ、自己点検・評価活動の有益な資料として位置付けられる。

・「中部大学教育研究」の発行：　平成 13(2001)年に創刊した「中部大学教育研究」は、新時代の大学教育の理念・手法・改善策などを論じ合う場を提供し、教育改善・質的向

上に役立てるという新たな意図を持って毎年刊行しているもので、平成 18(2006)年版で第 6 号となっている。これは、総合企画室の前身ともいえる「教育計画調査室」において刊行してきた「教育資料」（創刊：昭和 54(1979)年）に、研究論稿・教育資料・実践報告・教育スケッチ（海外便り）・エッセイ（研究ノート）・Book Review を加えて充実・発展させたものである。研究論稿は学外の学識経験者も交えたレフリー制度を採用するなど新しい工夫もしており、第 4 号からは、ISSN 番号も取得した教育ジャーナルとして公開出版物ともなっている。

・本学固有の教育関連の課題研究に対する「特別研究費制度」の導入・実施： 平成 16(2004)年度から導入した本学独自の「特別研究費制度」は、限られた学内研究費を有効に活用して学内における各分野の研究を支援・活性化し、更にその研究成果をもとに外部研究費の導入を目指している。本制度による研究目的と領域は大きく 4 つに種別されているが、C 領域と分類されている本学固有の課題研究（例えば、本学の教育改革、学生支援方策、キャンパス設計、新教育分野の開拓などの大学将来計画等）も毎年 20 件を超える申請があり、厳格な二段審査を経て、採択課題を決定している（採択率：70～80%程度）。この研究成果については、例えば、前述の「中部大学教育研究」に論考などとして報告するとか、FD フォーラム等で講演発表するなど、公表することを前提としている。

５－４－②

・学生による授業評価制度の実施： 本学の教育改善を目的とした学生による授業評価制度は、平成 7(1995)年度前期に開始し、設問項目を検討・改善しながら実施してきた。この詳細な報告書は、「自己点検評価委員会」の下の「授業評価検討小委員会」が取りまとめて、平成 11(1999)年度と平成 13(2001)年度に公開している。平成 14(2002)年度からは、「教育総合評価制度」を本格実施するに当たり、学生による授業評価結果を教員の教育活動に関する重要な評価項目の一つと位置付け、実施方法等を改善しつつ現在に至っている。即ち、各学生の全履修科目をマークシートに印刷し、授業期間の中間期に配布し、各科目 5 段階の評価をした後、投函ボックスで回収する方法で実施している。授業評価結果は、集計後速やかに個々の教員に通知するとともに学生も閲覧できるようにしている。この方法と並行して、学生に、自由記述式で個々の授業科目の改善に関する意見を求めることも行っている。これらの意見は学生の氏名を伏せた上で、全てそのまま活字に打ち直し、該当教員に当該学期の成績評価終了後に通知している。

・「教育総合評価制度」（教育活動・改善表彰制度）の導入と実施： 本学の教員の教育活動を総合的に評価し、優れた実績をあげた教員に対して学長表彰する制度で、平成 14(2002)年度から実施している。この制度は、教員の「教育諸活動」、学生による「授業評価」、「学内行政（学務活動）への貢献」の三位一体評価に、各教員の年度当初の教育活動・改善に関する重点目標に対する年度末の「自己評価」を加え、それぞれに決められたポイント評価を行い、その合計取得ポイントに基づき総合評価する方法である。総合評価した結果、優秀な教員に対して学長表彰をし、教育活動・改善のリーダー的な役割を期待している。平成 17(2005)年度までの 4 年間は、全学共通の評価方法で運用してきたが、その後、2 学部が新設されたことにより、平成 18(2006)年度からは、大学全体の評価項目と、各学部独自の評価項目に分けて評価する方法に変更して運用している。

（２）５－４の自己評価

・教育研究活動の向上のために、FD 等の取り組みは FD 委員会が中心となって組織的、継続的に適切に行われており、限られた財政規模、教職員体制のもとでほぼ満足できる水準の実績があがっている。なお、本学における教育活動・改善に関する種々の取り組みは、例えば、「大学基準協会、大学評価研究」、「大学教育学会誌」、「私学経営」などの各種刊行物、多くの講演会、フォーラム等において紹介する機会を得ている。
・教員の教育研究活動を活性化するために、教員自身による自己評価、学生による評価、教育表彰制度等の評価が行われ、適切に運用されている。しかし、全学の教員の教育活動・改善に関する意識改革がなお充分に徹底しているとは認め難い面もある。

（３）５－４の改善・向上方策（将来計画）

・教員の教育研究活動を活性化するための基本的な考え方、FD 活動を中心とする多くの取り組み方策等については、今後も更に継続的に充実発展させていく。
・6 学部 21 学科体制と教養教育実施部局のそれぞれの特徴、独自性との調和を図りつつ、大学全体として対処する部分と各部局に委譲する部分に役割分担するなど、一層効率的な活動を目指していく。

［基準５の自己評価］

・建学の精神に基づく大学の基本理念と教育研究目的を達成する上で、大学設置基準を超える数の有能な教員を確保し、6 学部 21 学科と大学全体に概ね適切に配置している。
・教員の職種別構成、年齢構成、男女比においてはなお改善の余地がある。
・明示された教員の採用・昇格の基本方針のもとで、概ね適切に関係規程が整備され運用されている。しかし、規程の細部についてはなお検討の余地がある。
・教員の教育担当時間も総じて適切であると考える。しかし、教員の多様な職務全体の中で適正かどうかはなお検討を要する。
・教育目的を達成するための支援制度と資源も概ね適切に配分され利用されている。しかし、制度を継続的に見直し最適化を期すべきである。
・教員の教育研究活動を活性化する FD の取り組みは活発に行っており、そのための評価体制も良好に機能している。しかし、FD 活動と評価体制を継続的に見直し最善化する努力が必要である。

［基準５の改善･向上方策（将来計画）］

・多くの教員の異動が見込まれるここ数年間に、適正な人件費比率と人件費依存率を念頭におきつつ、教育カリキュラムの改定と連動させて教員配置の適正化を進めていく。
・上記の適正化は､教養教育のあり方の抜本的な見直しと改革を連動させて推進していく。
・教員人事に関する制度の細部を、規程を含めて再点検し、最適化を目指していく。
・教員の教育研究活動を一層活性化することを目指して､資源配分の制度を継続的に点検・評価し、さらなる外部研究費の獲得に向けて一層努力していく。
・教員の教育研究活動を活性化するＦＤ活動を一層推進し、評価のあり方の最適化を図っていく。

基準６．職員

６－１　職員の組織編制の基本視点及び採用・昇任・異動の方針が明確に示され、かつ適切に運営されていること。

《６－１の視点》

６－１－①　大学の目的を達成するために必要な職員が確保され、適切に配置されているか。

６－１－②　職員の採用・昇任・異動の方針が明確にされているか。

６－１－③　職員の採用・昇任・異動の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

（１）６－１の事実の説明（現状）

６－１－①

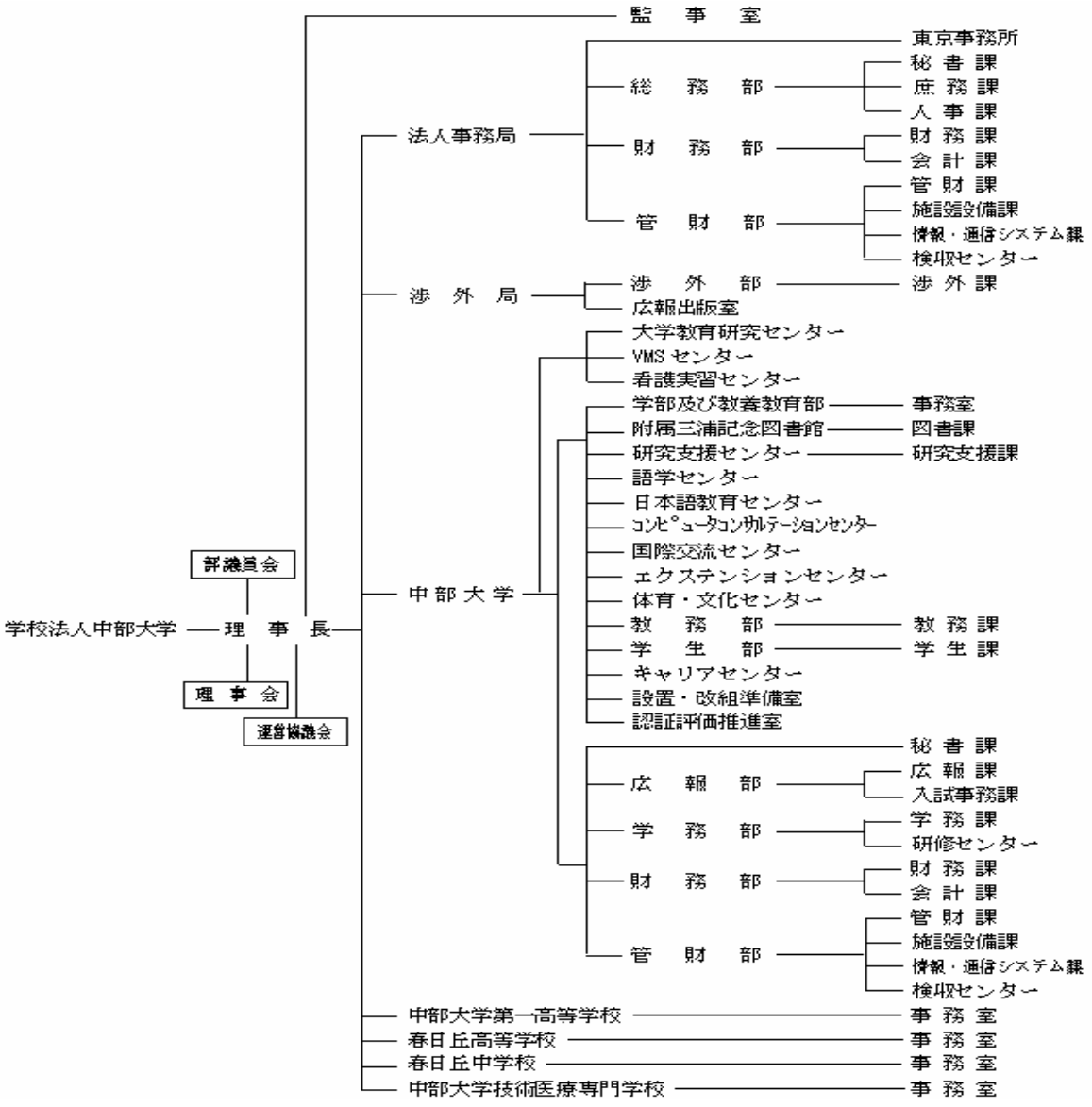

●図６－１―１　組織図

・本法人の組織は、法人の経営を担う法人組織と教育、研究活動を行う大学とに大別される。法人組織は「法人事務局」と「渉外局」に分かれている。大学事務局には「広報部」「学務部」「財務部」「管財部」、大学組織には「教務部」「学生部」「キャリアセンター」「国際交流センター」「研究支援センター」「コンピュータコンサルテーションセンター」「エクステンションセンター」「附属三浦記念図書館」、その他各学部、各種研究所・センターがあり、それぞれに事務室を置き、教育、研究活動を支援している。
・上記職務に携わる職員数は、専任職員 172 人、嘱託職員 42 人、臨時補助員 124 人、派遣職員 16 人である。また、必要に応じ学生アルバイトを活用している。

６－１－②
・採用は、組織の活性化並びに円滑な業務遂行、継承を主目的に毎年定期的に公募形式により、新卒者採用及び社会人経験を有する既卒者採用を行っている。
・入職後は対学生窓口への配属を中心に 3 年ないし 5 年を一期間として、管理職登用前に 2 ないし 3 部門を経験させ、本人のキャリア形成とともに適性の発見、確認に努めている。その補完ツールとして「自己申告」、「目標管理制度」を導入している。具体的には、毎年本人から現状の職務の振り返り及び次年度の目標、異動希望等を「キャリア開発シート」に記入、提出させ、部長クラスを立会者とする直属上長面接を実施している。

６－１－③
・採用については「就業規則」第 2 章第 5 条に基づき行われている。昇任については「職能資格制度」を適用、直属上長面接にて第一次考課、その上の管理職を第二次考課者とする人事考課を行った上、考課結果並びに職能資格経験年数の要件を満たした昇任、昇格候補者を抽出する。次に人事担当理事を委員長とする「人事審査委員会」を開催し公平性、公正性の確保に努めている。決定手続きとしては「人事審査委員会」の議を経て、理事長に昇任、昇格を上申し決定する。
・昇任、異動については、上述のように「職能資格制度」と密接にリンクしている。具体的には「就業規則」第 2 章第 8 条に記載してあるとおり、配置換等職務の変更のみならず、職種の変更も含めて運用している。

（２）６－１の自己評価
・職員組織は、大学の使命・目的を達成するために、教学支援に支障のない範囲で効率的な人員配置を行っている。
・職員の採用、昇任、異動については基本的な考え方を「就業規則」「職能資格規程」等で明示し、あるべき職員像が職員に分かる仕組みとなっている。更に「自己申告」「目標管理制度」を導入し、本人の希望を尊重するとともに成長を支援できる体制を整えている。

（３）６－１の改善・向上方策（将来計画）
・大学は今後多様な学生を迎えることになると予想される。更に外部資金の積極的な導入が教育研究の充実にとっても必要不可欠である。よって、これらのニーズに柔軟に対応できる組織、人材の育成が急務である。とりわけ人材については自ら考え自ら動ける人

間を採用時点から発掘に努め、OJT(On the Job Training)をとおして育成して行く。

６－２　職員の資質向上のための取組みがなされていること。

《６－２の視点》

６－２－①　職員の資質向上のための研修（ＳＤ等）の取組みが適切になされているか。

（１）６－２の事実の説明（現状）

・職員の資質向上の考え方は「職能資格規程」第 6 章（能力開発）に記載されているとおり、「職員の職務能力の向上と働きがい、生きがいをどう実現していくか」に尽きる。
・支援方法としてはいわゆる OJT を中心として、階層別研修、職種別研修そして自己啓発支援を組み合わせている。具体的には 2 日間にわたる「新入職員研修」に始まり、理事長講話を中心とする「管理職研修会」、愛知県私大事務局長会主催の「職種別研修」への派遣、日本私立大学協会主催の「職能・職種別研修」、「各種学外講習会」への積極的派遣を行っている。また自己啓発としては、「大学行政管理学会への加入」、「『職員ゼミ』と称して就業時間外に行うテーマ別勉強会」、さらに部門単位においても「職場環境認識あるいは業務知識向上のための勉強会・輪読会」が行われている。また、このような自己啓発の結果あるいは目標は、前述の「キャリア開発シート」のキャリアプラン、資格取得、学内外での活動項目に記載するようにしてある。

（２）６－２の自己評価

・「就業規則」、「職能資格規程」等の規程面及び「目標管理制度」、「自己申告制度」、「自己啓発的な勉強会」等の制度面はほぼ整備されている。
・職員の資質向上のための研修は行われているが、更に内容を精査していく必要がある。

（３）６－２の改善・向上方策（将来計画）

・今後、多様化した学生の支援のために増員が必要と予測されるが、経営的には職員数増には慎重にならざるを得ない。少数精鋭であるためには、職員一人ひとりが何役もこなせる力を身につけなければならない。育成手段としては OJT が最も重要であるが、OJT を推進していくには、先ず管理職が「部下を育てるという意識」を強く持ち、管理職が率先垂範して自己を磨く姿を部下に見せなければならない。そのため、先ず学内での「管理職研修」の充実に努めるとともに、学外の講習会に出席させ、他流試合を多く経験させる中で自ら学ばせるとともに自己のポジションを体感させる。
・中堅、若手については先輩の後姿をみて「自分もあのようになりたい」という気持ちにさせるよう自己啓発面への支援、例えば学外講習会参加についての時間的、金銭的支援制度を構築していく。

６－３　大学の教育研究支援のための事務体制が構築されていること。

《６－３の視点》

６－３－①　教育研究支援のための事務体制が構築され、適切に機能しているか。

（１）６－３の事実の説明（現状）

・本学では、教育研究支援のため、図６－１―１に示した事務組織を置き、「大学教育研究センター」、「VMS センター」、「看護実習センター」の全学的組織及び各学部、各研究科、各研究所、各センターに事務職員を配置している。特に、教育支援の中心となる「学生部」、「教務部」、「キャリアセンター」、「附属三浦記念図書館」には手厚い陣容を配し学生を支援している。「研究支援センター」には「研究支援課」を置き、外部資金導入の一元管理、産学官連携の営業活動を行い研究資金の導入に注力している。

・大学の決定事項や連絡事項等に疎漏のないように、また教学との意思疎通の向上を図るために、大学の意思決定機関である「大学協議会」をはじめ、「学部長会」「各学部教授会」にも必ず事務が参画している。

（２）６－３の自己評価

・事務体制としては整備されているが、近年「私立大学学術研究高度化推進事業」採択による多くのプロジェクトが推進されている。「高度化推進事業」は 5 年を中心に中長期にわたり金額も多額になるため、事務の体制もそれに対応した専門性が要求されることが多い。このような専門性を要求される業務を担当する職員がやや不足している感がある。

（３）６－３の改善・向上方策（将来計画）

・近年、「生命健康科学部」に代表される学部・学科の拡充に伴い、学外での臨地実習の増加等従来の学部･学科では想定できなかったような事象が生じている。ともすると前例、慣例に拠りがちな業務遂行スタイルを改め、時代の要請を受けとめて、新たなニーズに柔軟に対応できる思考パターンを持った職員を養成していく。併せて、諸規程の整備、組織の改廃を迅速かつ柔軟に行う。

［基準６の自己評価］

・大学の使命・目的を達成するために、職員の組織編制及び採用、昇進、異動の方針、職員の資質向上のための取り組み、教育研究支援のための事務体制とも整備されており、特段の問題はない。しかし、大学を取り巻く環境の変化は激しく、今日は大丈夫であっても明日も大丈夫という保証はない。構成員一同が一丸となって諸課題に取り組むことが学園の存続発展のための前提である。

［基準６の改善・向上方策］

・制度的には整備されていても、「仏つくって魂入れず」という格言があるように制度構築で安住してはならない。理事長も「停滞は後退である。夢と志を持って課題解決に取り組むには先ず業務に対する姿勢が大切である」と機会あるごとに職員にメッセージを送っている。これに応えるには各職員が「旺盛な問題意識と好奇心」を持って「先を読む」習慣を身につけなければならない。大学職員は多くの若い学生と接する機会に恵まれ、キャンパスは絶好の学習のフィールドである。大学が目指す方向を理解し、その実現のためにどのような貢献ができるかを考え、それに従って行動できる職員が増えるように、OJT 及び自己啓発の重要性を提示し続けていく。

基準７．管理運営

７－１．大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備されており、適切に機能していること。

《７－１の視点》

７－１－①　大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備され、適切に機能しているか。

７－１－②　管理運営に関わる役員等の選考や採用に関する規程が明確に示されているか。

（１）７－１の事実の説明（現状）

７－１－①

・学校法人全体に関する規程は「学校法人中部大学寄附行為」（以下「寄附行為」という）及び「学校法人中部大学管理規則」（以下「管理規則」という）に定められている。この「寄附行為」と「管理規則」に基づき「文書取扱規程」、「個人情報の保護に関する規程」、「就業規則」等をはじめとする関連規程が定められている。

・大学及び大学院の運営は「中部大学学則」及び「中部大学大学院学則」の規程とそれらを基に作られた関連の規程に従い行われる。

・具体的な学校法人及び大学の管理運営体制は次のとおりである。

学校法人：

○理事会：「寄附行為」に基づいて置かれ、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する。年 4 回の定例理事会及び必要に応じて臨時の理事会が開催されている。理事会は 11 人の理事で構成されるが、そのうち 3 人は外部理事である。また、理事会には、2 人の監事のうち 1 人ないし 2 人が毎回出席している。

○評議員会：「寄附行為」に基づいて置かれ、予算、事業計画、「寄附行為」の変更、その他法人の業務の重要事項について諮問される。年 4 回の定例評議員会及び必要に応じて臨時の評議員会が開催されている。

○運営協議会：「学校法人中部大学運営協議会規程」に基づいて置かれ、学校法人及び学校法人が設置する学校の経営に関する基本的な事項、その他重要な事項について、協議、調整、企画、立案する。

大学：

○大学協議会：「中部大学学則」及び「中部大学協議会規程」に基づいて置かれ、大学の運営に関する重要事項を審議することを目的としている。

○学部長会：「中部大学学部長会に関する申合せ」に基づいて、学部長及び研究科長による管理運営活動を円滑に進めるための学長の諮問委員会として置かれ、学部及び研究科の教育研究活動や、管理運営上の課題について検討する。

○教授会：「中部大学学則」に基づいて置かれ、学部の重要な事項を審議する。

７－１－②

・役員及び理事会については「寄附行為」第 3 章　第 5 条から第 17 条に、評議員会及び評議員については「寄附行為」第 4 章　第 18 条から第 24 条に定められている。

役員のうち理事は 9 人以上 11 人以内、監事は 2 人と「寄附行為」第 5 条に定められている。役員の任期は 4 年と「寄附行為」第 8 条に定められている。なお、補欠の役員の任期は前任者の残任期間とする旨、「寄附行為」第 8 条に定められている。
役員の選任については「寄附行為」第 6 条及び第 7 条に定められている。
役員の解任及び退任については、「寄附行為」第 10 条に定められている。

・「寄附行為」に定められている役員の選任方法は次のとおり。

理　事：中部大学長のほかこの法人の設置する学校の長のうちから理事会において選任した者　1 人
評議員のうちから理事会において選任した者　2 人又は 3 人
学識経験者、功労者のうちから理事会において選任した者　5 人又は 6 人

監　事：この法人の理事、職員又は評議員以外の者のうちから、理事会及び評議員会の同意を得て、理事長が選任する。

・次に評議員会及び評議員についてであるが、評議員会は 19 人以上 23 人以内の評議員で組織する旨、「寄附行為」第 18 条に定められている。
諮問事項については「寄附行為」第 20 条に定められている。
評議員の任期は役員と同様、4 年と「寄附行為」第 23 条に定められている。なお、補欠の役員の任期は前任者の残任期間とする旨、「寄附行為」第 23 条に定められている。
評議員の選任については「寄附行為」第 22 条に、解任及び退任については、「寄附行為」第 24 条に定められている。

・「寄附行為」に定められている評議員の選任方法は次のとおり。

この法人の職員で理事会において選任した者　6 人以上 8 人以内
この法人の設置する学校を卒業した者で年令 25 歳以上のもののうちから、理事会において選任した者　5 人又は 6 人
学識経験者、功労者のうちから理事会において選任した者　8 人又は 9 人以内

・また、学長の選任については、「中部大学長選考規程」に定められており、常勤理事、及び大学の幹部を中心とする「学長候補者推薦委員会」により推薦された候補者について、理事会において選考を行い、理事総数の過半数で決定している。学長の任期は「管理規則」第 26 条第 3 項の規定により 4 年間である。

（２）７－１の自己評価

・基本理念・使命・目的を達成するため、大学及びその設置者の管理運営体制は、各種規程により整備されており、それに基づく各種機関によりそれぞれの役割に応じて補完し合い、概ね適切に機能しているが、今後更に幅広い意見を取り入れる努力が必要である。
・役員等の選考や採用に関する規程も整備され、適切に運用している。

（３）７－１の改善・向上方策（将来計画）

・大学を取り巻く環境の急激な変化に対応するためには、今後ともしっかりとした管理運営体制を構築し、時期を逸せずに適切な意思決定を行っていく必要がある。管理運営に、幅広く様々な意見を取り入れるため、平成 19(2007)年 6 月から「寄附行為」を変更し、理事、評議員定数を増員した。これにより、理事会、評議員会は更に活発な意見交換の

場となり、適切な方針決定に資する見込みである。

７－２．管理部門と教学部門の連携が適切になされていること。

《７－２の視点》

７－２－①　管理部門と教学部門の連携が適切になされているか。

（１）７－２の事実の説明（現状）

・学長は教学部門の責任者であると同時に理事として法人部門の構成員でもある。また、法人の代表者である理事長が学監を兼務しており、大学の意思決定機関である「中部大学協議会」へも積極的に参加している。また、意思決定機関ではないが「学校法人中部大学運営協議会」（以下「運営協議会」という）を定期的に開催し、本法人が設置する学校の経営に関する基本的事項、その他重要な事項について協議、調整、企画、立案して、業務の執行が円滑に行われるようにしている。

・さらに、全学的な個別問題の抽出や意見交換の場として学内理事を中心メンバーとする「学長室会議」が開催されているが、この会議には理事長、学長をはじめ学内の主要メンバーが参加するとともに、この事務局は事務局長が務め教学と管理部門の間に意思の疎通が十分になされるように配慮している。併せて、「学長室会議」で議論された課題や議論すべき課題の協議、調整の場として「教学打合せ」を設けている。この「教学打合せ」には理事長をはじめ事務局長、教務部長、学生部長、総務部長、管財部長等、大学管理部門の責任者が参画し、月１回定期的に開催している。

（２）７－２の自己評価

・管理部門の幹部と教学部門の幹部が、互いに他方の部門の構成員になることにより、管理部門の方針が十分教学部門に伝達され、また、教学部門の意思が管理部門において尊重されている。また、学内理事を中心メンバーとする「学長室会議」が、管理部門と教学部門の内部調整的な役割を果たし、有効に機能している。

（３）７－２の改善・向上方策（将来計画）

・管理部門と教学部門の連携は、現状においても特に問題なく行われているが、大学を取り巻く環境は少子高齢化社会の進展、国立大学の独立法人化をはじめとして日々変化している。この難局を乗り切るためにも教学部門と管理部門の連携は不可欠である。今後は教学部門の責任者であり、理事でもある学長のリーダーシップ発揮をさらに支援するため、学生募集活動、カリキュラム改革、教育研究施設・設備整備、キャリア形成支援、エクステンション活動等あらゆる局面で意見交換の場をさらに増強、強化していく。

７－３　自己点検・評価等の結果が運営に反映されていること。

《７－３の視点》

７－３－①　教育研究活動の改善及び水準の向上を図るために、自己点検・評価活動等の取組みがなされているか。

７－３－②　自己点検・評価活動等の結果が学内外に公表され、かつ大学の運営に反映

されているか。

（１）７－３の事実の説明（現状）

７－３－①

・平成 5(1993)年 4 月、「中部大学自己点検・評価委員会」を設置、同年 10 月、自己点検評価委員会のもとに「教育課程部会」及び「教育･研究評価部会」を設置し、教育研究の現状の点検を行いつつ改善方策等を検討することとした。その後、両部会からの答申を受け、平成 7(1995)年度から、大学設置基準の大綱化を踏まえた新教育課程を実施した。また、平成 7(1995)年度から「学生による授業評価」を実施するとともに「教育･研究活動に関する実態資料」を毎年発行することとした。
・平成 11(1999)年 11 月の自己点検･評価委員会において「平成 11(1999)年度中部大学自己点検･評価」の実施を決定。その点検･評価結果を「平成 11(1999)年度中部大学自己点検・評価報告書」にまとめ、平成 12(2000)年 9 月に学内外に公表した。
・平成 15(2003)年 2 月の自己点検･評価委員会において「平成 15(2003)年度中部大学自己点検･評価」の実施を決定。その点検･評価結果を「平成 15(2003)年度中部大学自己点検・評価報告書」にまとめ、平成 16(2004)年 8 月に学内に公表した。

７－３－②

・「平成 11(1999)年度中部大学自己点検・評価報告書」は、平成 12(2000)年 9 月に学内外に公表した。「学生による授業評価結果」と、内部での有益な資料とするために詳細な教育研究の実態をとりまとめた「教育・研究活動に関する実態資料」については、学内に公表している。また、「平成 15(2003)年度中部大学自己点検・評価報告書」についても学内に公表している。
・平成 15(2003)年度の自己点検・評価においては、本学が当面している大学改革、特に教育改善と研究活動の進展に必要な事項を取り上げ、「1　教員の出勤実態調査と職務遂行の評価」、「2　教員の教育活動に関する実態調査と評価」、「3　教員の教育研究行政における活動の実態調査と管理運営体制の評価」、「4　ティーチングアシスタント(TA)の活動実態調査と評価」、「5　教育研究予算の実態調査、評価と今後の方策」について点検・評価を実施した。それぞれの点検・評価項目における指摘事項を受け、本学の意思決定の最高機関として設置する「中部大学協議会」のもとに置く関連「常置委員会」において、改善方策等を取りまとめてきた。これを実行に移すことにより、自己点検・評価活動の結果が大学改革、大学運営に反映されている。
　・教育職員の職務及び勤務態様の改善策
　・中部大学研究推進方策と学内研究費配分方策
　・管理運営組織の再編
　・TA 配置に関する基本事項（配置科目、配置人数、任務、従事時間等）の制定

また、「学生による授業評価」、「教育研究活動に関する実態資料」の情報は、これを常に分析し適切な対応によって、教育・研究活動の改善・向上に資するところが大であり、これらの自己点検・評価活動の結果も、大学改革、大学運営に反映されている。

（２）７－３の自己評価

・本学は、教育研究活動の改善に向けて平成 5 年以降継続的に自己点検・評価の取り組みを行い、その結果を公表している。
・自己点検・評価において指摘した改善事項に対し全学的取組みのもとで改善策を講じ、合意が得られるものから順次実施に移し、大学改革、大学運営に反映している。

（３）７－３の改善・向上方策（将来計画）

・自己点検・評価結果の公表について「学生による授業評価」及び「教育研究に関する実態資料」に掲げるデータ・情報は、いずれも生のもので学外に公表していない。これらのデータ・情報の取扱、学外公表の是非・方法を検討するとともに、全般にわたる自己点検･評価結果の公表をも含め､学校教育法が定める趣旨を踏まえた対応を進めていく。

［基準７の自己評価］

・管理運営は教育研究、社会貢献と並ぶ教育職員の三大職務である。しかし、多忙な教育職員が管理運営業務すべてを担うことは困難である。そのため、日頃から学生と接することの多い事務職員が学生の多様なニーズや社会の動きを敏感にキャッチし、管理運営業務に積極的に参画する努力をしている。
・本学は工学部の単科大学からスタートしたが、現在では文理 6 学部を擁する総合大学に大きく成長するに至った。その成長する過程において管理運営についても教学部門と管理部門が「なんでも話し合うというよき伝統」が培われた。このような経緯もあり本学の管理運営は、教学部門と管理部門が一同に会する機会が多くスムーズにいっていると自己評価している。
・自己点検・評価への取り組みは十分行われており、その結果を教育研究及び運営に反映する努力を重ねている。

［基準７の改善・向上方策（将来計画）］

・大学を取り巻く環境は少子高齢化社会の到来、18 歳人口の減少、大綱化以来の大学の驚異的増加、国立大学の独立法人化以降の積極的な大学改革等により、本学をはじめ多くの私立大学が極めて厳しい競争を強いられている。しかし、「卒業生が母校を失うことがあってはならない」という強い信念のもと、大学は、学生、保護者、企業、社会をはじめとするステークホルダーから信頼される大学を築くよう努力していく。
・そのためにも、現状に甘んずることなく自己点検・評価活動を継続するとともに学生や社会のニーズに迅速に対応できる組織の改廃、新設、規程類の見直し、また、若い職員には、自律と自立を求め、何事にも積極的な職員の養成を行っていく。そのシンボリックな意味合いを込めて理事、評議員の増強を平成 19(2007)年 6 月に行った。

基準８．財務

８－１．大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。

《８－１の視点》

８－１－①　大学の教育研究目的を達成するために、必要な経費が確保され、かつ収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。

８－１－②　適切に会計処理がなされているか。

８－１－③　会計監査等が適切に行われているか。

（１）８－１の事実の説明（現状）

８－１－①

・平成 18(2006)年度の大学の帰属収入は 141 億 2,394 万円で帰属収入に対する人件費の割合は 55.2%、教育研究経費の割合は 38.2%、教員一人当たりの学生数は 22.2 人、学生一人当たりの教育研究経費は 62 万 7,000 円となっており、教育研究目的を達成するために必要な経費が確保されているものと考える。

・表８－１－１のとおり 18 歳人口が減少する中、収入は着実に増加している。これは平成 13(2001)年度には「応用生物学部」を増設、平成 14(2002)年度には「経営情報学部」に「経営学科」、「人文学部」に「心理学科」を増設、平成 16(2004)年度には「人文学部」に「歴史地理学科」を増設、平成 18(2006)年度には「生命健康科学部」を増設したことが大きく寄与している。しかし、そのための教員の増加と施設設備の整備が人件費と教育研究経費を急増させており、教育研究水準を維持しながら支出の削減を図ることが喫緊の課題となっている。

●表８－１－１　帰属収入と消費支出の推移

（単位:百万円）

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
帰　属　収　入	12,855	13,065	13,652	13,741	14,124
うち、学生納付金	10,121	10,681	10,820	10,933	11,100
うち、補助金	1,494	1,256	1,379	1,583	1,466
消　費　支　出	12,126	12,352	13,166	13,608	14,688
うち、人件費	6,003	6,285	6,774	7,038	7,791
うち、教育研究経費	4,625	4,576	4,674	4,985	5,401

８－１－②

・本学では、予算編成方針に基づいて「学校法人会計基準」の計算体系に準じた予算編成を行っている。予算編成方針については、毎年 10 月に「学校法人中部大学運営協議会」で決定し各部署の予算責任者、予算執行責任者及び予算担当者を集めて説明会を行っている。各部署は 12 月末までに予算申請書を法人事務局財務課に提出し、2 月に予算折衝を行った後予算原案を編成し事業計画案と共に評議員会に諮り理事会で決定している。

・会計処理は「学校法人会計基準」及び「学校法人中部大学経理規程」、「学校法人中部大学経理規程施行細則」、「学校法人中部大学予算の編成及び執行事務細則」、「学校法人中

部大学固定資産および物品調達規程」、「学校法人中部大学固定資産および物品管理規程」等に則して処理を行っており、会計処理上の疑問や判断が難しいものについては監査法人や日本私立学校振興・共済事業団に随時相談し指導を受けて対応している。

８－１－③

・会計監査等は監査法人と監事によって行われている。監査法人による監査は毎年 22～25 日間、延べ 70 人前後で行われている。監査法人は会計監査のほか、財務面をとおして法人全般の管理運営が適正に行われているかを監査している。監事は常勤 1 人、非常勤 1 人で理事会、評議員会に出席するなどして学校法人の業務執行が適切に行われているかを監査している。私立学校法の改正を受けて平成 18(2006)年度には監事の監査を補佐する組織として「監事室」を設置した。また、毎年 5 月の評議員会の前に監事と監査法人の決算監査の報告会を行い、11 月には中間の報告及び翌年度の予算編成方針を中心に意見交換する場を設けている。

（２）８－１の自己評価

・教員数は平成 14(2002)年度の 275 人から平成 18(2006)年度の 388 人、職員数は平成 14(2002)年度の 192 人から平成 18(2006)年度の 212 人へと増えている。学部・学科の増設によるところが大きいが、財政を圧迫してもいるので、中期的に改善を図る必要がある。施設関係支出・設備関係支出の平成 14(2002)年度から平成 18(2006)年度の合計額が 148 億 7,213 万円となっており、これは新規に投資した部分が多く、今後施設設備の更新を中心とした中期計画を立てて運営する必要がある。
・学年進行中の「人文学部」の「歴史地理学科」、「応用生物学部」の「食品栄養科学科」及び「生命健康科学部」が完成すれば収支は改善すると予測している。

（３）８－１の改善・向上方策（将来計画）

・全学をあげて学生の安定確保に取り組む。平成 25(2013)年度までの人員計画を策定し人員削減に努め、また同時に施設設備計画を策定し、収入と支出のバランスを考慮した財政運営を行う。この中期計画を確実に遂行していくために予算策定作業を強化していく。
・会計処理については学校法人会計基準に則り適正に処理しているが、専門的な経験と知識を必要とするため後継者の育成を図っていく。

８－２．財務情報の公開が適切な方法でなされていること。

《８－２の視点》

８－２－①　財務情報の公開が適切な方法でなされているか。

（１）８－２の事実の説明（現状）

・情報公開法施行に伴い、私立大学においても従来からの届出に加え、財務情報の開示と説明責任が求められている。また私立学校法の改正により、備えおく書類に従来の財産目録、貸借対照表、収支計算書に加え事業報告書、監事による監査報告書が加えられ、学生・生徒、その他の利害関係者から請求があった場合には正当な理由がある場合を除

いて閲覧に供しなければならなくなった。本学では平成 17(2005)年度に「学校法人中部大学財務書類等閲覧規程」を制定し対応している。

・学生・保護者向けに大学通信「ウプト」で大学の消費収支の概要を、学園の教職員には「学校法人中部大学学園報」で学園の収支計算書及び貸借対照表の概要を掲載している。平成 17(2005)年 6 月から大学の HP(ホームページ)に平成 16(2004)年度の事業報告書を公開し、平成 18(2006)年 6 月からは平成 17(2005)年度事業報告書のほかに資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、財産目録、監査報告書を公開した。

（２）８－２の自己評価

・HP での公開の範囲を広げることにより一定レベルの公開はなされていると判断できる。内容も経理・財務に携わったことのない人にも分り易いようにグラフや比率を用いたり経年比較をしたりして工夫をしている。

（３）８－２の改善・向上方策（将来計画）

・情報公開法の施行、私立学校法の改正の主旨をふまえ、私立大学の社会的責任を果たす上でも学生・保護者等の利害関係者のみならず社会一般に対して財務情報の公開を進めるよう努力していく。そのために HP での公開をより充実することを考えており、平成 19(2007)年度からは事業報告書、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、財産目録、監査報告書に加え事業計画書、資金収支予算書、消費収支予算書を公開している。

８－３．教育研究を充実させるために、外部資金の導入等の努力がなされていること。

《８－３の視点》

８－３－①　教育研究を充実させるために、外部資金の導入（寄附金、委託事業、収益事業、資産運用等）の努力がなされているか。

（１）８－３の事実の説明（現状）

・教育研究を充実させるために外部資金の獲得推進を目的として「研究支援センター」を設置している。「研究支援センター」では「科学研究費補助金」、「奨学寄付金」、「受託研究」及び「共同研究」による外部資金を獲得するため「中部大学フェア」の開催、「科学研究費補助金」に関する説明会、「研究者紹介（シーズ集）」、「産学連携ハンドブック」の作成及び配付、教員への外部資金公募情報の周知、イノベーション・ジャパンや名古屋商工会議所主催の「産学交流テクノフロンティア」等への参加、商工会議所と共催した講演会の開催などにより成果をあげている。平成 18(2006)年度の実績は科学研究費補助金の採択が 63 件で 1 億 5,037 万円、奨学寄付金は 69 件で 6,770 万円、受託研究は 38 件で 7,904 万円（継続分 4 件を含む）、共同研究は 20 件で 1 億 3,916 万円（継続分 5 件を含む）であった。この他に文部科学省の「がんトランスレーショナル・リサーチ事業」、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）、経済産業省、総務省などの資金も獲得している。

・また、文部科学省の「私立大学学術研究高度化推進事業」についても平成 10(1998)年度 1 件、平成 12(2000)年度 1 件、平成 14(2002)年度 3 件、平成 16(2004)年度 2 件、平成

17(2005)年度 2 件、平成 18(2006)年度 2 件、合計 11 件が採択されている。
・研究機関としての社会的責任を果たすため研究者が共有すべき、研究者の自律性に依拠する行動規範を示した「研究ガイドブック」を作成し、研究者の意識向上に努めている。

（２）８－３の自己評価
・研究を充実させるための外部資金獲得に向けて積極的に取り組み、充分な成果をあげている。寄付金については奨学寄付金の他に毎年後援会、同窓会から安定した寄付を得ている。資産運用は長期間の固定化を避けるとともに安全性を最優先に考えていることもあって、充分な運用収益があがっているとはいえない。
・文部科学省の「私立大学学術研究高度化推進事業」は、上で述べたように平成 10(1998)年度から 9 年間で 11 件が採択されており、評価できる。

（３）８－３の改善・向上方策（将来計画）
・外部資金の獲得は成果をあげているが、一部の学部、教員に偏っている傾向もみられるので、全学的により多くの外部資金獲得を目指す。また、外部からの情報キャッチと教員への情報発信を効率よくできるよう業務改善の努力を続けていく。
・文部科学省の「特色 GP（特色ある大学教育支援プログラム)」、「現代 GP（現代的教育ニーズ取組支援プログラム)」、「大学教育の国際化推進プログラム」及び「COE（21 世紀 COE プログラム)」の採択実績がなく、今後採択されるように努力していく。

［基準８の自己評価］
・より充実した魅力的な大学を目指して学部・学科の増設を行っているので、資金投資は多くなっているが、学生は安定して十分に確保できている。繰越消費支出超過額は 182 億 6,165 万円と増えているが、減価償却額の累計 270 億 748 万円の範囲内である。大型の施設・設備投資は諸準備金、引当金の取崩しと一部長期借入金で対応しているので資金繰りに支障をきたすことはない。なお、長期借入金は平成 18(2006)年度をピークとし、今後は漸減していく見込みである。
・会計処理及び会計監査は適正に行われており、財務情報の公開は直接の利害関係者にとどまらず、社会一般にも公開できる HP での公開にウエイトを置くようにしている。
・外部資金の獲得については組織的な対応をし、効果を上げている。

［基準８の改善・向上方策（将来計画)］
・今後 18 歳人口が減少していく中で入学者を安定して確保するために、特色ある教育研究の推進及び広報活動の充実強化を図っていく。財政面では収入と支出のバランスの良い運営を図るための中期計画の策定とその執行状況をチェックする機能を強化していく。学生納付金以外の収入獲得策を検討し、更に収入を増加させるよう努力していく。

基準９．教育研究環境

９－１．教育研究目的を達成するために必要なキャンパス（校地、運動場、校舎等の施設設備）が整備され、適切に維持、運営されていること。

《９－１の視点》

９－１－①　校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、附属施設等、教育研究活動の目的を達成するための施設設備が適切に整備され、かつ有効に活用されているか。

９－１－②　教育研究活動の目的を達成するための施設設備等が、適切に維持、運営されているか。

（１）９－１の事実の説明（現状）

９－１－①

・本学は、図９－１－１及び表９－１－１、２のような教育環境を有している。

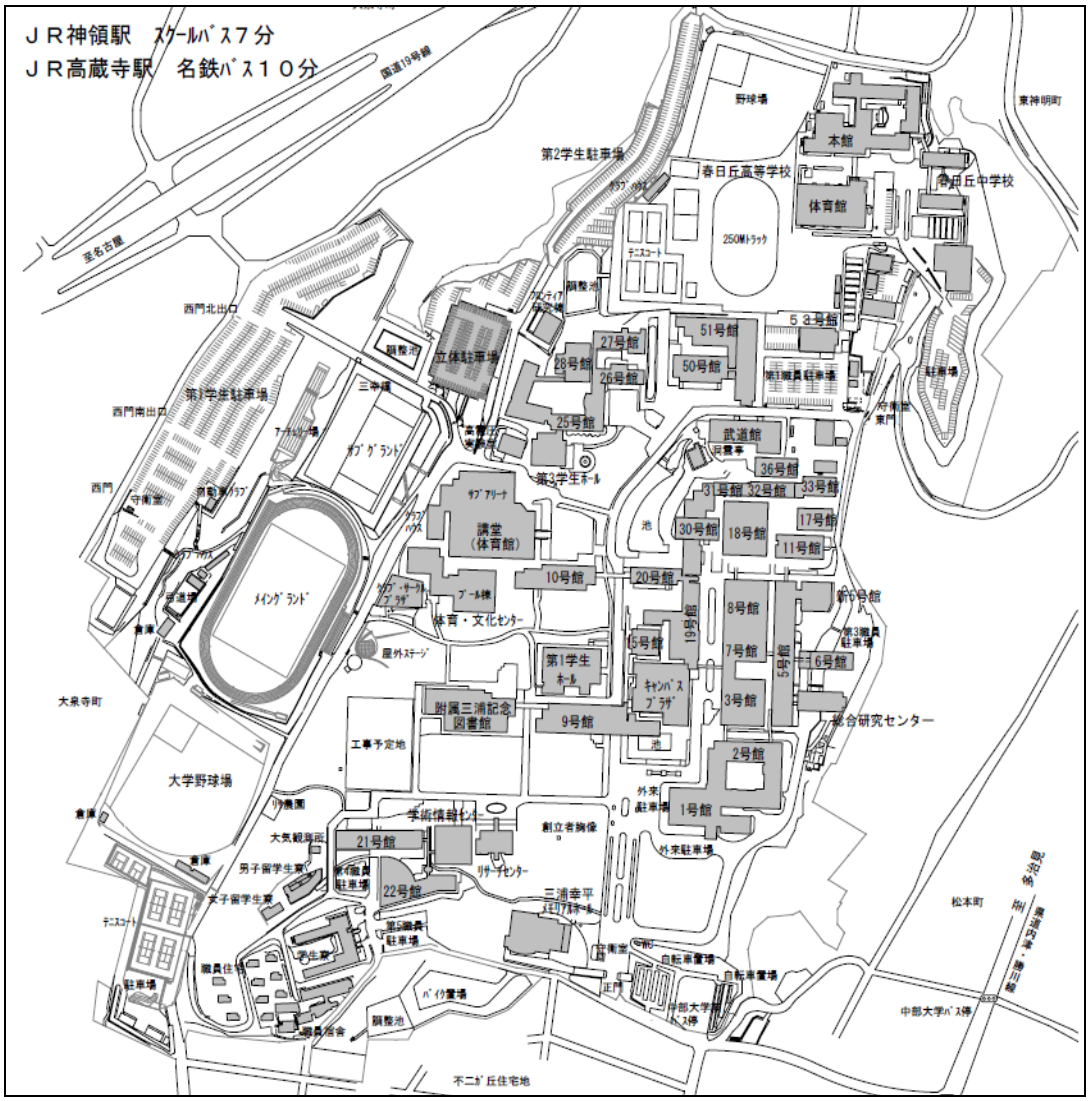

●図９－１－１　中部大学キャンパス配置概要

●表９－１－１　大学設置基準との校地・校舎の比較

校地面積	設置基準上必要面積	校舎面積	設置基準上必要面積
582,146.60㎡	74,700.00㎡	142,657.20㎡	67,634.70㎡

●表９－１－２　中部大学の主要施設概要

①春日井キャンパス

名称	延べ面積（㎡）	地上（階）	地下（階）	主要施設
1号館	3,450.60	3		理事長室・学長室・事務局（教務部、学生部、学務部、財務部）
2号館	8,118.47	4		工学部教員研究室・実験室・ゼミ室・講義室 事務局（キャリアセンター、広報部、管財部、総務部、渉外部）
3号館	2,640.89	2		工学部実験室、デジタルラボ・生産技術開発センター・分析計測施設
5号館	9,891.48	4		工学部教員研究室・実験室・ゼミ室・講義室、メディア教育センター第１部門
6号館	2,739.56	5		工学部教員研究室・実験室・ゼミ室・講義室
7号館	4,748.43	10		工学部教員研究室・実験室・ゼミ室
8号館	3,280.66	2		工学部実験室・ゼミ室、ＣＡＤ教育施設
9号館	8,478.34	5		講義室・工学部教員研究室、学生ラウンジ、エクステンションセンター
10号館	6,820.30	6	1	講義室・ゼミ室、学生ラウンジ・ コンピュータコンサルテーションセンター
11号館	2,446.30	4		工学部教員研究室・実験室・ゼミ室・講義室
12号館	1,558.41	1		第一学生ホール・学生食堂
15号館	804.00	2		講義室
16号館	5,744.06	10		総合研究センター（学術研究高度化推進事業、工学部創成科目）、事務局（研究支援ｾﾝﾀｰ）
17号館	906.71	2		工学部教員研究室・実験室・ゼミ室
18号館	2,614.04	2		材料構造実験施設
19号館	3,064.79	3		語学センター、ＬＬ教室、ＳＩルーム、製図室、第二学生ホール・学生食堂
19号北館	926.16	3		工学部製図室
20号館	5,575.56	12		国際関係学部教員研究室･ゼミ室、語学センターメディア教室、日本語教育センター
21号館	5,340.25	6		経営情報学部教員研究室・ゼミ室・講義室
22号館	2,830.37	3		学術情報センター実習室・自習室、講義室
23号館	1,691.25	3	1	リサーチセンター（工学部実験室）、中部高等学術研究所
24号館	1,834.10	3		学術情報センター
25・26号館	8,539.63	4	1	人文学部教員研究室・ゼミ室・講義室、第三学生ホール・学生食堂、学生ラウンジ
27号館	1,811.19	4		人文学部講義室、メディア教育センター第２部門
29号館	2,016.21	5		クラブサークルプラザ
30号館	6,512.35	11	1	応用生物学部教員研究室・実験室・ゼミ室・講義室
31号館	1,104.41	2		応用生物学部実験室・ゼミ室・講義室
32号館	2,055.94	5		応用生物学部実験室
33号館	3,624.99	7		応用生物学部実験室・ゼミ室・講義室
36号館	985.14	2		工学部実験室・ゼミ室
50号館	8,822.14	12		生命健康科学部教員研究室・実験室・ゼミ室・講義室
51号館	5,291.24	4		生命健康科学部実験室・ゼミ室・講義室・看護実習室、学生食堂、学生ラウンジ

名称	延べ面積（㎡）	地上（階）	地下（階）	主要施設
体育館	5,270.95	3	1	メインアリーナ、サブアリーナ、クラブ室
武道館	1,185.60	1		武道場（柔道、剣道、少林寺拳法、空手、合気道）
図書館	8,231.80	3	2	図書館、民俗資料室、アセンブリホール
体育文化ｾﾝﾀｰ	3,230.41	3		屋内プール、ウエイトトレーニング室、卓球室
ﾒﾓﾘｱﾙﾎｰﾙ	1,473.96	2		講堂、三浦幸平記念室
ｷｬﾝﾊﾟｽ ﾌﾟﾗｻﾞ	3,729.71	3		国際交流センター、学生相談室、学生ラウンジ、食堂、売店、書店
立体駐車場	12,071.40	4		延715台収容

名称	延べ面積(㎡)	概　　要
屋外体育施設	41,896.60	メイングラウンド、サブグラウンド、野球場、テニスコート、アーチェリー場、弓道場

②名古屋キャンパス

名称	延べ面積（㎡）	地上（階）	地下（階）	主要施設
名古屋 ｷｬﾝﾊﾟｽ	9,437.37 内大学部分 2,010.11	9		（5-8階）大学院経営情報学研究科、国際人間学研究科講義室、ゼミ室

③その他

恵那研修センター（敷地面積　344,594.00㎡）

名称	延べ面積(㎡)	主要施設
研修センター	3,343.61	研修所、宿泊施設、体育館、研修棟
屋外施設		グラウンド、野球場、テニスコート、ゴルフコース、トリムコース

新穂高山荘（敷地面積　16,133.02㎡）

名称	延べ面積(㎡)	主要施設
山　　荘	1,825.63	本館、別館、不言山荘、研修棟、浴室棟

以下に、主要施設の概要を示す。

○図書館

・地下2階地上3階建、延べ面積8,231.80㎡に約800席の各種閲覧室を備えている。蔵書数は大学全体で約53万冊、図書館にそのうちの約35万冊を所蔵し、約18万冊を1階から3階の開架部分に配架している。

・所蔵している資料の情報はデータベース化され、館内に設置されたOPAC（オンライン目録）検索専用PCを利用して必要な資料を探すことができる。また、学内LANやインターネットを利用して、研究室や自習室、自宅からも資料の検索が可能となっている。

・平成16(2004)年には携帯版ウェブサイトを開設し、インターネット対応の携帯電話から図書館資料の検索や、開館情報の確認ができる。

・視聴覚資料も整備し、語学・音楽用テープ、CD、DVD、ビデオなどを専用ブースで視聴することができる。このほかに、館内には共同研究室、AVホールなどの施設もある。

○体育施設

・春日井キャンパスには、講堂を兼ねる2つの体育館（メインアリーナ・サブアリーナ）、室内プール、2つのグラウンドと野球場、4面のテニスコートの他にダンススタジオ、武

道館、弓道場、アーチェリー場が設けられている。
・「恵那研修センター」には、体育館、グラウンド、野球場、テニスコート、ゴルフ場（6ホールショートコース）が整備されている。
・これらの体育施設は、授業や課外活動などで有効に利用している。
○情報サービス施設
・「メディア教育センター」は、最新の映像・音響・編集の 3 スタジオを中心に授業で使用している。スタジオには最新のバーチャルリアリティ・システムを導入し、3D 映像を扱う多彩な画面構成が可能である。また、ノンリニア編集機を使いビデオ製作が行われる。
・「学術情報センター」には、実習室、自習室があり、約 500 台の PC が設置されている。授業時における実習室の活用はもとより、夜間も開放し学生の活用度は高い。
・キャンパス内にはネットワークが布設され、全研究室と多くの教室等に教育用情報コンセント(3,500 個)、無線アクセスポイント(131 箇所)が設置されている。
・外部IN接続は、SINET(100Mbps)とISP(20Mbps)のマルチホーム接続を双方向でサービスをしている。
○研究施設
・学内に9研究所と1センターを有し研究環境の整備が図られている。
　中部高等学術研究所、総合学術研究院、総合工学研究所、産業経済研究所、国際人間学研究所、生物機能開発研究所、情報科学研究所、生命健康科学研究所、現代教育学研究所、生産技術開発センター
・「文部科学省私立大学学術研究高度化推進事業」にこれまで 11 プロジェクトが採択され、対応する研究センターが学内に設置されて、優れた研究環境の整備が進められている。
・「総合研究センター」では、大学の研究成果やシーズを企業が抱える課題や難題に結びつけるコーディネーター的役割で、多岐分野にわたる研究開発事業を推進している。本学が保有する最新鋭の機器、装置の使用や企業の研究室として「総合研究センター」の「インキュベーションルーム」を使用することも可能である。
○学生寮
・学生寮は全国各地から入学する1年生男子に限定し個室タイプのものを用意している。男子留学生寮、女子留学生寮もあり、入寮定員数は174人になる。

９－１－②
・以上のように多くの施設設備を有しているが、その維持・管理については管財部が施設管理の責任を担っている。学内清掃業務のほかエレベーター、空調・消防設備、電話交換機等の保守点検については専門業者と委託契約を結び、関係法令を遵守し適切に維持・管理している。

（２）９－１の自己評価
・大学設置基準を上回る校地、校舎を整備し、その施設・設備は質及び量の両面において教育課程の運営に十分なものであり、これらの施設・設備は良好に整備され有効に活用されていると判断している。
・ほとんどの講義室、ゼミ室には AV 教育機器が整備されている。

・図書館は教育・学習と研究を推進するための情報資源である図書や学術雑誌等を集中的に提供するセンターとして設置され、内容、規模ともに充実した施設として、活用されている。また、開館日数は年間約280日に達しており、夜は21時までの利用体制を整えている。開館時間や日数を含め、利用者側に立った環境を整備している。また、閲覧席を全館的に見直し、リニューアルした結果、利用マナーが格段に向上した。館内の利用マナーと静寂に関しては、満足度調査にも直接反映した数値が出ている。
・地域に根ざす3大学コンソーシアム（中部大学、愛知学院大学、南山大学の3校の図書館コンソーシアム）並びに春日井市立図書館との連携は、着実に実績をあげている。
・メインとサブのグラウンドは、全天候型に整備し、サッカー、ラグビーなどのほか、各スポーツ大会の会場として地域にも開放している。夜間の利用も可能になっている。「中部大学全学学科対抗スポーツ大会」も毎年このグラウンドで開催している。
・「クラブ・サークルプラザ」を中心に、各種クラブの部室、集会室、多目的室などのほか、コインランドリーやシャワーブースなども完備している。
・「学術情報センター」は学内の情報サービスのための施設として、常に最新の環境を十分に整備している。とくにキャンパスネットワークは高度な機能を提供しており、今後ともこの基盤に立った整備を行っていけばよいと考えている。
・研究所や研究センターも適切に設置され、研究環境もよく整っている。

（３）９－１の改善・向上方策（将来計画）

・今後も教育研究環境に関する学生・教員の要望を十分把握し、施設の整備を図っていく。
・9 号館、10 号館を中心に講義室の稼動状況は非常に高い水準にあるが、演習・ゼミが特定の曜日、時限に集中して講義室不足が指摘されており、その対応を図っていく。
・PCデータを投影できる設備、現物提示機器、ネットワークを使用して教育が行える設備内容の一層の拡充・整備を図っていく。
・図書館では、学部増設に伴い資料が増加して書架スペースの不足が生じており、施設増築を視野に入れる時期になった。また増設学部や教養関連分野等の図書資料と予算のバランスが失われているため、これを是正するための作業に着手している。
・本学の情報化の将来計画等を策定する「情報化推進委員会」のもとで、学内各所の情報サービス施設の横の連携を高めていく。

９－２．施設設備の安全性が確保され、かつ、快適なアメニティとしての教育研究環境が整備されていること。

《９－２の視点》

９－２－①　施設設備の安全性が確保されているか。

９－２－②　教育研究目的を達成するための、快適な教育研究環境が整備され、有効に活用されているか。

（１）９－２の事実の説明（現状）

９－２－①

・火災、震災その他の災害の予防及び人命の安全並びに被害の拡大防止を図るため、「中

部大学防災管理規程」を定め、「防災管理委員会」を置き、安全の確保に努めている。具体策は「防災管理委員会」の専門委員会である「防災対策協議会」において検討し、毎年計画的に防災訓練、安全点検等を実施している。
・建物の耐震化については、平成9(1997)年に9号館を全国に先駆けて既存の建物をそのまま免震化する「免震レトロフィット」による免震構造の建物に改修して以来、旧建築基準で建設されている建物を順次耐震診断し、補強工事を計画的に進めている。
・事業所等でのアスベスト被害が社会的問題化してきていることに鑑み、使用状況の実地調査を行い、適切な処置を完了している。
・AED（自動体外式除細動器）を、各学部と主要な場所に合計10台配置し、緊急時の安全体制を整備している。
・バリアフリーのキャンパスづくりにも取り組んでいる。
・特別管理産業廃棄物（薬品）、特別管理一般廃棄物、感染性廃棄物については、法令に基づき専門業者と委託契約を結び、適切に管理している。
・キャンパス内の全ての建物は、指定場所以外は禁煙とし、分煙を進めている。

９－２－②
・一般のゴミについては、6分別での回収とリサイクルに取り組んでいる。産業廃棄物についても7分別を行い資源回収を行っている。また古紙回収を定期的に実施している。
・「C.U.P.(Clean Up Project in Chubu Univ.)」は、中部大学の学内マナーを守る学生主体のボランティア団体として、資源の分別回収、歩きタバコ、ポイ捨て禁止等を呼びかけるとともに、清掃キャンペーン活動を実践している。
・講義室や学生ラウンジなどには、ノートPCを接続する情報コンセントを配置し、E-Mailチェックや HP(ホームページ)閲覧の他、シラバスの閲覧や履修申告も可能にしている。
・学内には、学生が利用できる約1,100台のコンピュータを配置し、授業や自習等に利用することが可能になっている。
・「コンピュータコンサルテーションセンター」では、ITを活用した教育活動や「ｅ－授業」、「ｅ－キャンパスライフ」の推進に向け、情報スキル向上の支援やパソコン関連相談などで学生生活をサポートしている。
・「三浦幸平メモリアルホール」は、教育・研究上の効果を最大限にあげ、社会・産業界との連携強化を図ることを目的に設立された。600人収容の多目的ホールと創立者三浦幸平の大学創立の想いと業績をしのび、学園の歴史を知ることができる資料室で構成されている。総合科目、キャンパスコンサートや企業説明会などに活用されている。
・「恵那研修センター」は、新入生の合宿研修、クラブ活動などに利用されている。
・「新穂高山荘」は、敷地内に温泉があり、1年生を対象とした「フレッシュマンキャンプ」のベースとして、またゼミやクラブの合宿にも利用されている。

（２）９－２の自己評価
・防災・省エネの観点から法人の全施設を対象に安全・省エネ点検を実施し、快適な教育研究環境づくりに努めている。このような活動をとおして、キャンパス全体に安全・環境に関する意識の定着を図っている。

・耐震補強工事を学生利用度の高いものから計画的に推し進めるほか、樹木の保全、衛生面などに配慮した環境整備を実施している。
・6分別による資源回収や産業廃棄物の分別を行い、ゴミの減量、リサイクルに積極的に取り組んでいる。
・「学術情報センター」では、コンピュータを配置した部屋はそれぞれ独立しており、学生、教職員が自主的に活動できる施設設備が整備されている。さらに状況に応じたサービス体制が取れるため、安全性とともに快適に学習できる環境を提供している。
・学生ラウンジを学生が談話や自習などに自由に利用できるよう、また、学生食堂を営業時間外もラウンジとして開放できるよう改修を進め利用度をあげている。

（３）９－２の改善・向上方策（将来計画）
・キャンパス将来計画に基づき、キャンパスの安全・衛生環境の保全に努め、学生に快適な学習環境を提供するため、更なる努力を行っていく。
・耐震補強工事については、今後とも順次整備を進めていく。
・バリアフリー化については、今後とも整備を進めていく。
・古くなったトイレなどは、時代に適合した要望を受けて今後も順次更新していく。

［基準９の自己評価］
・教育研究活動を推進するために必要な施設設備が適切に整備され活用されている。
・演習室・ゼミ室の授業科目編成上による講義室不足と設備内容の一層の向上を目指した整備を行っていく必要がある。
・情報サービスは適切に機能している。
・学術情報センターが提供するネットワーク環境は適切に機能している。
・学生の実験実習環境は適切に機能している。
・学生の自主的活動の場が整備されている。
・耐震補強工事については、順次進めているが、一部未改修の建物がある。

［基準９の改善・向上方策（将来計画）］
・施設設備の一層の整備拡充を図り、教育研究のすぐれた環境の構築に努力していく。
・安全と衛生面の確保については、今後更なる努力の中で組織的取り組みを活性化し、学生、教職員が快適な学習研究が行える環境の保持に努めていく。
・学生の課外における活動を更に活性化するための工夫を重ね、必要な施設設備の整備に努めていく。
・耐震補強工事については、年次計画に基づき進めていく。
・講義室の設備内容の更なる向上を目指し整備を進めていく。
・図書館については、学部の増設が進むため既存施設の増築を検討する。
・開学以来、周辺の里山の自然を保全しながら学内の緑を整備してきたが、今後も更に快適なキャンパスづくりに努力をしていく。

基準１０．社会連携

１０－１．大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされていること。

《１０－１の視点》

１０－１－①　大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされているか。

（１）１０－１の事実の説明（現状）

・本学は平成 10(1998)年工学部事務室に併設して「TLO（技術移転機関）推進室」を設置し、地元の春日井商工会議所との連携を皮切りに、外部機関や企業との組織的な連携をスタートした。平成 14(2002)年には産学官連携事業の拡大に伴い、「TLO 推進室」を拡充強化して「研究支援センター」を大学内に設置し、連携推進の統括部門とし現在に至っている。連携事業の概念図を以下に示す。

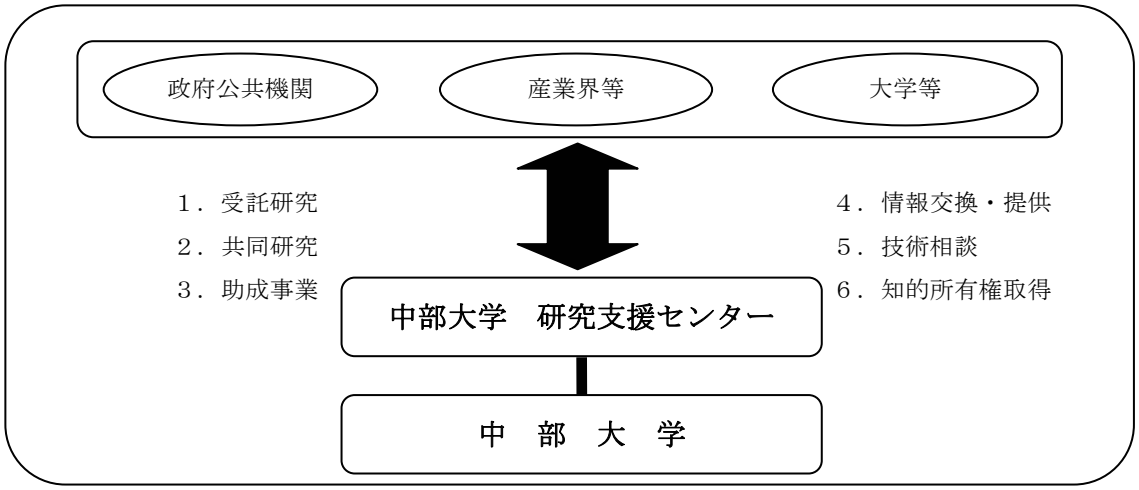

●図１０－１―１　大学の研究支援策　産学官交流の推進体制

・地域企業との産学連携事業のスムーズな推進のために、知財、材料、環境、エネルギー等産業界の要請に応えうるコーディネータを配置し、本学の所有するシーズと企業のニーズとの適正なマッチング業務の推進に努め、産業界と連携強化を図っている。

・公開講座等に関することは、本学の「エクステンションセンター」が中心的な役割を担っており、公開講座は平成元(1989)年から実施している。現在では①課題提案型の専門講座、②実技養成の「夢・創造塾」、③小中学生を対象とした「ジュニアたんてい団」、④近隣自治体と連携した「地域連携講座」、⑤大学の講義のステップアップ版である「アドバンス・セミナー」など、多種多様な公開講座を展開している。また⑥大学の授業を一般に公開する「オープンカレッジ制度」、⑦地域の要請に基づき教員を派遣する「講師派遣制度（アカデミックレクチャー)」などの利用も活発である。以下にその現状を報告する。

①専門講座

一般市民に向けて開講する講座で、受講料は無料である。平成 18(2006)年度は、「里山共生考現学～里山を還る未来」、「生命と健康を考える～からだの驚異と知恵」、「国

境を越えて～文化や歴史を見つめ直して」などの講座を展開している。5～7 回のシリーズで構成し、講師には本学教員のほか、テーマに則したエキスパートを全国から招いている。会場は「名古屋キャンパス」を使用しているが、必要に応じてフィールドワークなども実施している。平成 18(2006)年度の延べ受講者数は 1,211 人であった。

②「夢・創造塾」

平成 18(2006)年度の主な開講講座は、「伝える力をつける～書き方・話し方」「ファイナンシャルプラン～知って得する年金と保険の見直し」「インド学への誘い～インドの過去・現在・未来」「マイショップ開かない？～夢をカタチに」「健康体作り～自力整体・脱力法」「誰も教えてくれなかった絵画入門～講義&実技」など、20 講座 153 回を開講し、延べ受講者数は 2,338 人であった。

③「ジュニア講座」

小中学生を対象としたジュニア対象の講座は、「ジュニアたんてい団」を中心に構成している。平成 18(2006)年度は、「科学たんてい団」、「ジュニアセミナー」、「ロボット塾」、「マスコミ体験隊」、「自然観察・エコ隊」、「親子芋掘り体験」、「外国文化ふれあい隊」を実施した。「科学たんてい団」は、春・秋・冬と年間をとおし、小学生・中学生の２部門に分かれて、「光通信機製作」、「DNA（デオキシリボ核酸）観察」など理科実験を体験。「ジュニアセミナー」は本学工学部の実験施設を活用して科学のおもしろさを実体験する 5 回の講座。「ロボット塾」は、本学デジタルラボを活用した、ロボット製作講座。「自然観察・エコ隊」は、本学大学院生の協力を得て実施した、身近な環境破壊と保護を学ぶ体験講座。「マスコミ体験隊」は、人文学部コミュニケーション学科のスタジオを活用した番組製作プログラム。「外国文化ふれあい隊」は、国際関係学部教員のアフリカ・ラテンアメリカといったエリア講座と、オーケストラの楽器体験から西洋文化に触れたり、外国の絵本をとおして外国の暮らしや社会を知る講座。平成 18(2006)年度の延べ受講者数は 759 人であった。

④「地域連携講座」

１０－３．にて紹介する。

⑤「アドバンス・セミナー」

オープンカレッジ（⑥参照）開講科目の中で、聴講生から評判の高かった科目について、内容をステップアップして公開講座として開講、平成 18(2006)年度秋学期には 2 科目開講し、25 人が受講した。

⑥「オープンカレッジ」

本学の講義科目の一部を、一般向けに公開した聴講生制度である。平成 14(2002)年度春学期より実施し、春学期･秋学期併せて 70 科目･161 人の聴講生でスタートしたが、平成 18(2006)年度は春学期・秋学期併せて 138 科目を公開し、438 人の聴講生が受講した。聴講生は 20 代から 80 代まで幅広い。オープンカレッジ独自の開講式、修了式も実施し、3 分の 2 以上の出席者に修了証を授与した。また 4 年 8 期連続受講者には副賞とともに皆勤賞も出し、平成 18(2006)年度は 17 人が受賞した。

⑦講師派遣（「アカデミックレクチャー」）

近隣の小中学校、高等学校（高校の担当は広報部）、大学などの教育機関をはじめ、自治体、各種団体などからの要請に基づき、講師を派遣している。年間をとおして個別

要請毎に対応しており、平成 18(2006)年度は教員延べ 95 人・留学生 21 人を派遣した。最近では要請件数も年々増加傾向にある。

・ベンチャー企業家育成の「ベンチャー・マネジメントスクール」（VMS）

日本経済活性化の中核となるベンチャー企業家、及び中堅・大企業の社内ベンチャー・リーダーを育成することに主眼を置いた 1 週間の社会人向け夏期集中講座で、これまで合計約 300 人が受講している。平成 14(2002)年にスタートし、今年 6 年目を迎えたこの夏期集中講座は、本学教授陣のほか、米国 MIT、スタンフォード両大学からの特別招聘教授、実績をあげているベンチャー企業家、ベンチャーキャピタル経営者、関連法務の専門家等を講師陣に揃え、国内最高レベルの充実した内容で受講者から好評を得ている。

・その他では本学の渉外部が担当部署として「キャンパスコンサート」と「イングリッシュプレゼンテーションコンテスト」を実施している。また「中部大学ブックレット」を発行している。

「キャンパスコンサート」

18 年間（56 回）続く、実績ある公開のコンサートである。年間 3 回開催されるコンサートは国内外で活躍する音楽家を招き、演奏の前にはコンサートレクチャーが実施され、「教育の場で音楽に親しみながら学ぶ」という特色のあるコンサートである。本学のキャンパス内にある 500 人収容の「三浦幸平メモリアルホール」を毎回ほぼ満席にし、すでに地域社会に根ざした演奏会となっている。

「イングリッシュプレゼンテーションコンテスト」

平成 16(2004)年度から、「イングリッシュプレゼンテーションコンテスト」を全国の高校生対象に年 1 回開催している。コンテストは、プレゼンテーション部門、即興スピーチ部門、ディベート部門の 3 部門からなり、総合的な英語力が評価されるユニークな試みであり、審査は本学の英語教員が行っている。

「中部大学ブックレット」の発行

本学の教職員の知的資産を広く社会に公開し、役立ててもらうことを目的に平成 16(2004)年度から発行している。A5 サイズで約 100 ページの小冊子でこのシリーズは現在 8 シリーズ揃っている。

（２）１０－１の自己評価

・平成 10(1998)年に大学として組織的な産学官連携事業を開始して以来約 9 年が経過した。過去においては一般的ではなかった産学官連携業務であったが、本学の「工学部」及び「応用生物学部」を中心に全学的に教職員の理解と協力があり、連携業務が円滑に推進されてきた。また、「中部経済産業局」からの支援、県や市の協力、地域の産業界の積極的な参画があり、これまでに多彩なプロジェクト研究が推進され成果を挙げている。特に、産学官の間の垣根が取り払われ、相互理解及び相互協力の精神が培われて協力体制の堅い地盤が形成されたことは大きな成果であった。

・本学が実施する公開講座・オープンカレッジ・講師派遣等は年々拡充してきており、開講講座数も受講者数も増加の一途である。これは地域社会や時代のニーズに真剣に対応してきた努力の結実であると判断している。学部等の企画としては、国際関係学部主催のシンポジウムや公開イベント「文明への視角」、国際人間学研究科主催の公開市民向け

イベント等も評価されている。しかし、生涯学習の機会は、大学のみならず、各種教育機関や地方自治体、民間のカルチャーセンターなどが多岐に提供している。その意味では、大学として提供すべき意味を、自治体やカルチャーセンターとの区別を明確にして、その提供に努めなければならない。

・地域住民に親しまれている「キャンパスコンサート」の参加者の多くは春日井市民及び周辺地域の住民で、地域における生涯学習としては機会の少ない「芸術（音楽）分野科目」として評価され、地域に貢献できる講座としての役割を果たしている。

・「イングリッシュプレゼンテーションコンテスト」については、募集を全国に発信しているが、参加者は関東地区より西、中国地区より東からのエントリーが中心である。回を重ねるごとに高等学校の英語の先生にも知られるようになったが、まだ不十分である。

・「中部大学ブックレット」の筆者は本学の理系と文系の教職員で、価格も安く設定し、全国の主要書店で購入でき、本学教職員の知的資産を広く社会に公開している。

（３）１０－１の改善・向上方策（将来計画）

・現在、本学の産学官連携事業は大いに進展し、多くのプロジェクト研究が進行中であるが、今後は地域産業に大きな影響を与える成果が得られるように、一層の努力を重ねていく。また、これまでの産学官連携事業は共同研究開発を中心に展開をしてきたが、今後は将来の地域産業の担い手である学生の教育にも取り入れ、地域社会の一層の発展に貢献すると共に、地域から信頼される大学としての発展を目指していく。

・近年開設した学部学科の地域貢献活動は始まったばかりの段階であり、今後はより広範囲の学問領域での講座展開を試みていく。また、本学の教育・研究資産をさらに広く地域社会に還元することで、地域が抱える問題解決への一助になるように努めていく。

・「キャンパスコンサート」を大学が提供する地域の芸術・文化活動として継続し、今後は住民の要望に応えて大学の「三浦幸平メモリアルホール」の有効活用も検討していく。

・「イングリッシュプレゼンテーションコンテスト」の出場者を増やすためにメディアの応援を得てきたが、今後は出場者だけでなく来場者も増やす努力を行っていく。

・「中部大学ブックレット」の発行については、一般の読者に興味を持って読んでもらえるような編集企画をたて、年に 3 冊発行を目標にする。

１０－２．教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されていること。

《１０－２の視点》

１０－２－①　教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されているか。

（１）１０－２の事実の説明（現状）

・大学院の教育研究協力関係として、「産業技術総合研究所中部センター」との間に「連携大学院協定」を結んでいる。

・春日井市、犬山市、多治見市との間に「連携協定」を締結している。各市との「連携協定」の内容は包括的な内容であり、生涯学習、環境、福祉政策など地域活性化に向け協力を深めていくことになっている。

・「経済産業省平成 17(2005)年度広域的新事業支援ネットワーク拠点重点強化事業」の一

環として組織された「尾張東部・東濃西部ものづくり産学官ネットワーク事業」に支援機関として参加。ネットワーク形成事業、新商品・技術評価事業、連携促進事業、販路開拓支援事業、情報提供事業の五つの個別事業の運営及び全体会、講演会、交流会などの開催支援機関として全学的に協力している。事業の概念図を以下に示した。

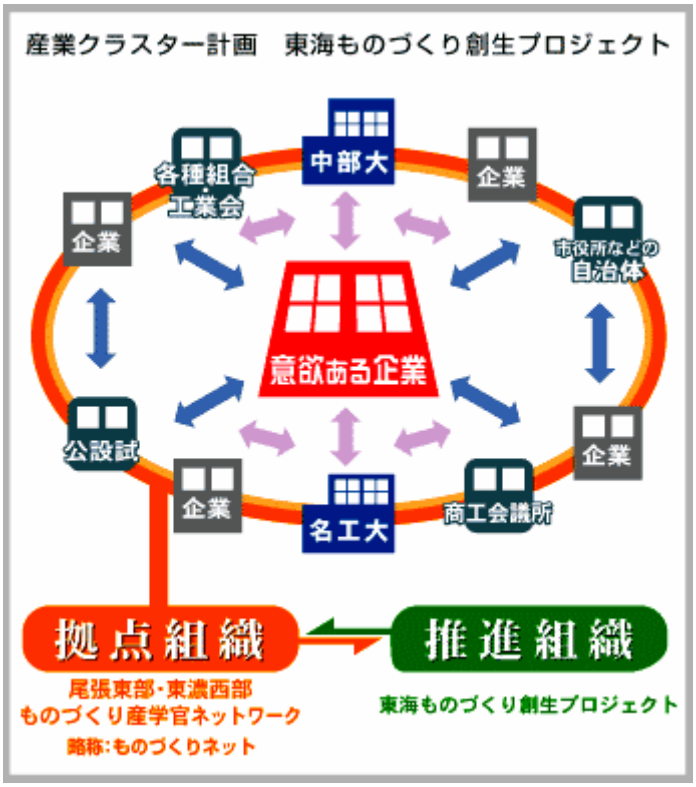

●図１０－２－１　産業クラスター計画　東海ものづくり創生プロジェクト

・大垣共立銀行、十六銀行、岡崎信用金庫、東濃信用金庫、瀬戸信用金庫、知多信用金庫との間に「産学連携協定」を結んでいる。各銀行とも中部地区に多くの支店を持ち、それぞれの支店の管轄区域内の企業と緊密な連携をとって、広いネットワークを形成している。
・中部経済産業局、愛知県、岐阜県、三重県、名古屋市、春日井市、瀬戸市、犬山市、多治見市、大府市をはじめとした近隣各都市及びそこに置かれている 37 商工会議所及び 2 町商工会との間に連携を構築し、各会議所及び商工会所属の会員企業との間で連携事業を「研究支援センター」をとおして実施している。特に、各商工会議所内の各部会の大学見学会及び教職員との懇談会を数多く開催することによって、地元企業と本学との連携が推進された。
・大学内（16 号館）に「企業のインキュベーション施設」を設け、現在、8 社の企業が本学の研究者との共同で新製品・新技術開発を行っている。
・文部科学省、経済産業省などの競争的研究資金に企業と共同で応募し、プロジェクト研究を実施している。主な大型プロジェクトは以下の通りである。
（１）文部科学省私立大学学術研究高度化推進事業：11 件、（２）新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）：3 件、（３）文部科学省がんトランスレーショナル・リサ

ーチ事業：1 件、（4）経済産業省地域新生コンソーシアム研究開発事業：2 件、（5）総務省委託研究：1 件、（6）学術振興機構：1 件、（7）科学技術振興機構：3 件、（8）クレスト：3 件、（9）科学技術交流財団：1 件

・「研究支援センター」を中心にして、大学内における知財の管理を行っている。また、「発明考案委員会」を設けて特許出願に関する学内審査を実施し、適正な出願に向けて取り組んでいる。現在、38 件の職務発明特許を大学として出願している。
・毎年 9 月に中部経済産業局、愛知県、岐阜県、三重県、その他近隣の各市及び商工会議所、銀行などの外部機関の後援を得て、「大学フェア」を全学部協力のもとに春日井キャンパス内で開催し、本学のシーズと企業のニーズのマッチングを図っている。

（2）１０－２の自己評価

・これまでの 9 年間の取り組みにより、地域における産学官連携のネットワーク作りはほぼ完成したと考える。また、産学官連携に対する相互理解を深め、これまでの組織間の垣根を取り払い、お互いの持てる力を結集するための基盤作りを中心に連携強化を推進してきた。その結果として、本学と地元の企業及び他大学との数多くの共同研究開発プロジェクトが立ち上がり、官の財政的な支援を受けつつ相互協力により技術改善・新製品開発等に取り組んできた。

（3）１０－２の改善・向上方策（将来計画）

・地域におけるネットワーク作りはほぼ満足すべき状況にあるが、今後は地域活性化のための相互協力の一層の推進を図り、実質的な成果をあげるべく連携交流を進めていかなければならない。共同研究では、本学の「インキュベーションルーム」の開放により参加企業との間に 8 プロジェクトが現在研究を展開中である。また、文部科学省の私立大学学術研究高度化推進事業 11 件、経済産業省の NEDO 3 件等多くのプロジェクトが研究開発に取り組んでいるが、これらの研究開発を一層推し進めることで、地域産業にインパクトを与えるような研究成果をあげるべく取り組んでいく。

１０－３．大学と地域社会との協力関係が構築されていること。

《１０－３の視点》

１０－３－①　大学と地域社会との協力関係が構築されているか。

（1）１０－３の事実の説明（現状）

・本学「エクステンションセンター」は、平成 4 (1992) 年に「生涯学習センター」として設置されたのがスタートである。ただし、それ以前（昭和 60(1985)年）からすでに、「春日井市民講座」を開講し、平成 3 (1991)年度には小牧市・尾張旭市と連携講座を実施した。平成 5 (1993)年度には 6 市と連携講座を実施し、平成 8 (1996)年に「地域交流センター」となって以後、地域交流の輪を広げ、連携実績のある自治体は 3 県 15 市町にまで広がった。その後平成 14(2002)年に「エクステンションセンター」と名称を変更した。平成 18 (2006)年度では春日井市・小牧市・岩倉市・犬山市・尾張旭市・瀬戸市・豊明市・知多市・津島市（以上愛知県）、多治見市・可児市（以上岐阜県）、岡谷市（長野県）の 3

県 12 市と延べ 67 回の連携講座を開催し、延べ 1,429 人の受講者であった。
・地域連携の方法を模索する機会として、毎年 2 回、近隣自治体の教育委員会を本学に招き、検討会議を実施している。平成 18 (2006)年度では、春に若手担当者中心の「生涯学習を考える会」を、また冬には課長クラス中心の「生涯学習連絡会」を開催し、貴重な情報交換の機会として、また連携手法を検討する機会として活用されている。
・平成 18 (2006)年度、春日井市、犬山市、多治見市と、本学との間で、地域交流を含めた包括協定が締結され、産学官の広範囲にわたる連携を積極的に推進する基礎ができた。

（２）１０－３の自己評価

・本学の地域連携事業は、地域力強化に寄与することを主眼として実施している。平成 18 (2006)年度に実施した講座の中でも、岡谷市で実施した「切削の数理」（精密産業の現業職労働者を対象とした物理・数学講座)、小牧市で実施した「情報化社会と危機管理」（地域リーダーを対象とした危機管理手法のマスター講座）などは、地域力強化のために本学が専門知識を提供した好例といえるであろう。
・平成 18 (2006)年度に締結された 3 市との「包括協定」はいずれも自治体からの要請に基づいた締結で、本学の地域貢献活動が評価されたことの証であると同時に、より広範な連携を期待されている証でもあり、地域社会との協力関係は適切に構築されている。

（３）１０－３の将来計画

・地域連携事業は拡充しているが、現在の連携講座の内容は、教養講座的なものも多く、狙いどおりとはいい切れないものもある。今後は地域ニーズの発掘に一層力を入れるとともに、本学からの提案を強化して、地域力向上につながる連携策を実施していく。
・本学には地方自治体とのネットワークとともに、エクステンション事業を展開する他大学とのネットワークも持っている。この 2 つのネットワークを相互に接続して、より多彩なニーズへの対応が可能となるように改善していく。

[基準１０の自己評価]

・本学では、大学の諸施設の公開や各種の公開講座を積極的に行っており、本学の持っている物的・人的資源を社会に提供する努力は継続的に行われている。
・公開講座、キャンパスコンサート等についてはかなり歴史がありそれなりの業績をあげてきたが、産学官連携についてはまだ歴史が浅く、十分とはいえない。今後の取り組みを一層強化していく必要がある。
・これまで社会連携は大学の多くの部署が担ってきており、企業、他大学、地域社会との協力関係は良好である。

[基準１０の改善・向上方策（将来計画)]

・本学は、学部学科の拡充が急速に進み、6 学部 21 学科の総合大学になった。今後は、地域社会、企業、他大学との連携をより一層緊密にして、本学が持っている物的・人的資源を広く社会に還元し、総合大学ならではの価値を提供して、信頼される大学として発展していくことを目指していく。

基準１１．社会的責務

１１－１．社会的機関として必要な組織倫理が確立され、かつ適切な運営がなされていること。

《１１－１の視点》

１１－１－①　社会的機関として必要な組織倫理に関する規定がされているか。

１１－１－②　組織倫理に関する規程に基づき、適切な運営がなされているか。

（１）１１－１の事実の説明（現状）

１１－１－①

・本学では、教職員が遵守すべき組織倫理に関する規程として就業規則及び服務規程を定めている。就業規則では、「学園も職員も、ともに信義を重んじ、誠意をもって、この規則を守り、明朗な就業環境を確立し、教育の振興と学園の発展を期して努めなければならない。」と述べている。服務規程では、「職員は学園の規則・規程を守り、品位を重んじ、業務上の指示・命令に従い、自己の業務に専念し、能率を高め、互いに協力して学園の秩序を維持しなければならない。」と述べている。

・また、研究に係わる教職員及び学生が遵守すべき基本原則として、下記の「中部大学における研究者の行動規範」を定めている。

中部大学における研究者の行動規範

中部大学は、「『不言実行、あてになる人間』を信条とし、豊かな教養、自立心と公益心、国際的な視野、専門的能力と実行力を備えた、信頼される人間を育成するとともに、優れた研究成果をあげ、保有する知的・物的資源を広く提供することにより、社会の発展に貢献する。」ことを基本理念としている。特に研究上の使命として、「社会の発展に寄与する研究課題に取り組み、優れた研究成果をあげることによって、真理の探究と知の創造に貢献する。」ことを謳っている。中部大学の研究者は、この基本理念及び研究上の使命に則り、高い倫理意識を持って研究を推進することによって、社会に貢献しうる研究成果をあげていかなければならない。

一方、近年、国内外において、研究活動や研究費の使用に関して研究者の倫理に悖る行為が問題となっており、研究者が自ら高い倫理意識を持って研究を推進すると同時に、研究機関も責任ある対応をしていくことが強く求められている。上記の認識のもとに、中部大学は、研究の自由と研究者の自主性を尊重しつつ、適正な研究活動が推進できるように、以下の研究者の行動規範を策定する。

１．本学の研究者は、自らが生み出す研究成果の質を保証する責任を有するとともに、その研究成果を通して環境と調和した人間社会の持続的発展に貢献する責任を有する。

２．本学の研究者は、研究の自律性が社会からの信頼と付託の上に成り立つことを自覚し、誠実に公正な研究の推進に努めるとともに、常に自らの専門知識や研究能力の向上に努める。
３．本学の研究者は、自らの研究の意義と成果を積極的に公開して、対外的な説明責任を果たすとともに、社会との対話・連携に努める。
４．本学の研究者は、自らの研究を遂行するにあたって、データの捏造や盗用等の研究活動の不正行為、及び研究費の不適切な使用の問題が生じないように、法令や関係規則を遵守しつつ、適正な活動を行う。また、他の研究者や大学関係者と連携しつつ、責任ある研究の実施と不正行為等の防止を可能にする研究環境の整備や質的向上にも努める。
５．本学の研究者は、学内で不正行為等の疑いがある場合は、申し立て窓口に申し立てを行うことができる。その際、大学側は申し立て者及び調査対象者の人権や機密保持に十分な配慮をする。なお、不正行為等に関係する手続き、調査、処置については別に定める。
６．本学の研究者は、他者の研究成果に対する正当な評価、実験対象の動物等の適正な取り扱いに努め、社会からの高い信頼を得るようにする。
７．中部大学は、研究者倫理委員会を置いて、研究者倫理に関する様々な問題を審議し、必要な対応措置をとる。

・上記の行動規範のもとに、「研究者倫理委員会規程」、「利益相反検討専門委員会内規」、「中部大学における研究上の不正行為に関する取扱規程」等が定められている。今後更に関係する内規等を整備していく予定である。

１１－１－②
・就業規則や服務規程に関しては教職員としての採用後に行われる新人説明会で周知し、遵守することを徹底している。
・研究者倫理に関する問題を扱う全学委員会として「研究者倫理委員会」が設置され、関係規程等の審議・作成、問題が生じたときの対応・処理にあたることとなっている。また、教職員への周知方策として、説明会の実施、全職員への「研究ガイドブック」の配布等を行っている。
・組織倫理や研究者倫理に反する行為があると疑われた場合は、調査委員会で十分な調査を行った後、学長が裁定する。不正行為があったと判断された場合は、法人の懲戒委員会で審議し、理事長が処分に責任を持つこととなっている。

（２）１１－１の自己評価
・組織倫理や研究者倫理に関する主要な学内規程等は概ね定められている。
・それらの規程及び関係する委員会は適切に運営され、問題が生じた場合に対応する体制も整備されている。

・組織倫理や研究者倫理に関する諸規程の教職員への周知は、「研究ガイドブック」を作成し、配布しているが、まだ十分とは言えない。

（３）１１－１の改善・向上方策（将来計画）

・組織倫理や研究者倫理に関する主要な規程は制定されたので、今後は内規等の下部規則を更に整備していく。
・教職員への研究者倫理に関する意識を高め、問題を未然に防ぐために、教職員への周知、広報活動を更に強めていく。

１１－２．学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能していること。
《１１－２の視点》
１１－２－①　学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能しているか。

（１）１１－２の事実の説明（現状）

・防災関係については「中部大学防災管理規程」に基づいて、「防災管理委員会」が災害・事故等の防止に必要な具体策を検討・実施しているが、詳細については、「防災管理委員会」の専門部会である「防災対策協議会」において火災・震災その他の災害の防止に必要な具体策を検討し、毎年計画的に防災訓練、安全点検、防災講演会等を実施している。
・大規模な地震災害等に備えて飲料水および簡易食料（1,000 人×2 日分）を備蓄しており、「緊急連絡網（夜間・休日用）」、「災害発生時の緊急出動要員」についても整備されている。また「安全の手引」(学生用)及び「安全必携・地震防災ハンドブック」(学生用・職員用）を毎年発行している。
・建物の耐震化については基準９－２で記述しているが、平成 9(1997)年に 9 号館を日本で初めて、既存の建物をそのまま免震化する「免震レトロフィット」による免震構造の建物に改修して以来、旧建築基準で建設されている建物の耐震診断を実施し補強工事を計画的に進めて安全の確保に努めている。
・地震などの大災害発生時には安否確認が必要であるが、本学では平成 16(2004)年度から、大学が必要に応じ電話・E-Mail を利用して本人・家族の安否確認ができる「安否確認通報システム」を構築し、毎年実施している防災講演会の後に、システム運用訓練を実施している。
・地域連携としては、平成 18(2006)年 5 月、本学と春日井市は「春日井市と中部大学との相互協力の強化に関する協定」を締結した。災害対応に関する事項としては、「災害時におけるボランティア活動や災害時負傷者等の収容に関する相互協力を行い、また、相互の災害情報発信機能の強化を図る」ことなどが主な内容である。
・セクシャル・ハラスメントへの対応としては、その未然防止と学生・職員及び関係者の人権を守るために平成 11(1999)年「セクシャル・ハラスメントに関する指針」を制定し、相談窓口及び相談窓口担当者を明確にして対応している。電子メールによる相談にも応じている。「セクシャル・ハラスメント対策委員会」はパンフレット(学生用・職員用)を発行して周知の徹底を図っている。
・個人情報保護については、個人情報保護法の完全実施を受け平成 17(2005)年 4 月、「学

校法人中部大学個人情報保護方針」を策定し、学園の規程として「個人情報の保護に関する規程」を制定し、法令の遵守はもちろん、学園及び教職員が果たすべき責務を明確に規定し施行している。これを補うガイドラインとして「個人情報保護に関する基本的なチェックポイント」を準備するなど徹底を図っている。

・学内において多くの実験を計画し実施しているが、その際の安全を確保するため、また、適正な実施を図るために、「中部大学動物実験指針」、「中部大学組換えDNA実験規程」、「中部大学研究用微生物安全管理規程」、「中部大学ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する規程」、「中部大学放射線障害予防規程」、「中部大学廃棄物処理取扱規程」等の指針や規程を定め、その徹底を図るとともに細心の注意を払って安全を確保している。

・学内の警備体制は警備員昼間6人、夜間6人の体制で実施している。校地が広く建物も多いので、特に夜間の防犯と学生の安全確保に努力している。女子学生が多いため、キャンパス内は夜間でも学生が安心して往来できるように校舎内外の照明を多く設置している。また、女性警備員を配置して女子ロッカールームや女子トイレの巡回（昼間）なども行っている。

・その他、学生部が中心となり、学生に対して、交通安全に関する講習会を開催したり、喫煙、飲酒、セクシャル・ハラスメント、悪徳商法等についてもオリエンテーション等において印刷物を配付して注意したり、学生課窓口に資料を置いて注意を喚起している。学生からの悩みやトラブルの相談は、「学生相談室」を設けて専任の女子職員を配置し、専任の教育職員（カウンセラー）1人、非常勤のカウンセラー3人で対応している。

・教職員の安全衛生の維持向上、労働災害防止や健康障害防止等については、労働安全衛生法に基づいて設置された「衛生委員会」において対応している。なお、「保健管理室」は、看護師2人が常駐して対応している。

・管理運営、特に会計監査等については、監事監査を実施するとともに、監事が評議員会、理事会に常に出席している。監査法人の会計監査では情報交換を密にして対応している。法的な対応としては、常に顧問弁護士と相談できる体制が整っている。

・危機管理体制の整備としては、平成19(2007)年4月、「中部大学危機管理委員会規程」を定めて、「中部大学危機管理委員会」を発足させ、危機管理全般にわたって取り組む体制を立ちあげることができた。

（２）１１－２の自己評価

・名古屋地区は、東海地震、東南海地震がいつ発生しても不思議ではないと指摘されている地域であり、震度6弱以上の地震の発生する確率が高い地域（30年以内に震度6弱以上の確率37%）になっているので、本学は特に防災への取組みと安全の確保に努力している。この取組みを更に強化するために、「危機管理委員会」を発足させ、危機管理体制を整えたことは大きな前進であった。また、春日井市と「相互協力の強化に関する協定」を締結し、新たな活動のスタートができたことは大きな収穫であった。

・学内外に対する危機管理体制の整備はまだ十分とはいえないが、年々充実し、かつ適正に機能していると判断している。

（３）１１－２の改善・向上方策（将来計画）

・「災害発生時の緊急出動要員」を任命しているが、まだ実際の訓練を実施していないので、大規模地震を想定した実地訓練を計画している。
・「危機管理委員会」を発足させ危機管理体制を整えることができたので、すでに準備している「危機管理ガイドブック」、「スポークスマン及び広報窓口の心得」(マスコミ対応マニュアル)、「職員ハンドブック」を作成する予定である。
・危機管理体制をしっかりと整えて、学生が安心して学べる教育環境を充実し、また、安定した経営基盤が確立できるように一層の努力を重ねて、社会的責任を果たしていく。

１１－３．大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されていること。

《１１－３の視点》

１１－３－①　大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されているか。

（１）１１－３の事実の説明（現状）

・本学の全教員の教育研究及び社会貢献活動の成果については、毎年、「教育・研究活動に関する実態資料」として詳細にまとめ、学内の教育活動改善のための資料として公表している。
・各研究所（常設の研究所及び高度化推進事業の研究センターを含む）は、毎年、研究成果を紀要としてまとめ、学内外に公表している。また、多くの学部・研究科においても、毎年、研究成果を紀要としてまとめ公表している。
・研究者個人は、学協会の専門誌、国際会議、国内学会において研究成果を発表し、対外的な発信に努めている。
・教育成果に関しては、「教育総合評価・表彰制度」により、優秀な教員の表彰を行い、学内に公表している。

（２）１１－３の自己評価

・本学の教育研究成果は、実態資料や紀要、専門誌や学会等をとおして、概ね適切に学内外に公表されている。
・しかし、その成果をもっと広く社会に発信するという点ではまだ不十分である。特に、教育研究成果の HP(ホームページ)をとおしての広報活動はまだ十分行われていない。

（３）１１－３の改善・向上方策（将来計画）

・本学の教育研究成果に対する専門的評価を一層高めるために、専門誌や学会等をとおして学外に発信する活動を更に活発化していく。
・本学の教育研究成果をもっと広く社会に発信する組織的な取り組みを行っていく。特に、HP をとおして行う広報活動を立ち上げていく。

[基準１１の自己評価]

・組織倫理や研究者倫理に関する主要な学内規程等は定められ、それらの規程及び関係す

る委員会も適切に運営されているが、諸規定等の教職員への周知はまだ十分とはいえない。
・東海地区は、東海地震、東南海地震の発生が予測されている地域なので、本学は防災への取組みと安全の確保に努力してきた。最近、学内に「危機管理委員会」を発足させたこと、春日井市と「相互協力の強化に関する協定」を締結できたことは、大きな前進である。
・本学の教育研究成果は、実態資料や紀要、専門誌や学会等をとおして適切に学内外に公表されているが、HP 等をとおして更に広く社会に発信する必要がある。

［基準１１の改善・向上方策（将来計画）］
・組織倫理や研究者倫理に関する内規等の下部規則の整備を行うとともに、教職員への研究者倫理等に関する周知・広報活動を更に強化していく。
・「災害発生時の緊急出動要員」に対する大規模地震を想定した実地訓練を行う。
・「危機管理ガイドブック」、「スポークスマン及び広報窓口の心得」(マスコミ対応マニュアル)、「職員ハンドブック」を作成し、危機管理体制を整えて、学生が安心して学べる教育環境を充実し、また、安定した経営基盤が確立できるように努力していく。
・本学の教育研究成果に対する社会的評価を一層高めるために、その成果を広く社会に発信する組織的な取り組みを強めていく。

Ⅳ．特記事項

本学では、教育・研究・社会貢献に関して多くの取り組みを推進しているが、ここでは、教育面に絞って、全学の教育表彰制度と各学部の特色ある教育プログラムを記す。

１．教育の改善・充実に向けて―「教育総合評価・表彰制度」

本学では、教育目的・目標を達成し、教育の一層の充実を図るためには、教員と学生が一体になって教育改革を推進することが不可欠であると考え、学生に学習への努力を促すためにも、先ず、教員個々が主体的に教育の改善・充実に取り組むこととした。その際、教育に対する教員個々の意識改革が必要であるが、その具体化のために、全学をあげて取り組んだのが、「教育総合評価・表彰制度の導入」である。教員の教育評価に対する国の姿勢は、平成 10(1998)年 10 月の大学審議会答申「21 世紀の大学像と今後の改革方策について」や平成 12(2000)年 6 月の文部省調査研究会報告「大学における学生生活の充実方策について」等においても明らかなように、極めて積極的である。ただ、その具体化については、当然各大学に委ねられている。

本学は、平成 11(1999)年 6 月、教員評価に関して基本的な検討を開始し、平成 12(2000)年 4 月、「大学改革委員会」（委員長：学長）の下に「教育評価部会」を設置して具体的な検討に入り、同部会は、平成 12(2000)年 12 月、「ポイント制による教育総合評価制度」の実施について学長に答申した。それに基づき、平成 13(2001)年度を試行期間とし、平成 14(2002)年度から本格的に実施することを決定した。そこで、教員に対してほぼ 1 年間、教員の教育評価について周知徹底を図るとともに、教員の理解を得る努力を積み重ね、平成 14(2002)年 4 月、試行結果を点検総括するとともに、教員の教育評価を実施するための諸規定を整備して、本格的な実施に踏み出した。この教育評価システムは、教員個々の広い意味での教育を評価するものであるが、決して評価そのものを目的とするのではなく、教員個々に教育への意識を変革させるきっかけと刺激を与えようとする目的を持っている。それは、「ポイント制による教育総合評価制度構築の理念・目的」によく現れており、それは次のように述べている。

「建学の精神『不言実行　あてになる人間』の育成に基づいて社会に貢献できる実行力のある人間の育成を目標とする教育を実践し、その一層の充実を図るために、

［教員の教育活動］
［学生による授業評価］　（三位一体評価）　＋　［教員の自己評価］
［学内行政（学務活動）］

をポイント制により、極力客観的で、かつ総合的な教育評価を行い、優秀な教員を表彰して教育活動全般のより一層の向上に資することを目的とする。」

ここで、特筆しなければならないのは、教育における自己評価に関することである。

本学の教育における自己評価は、年度当初、各教員が教育活動・改善に関わる重点目標を学長に提出し、年度末、その重点目標がどの程度達成できたかを自己評価するもので、一般に定性的な自己評価が多いなかで、本学の教育における自己評価は、一部定量的な要素を含んでいる。この各教員の教育における自己評価には、総ポイント 100 の内、大きな比率の評価ポイントを与えている。

教育の改善・充実を進めるには、学生の参加意識が重要である。本学では、平成 7(1995)

年度から授業評価を実施して来たが、平成 14(2002)年度、「ポイント制による教育の総合評価・表彰制度」の本格的な導入に合わせ、学生による授業評価制度を整備し、対象を全科目、記名式、自主投函による回収方式を取って実施し、平成 18(2006)年度春学期は、授業評価のマークシート配布数に対して 75%の学生が回答し、回収率は年々上昇している。このことから、学生の授業改善への参加意識は確実に向上していると見ることができる。学生の授業改善・充実に対する参加意識の重要性に鑑み、これにも大きな比率の評価ポイントを与えている。

その他、学内行政への参画や教育方法の改善、テキストの作成・教材開発、FD 活動、学生の学会等での発表支援、学生の学外活動支援、学生の課外活動支援等の教育活動について適切な評価ポイントを与えている。

本制度は平成 14(2002)年度から平成 17(2005)年度まで 4 年間本格実施してきたが、学長を委員長とする FD 推進委員会（平成 19(2007)年度からは FD 委員会と改称)、本制度の評価点検委員会等が中心となり、その評価項目、運用等について点検評価した結果、新学部が増設されたことなどに伴い、評価する際に各学部の教育目標・特色等を十分考慮した教育活動の比率を高くすることが肝要との結論になり、平成 18(2006)年度からは大学全体で評価する項目と各学部独自で評価する項目とに分けて運用している。

このように各教員の教育活動を総合的にしかも客観的に評価するシステムを構築・実施し、評価ポイントの高い教員を顕彰するとともに、その結果を本学の FD 活動に積極的に活用している。

大学の第一義的な目的が優れた人間の育成である以上、教育の改善・充実に向けて不断に取り組まなければならないが、教育改善・充実への学生の参加意識を高めながら、教員の自覚を促す本学の教育評価制度は、確実に成果をあげている。

２．各学部の特色ある教育プログラム

（１）工学部

A.「工学基礎実験」

多様な学習履歴を持つ学生一人ひとりが後述の創成教育を含む高度な専門教育に適応できるようにするために、実験面から「基礎知識」、「基礎技術」と「基礎理念」を修得させることにより、「自然やもののからくりを自分で見て調べてみたい、測ってみたい、考えてみたい、そして、そこから人類の幸せにつながるものを自分の手で作り出してみたい」という熱意を喚起するための実験基礎リテラシー教育である。正確な知識、正しい技術、的確な分析能力と判断能力及び有用な表現能力・伝達能力などを学生一人ひとりに身に付けさせるためには少人数教育が不可欠であるが、限定された教員数で最大の効果をあげるために、再実習・再実験時間の確保や IT 教材支援システムの導入など教育方法に工夫を凝らしている。

B. 工学部における創成教育

工学部では、長年にわたり工学教育改善を継続的に進めてきているが、これからのフロントランナー時代の工学教育を特に意識してその改革をスタートさせたのは平成 14(2002)年度である。

１．「創成科目」導入の検討経緯

１）工学教育改革の必要性

工学教育改革を行う必要性が生じる根拠は、“今までの教育が悪かった”か、あるいは、“良かったが、不足するものが生じてきた”のいずれかであるが、我々は後者であると考えている。その理由は、第二次世界大戦後の我が国の工業は、一時は Japan as No.1 と言われたほどに日本経済を世界一高度成長させ、日本国民の生活水準を飛躍的に向上させる原動力となった。このような工業を支えてきた工学教育が悪かったはずはなく、むしろ成功であったといえよう。しかし、これはあくまで欧米先進諸国に追いつこうとしていたキャッチアップ時代の工学教育としての成功であって、欧米先進諸国に追いついてしまったこれからの工学教育としては不足するものが生じてきた、というのが真相である。

したがって、工学教育改革を行うということは、この“不足するもの”を補う教育に変えていくことであると考え、この“不足するもの”が何であるかを探り出すために、「教育体系」と「教育手段（教育内容・方法)」の二つの視点から検討することにした。そして、「教育体系」については、“教育に対する評価の視点が国際的に変化してきていること”、「教育手段（教育内容・方法)」については、“社会のパラダイムが変化してきていること”などに着目して検討を進めてきた。ここでは、この内の後者の「教育手段（教育内容・方法)」に関する改革の一つである「創成科目の導入」に至った検討経緯並びにその導入と実施状況について簡潔に述べる。

２）社会のパラダイムの変化

教育手段（教育内容・方法）について不足するものを探り出すために、キャッチアップ時代からフロントランナー時代への社会のパラダイムの変化を、産業と教育の観点から、比較検討すると次のとおりである（図１参照)。

社 会 の パ ラ ダ イ ム の 変 化	
ギャッチアップ時代	フロントランナー時代
無限パラダイム 成長（growth） 改良型産業	有限パラダイム 発展（development） 開発・創造型産業
画一的教育 日本式企業内教育	個性輝く教育 大学における創造性教育

●図１　社会のパラダイムの変化

キャッチアップ時代は、環境・資源・エネルギーなどは無限であるという無限パラダ

イムのもとで、もっぱらものの量的拡大を意味する成長を目指して、改良型産業を中心にして産業の進展を図ってきた。このようなパラダイムのもとでは、企業は技術のシーズ（基礎知識と基本技術）を欧米先進諸国から導入し、それを加工・応用して画一製品の大量生産と高性能化を指向してきたので、大学に対しても画一的教育による大量の人材の輩出を求め、企業においてもそれに相応しい企業内教育(OJT)が行われてきた。一方、フロントランナー時代を迎えたこれからは、「環境・資源・エネルギーなどは有限である」という有限パラダイムのもとで、ものの量的拡大を意味する「成長」ではなく、質の向上を意味する「発展」を目指して、開発・創造型産業の進展を図っていかなければならない。そのためには、一人ひとりが創造性を発揮することのできる個性輝く教育が必要になるが、個性輝く創造性教育は大変手間がかかり、コストもかかるので、このような教育を企業で行うことが困難になり、その役割が大学に強く求められるようになってきた、というのが真相である。

3）フロントランナー時代を迎え、キャッチアップ時代の工学教育では不足しているもの

このような検討に、①21 世紀の工学のあるべき姿、②工学部・工学研究科の将来展望、③本学工学部を取り巻く環境、④経済界が求める人材、⑤これからの技術者（研究者を含む。）を目指す人材に求められる資質、⑥産業界が求める教育方法、⑦企業で必要とされる技術者、に関する考察を加え、フロントランナー時代を迎え，キャッチアップ時代の工学教育では“不足しているもの”を探り出すと、次の 7 点があげられる。

〔1〕学生と教員の教育に対する姿勢（教える→学ぶ）、〔2〕個の人間形成に必要な教養、〔3〕自主・自律・自発性、〔4〕創造性・独創性、〔5〕総合的視野、〔6〕工学倫理・技術者倫理的洞察力、〔7〕コミュニケーション能力。

以上の 7 点が、これからのフロントランナー時代の技術者教育に欠かせないことを、ハードな“ものづくり”の場合を例にして示せば、次のとおりである（図 2 参照）。

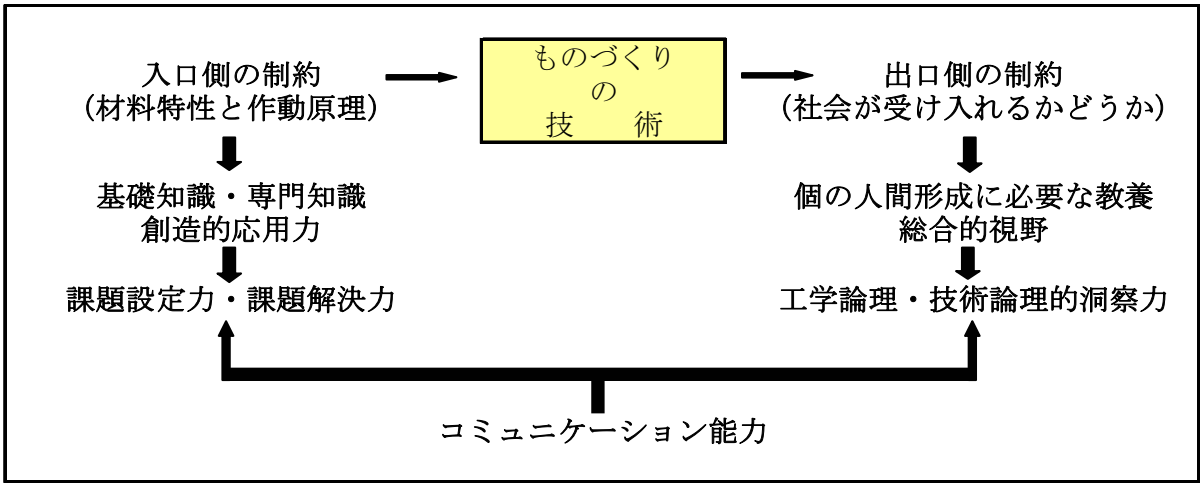

●図 2　ものづくり

“ものづくり”の技術には、材料特性と作動原理で決まる入り口側の制約と社会が受

け入れるかどうかの出口側の制約がある。例えば、自動車を作る場合を取りあげてみると、それを作るに耐えられる適切な材料があるかどうか、それを動かす適切な作動原理があるかどうかが入り口側の制約であり、できあがった自動車を，経済面はもとより環境面・安全面などの観点から、社会が受け入れるかどうかが出口側の制約である。技術者は両方の制約を突破しなければならないが、まず入り口側の制約を克服するためには、これはかなり工学の本来の部分で対応ができ、工学に共通な普遍的な基礎知識と専門知識並びにそれらの創造的応用力を縦横に生かした課題設定力と設定された課題の解決力が必要であり、出口側の制約を突破するためには、個の人間形成に必要な教養に裏打ちされた総合的視野に基づく工学倫理・技術者倫理的洞察力が不可欠である。また、プロジェクトチームを組んで、入り口側の問題や出口側の問題に関して、一人ひとりが互いにアイディアを出し合い、それらを融合して、より良いアイディアに進化させていくためには、一人ひとりが十分なコミュニケーション能力を持っていることが必要である。

このように、ハードな“ものづくり”の場合を例に取りあげても、上述した“フロントランナー時代を迎えキャッチアップ時代の工学教育では不足しているもの”の 7 つの事柄がすべて含まれていることが分かる。

２.「創成科目」の導入

“フロントランナー時代を迎え、キャッチアップ時代の工学教育では不足するもの”を補う教育に変えていくための第 1 ステップとして、工学部ではカリキュラムの抜本的な見直しを行い、新しく「創成科目」という科目を導入し、平成 16～18(2004～2006)年度の 3 年間をかけて準備を進めてきた。ハードな“ものづくり”の場合を例に取り、「創成科目」本来の進め方の一例を示すと、次のとおりである。

①学生が数人で一つのチームを組み、社会のニーズを調査する（チームワーク力・リダーシップ力、ニーズに関する情報収集力と情報選別力の育成)、

②その結果に基づいて、取り組むべき課題を設定し、課題を解決するためのアイディアを出し合う（課題発見・設定力とディベート力の育成)、

③その中から一番良いアイディアを選び出し、それを実現するために、入り口側の制約である適切な材料があるか、作動原理があるかなどについて理論的検討を加え、更に経済的検討も加えて、全体計画書を作成する（論理的思考力，構想・計画力、文章作成力、口頭発表力と経済観念の育成)、

④製品を作るためには、作るための技術が必要なので、それを修得し（技術力の育成)、

⑤製品を作りあげる（実行力の育成)、

⑥できあがった製品が、当初の目的である社会のニーズを満たしているかどうかを評価し（評価力の育成)、

⑦最後に、全製造工程と製品に対する出口側の制約（社会が受け入れるかどうか）について工学倫理・技術者倫理的検討を行う（総合的視野，工学倫理・技術者倫理的洞察力，口頭発表力と文章作成力の育成)。

このように「創成科目」全体で育成される知識・能力は、〔1〕課題発見・設定力、〔2〕チームワーク力・リーダシップ力、〔3〕情報収集力と情報選別力、〔4〕ディベート力、〔5〕口頭発表力と文章作成力、〔6〕評価力、〔7〕課題解決力：論理的思考力、構想・計画力、

実行力、経済観念、技術力、総合的視野、工学倫理・技術者倫理的洞察力、などである。

３．７学科における「創成科目」の実施

上述した「創成科目全体で育成すべき知識・能力」を一気に身に付けさせることは困難なので、1 年次から 4 年次にわたって目的の異なる「創成科目」を継続的に実施することにより、すべての能力を身に付けさせるようにする。

１）「創成科目」の実施状況

7 学科における「創成科目」の実施状況を最大公約数的にまとめると以下の通りである。

①学科の教育プログラム全体に対する学習・教育目標を設定する。

②教育プログラムの一つの柱である創成科目全体に対する学習･教育目標を設定する。

③「創成科目全体に対する学習・教育目標」内の異なる一部の学習・教育目標を担う創成科目群（例えば、「導入」、「創造」、「実践」、「応用表現」と「総合」）を設定する。

④各創成科目群の学習・教育目標を設定する。

各学科が①～④の学習・教育目標を達成するために導入した「創成科目」の年次配置を表１に示す。これによって、「創成科目全体に対する学習・教育目標（創成科目全体で育成されるべき知識・能力)」の達成を目指す。

⑤ ①～④の学習・教育目標に対する達成度を評価する。

⑥反省点、問題点および今後の改善点を洗い出す

２）創成教育による学習効果の評価結果の一例

〔１〕学生アンケートによる主観的な評価

アンケート調査対象学生数：114 人

アンケート項目	Yes	No
興味ある内容でしたか。	94%	6%
達成感はありましたか。	89%	11%
内容が理解できましたか。	95%	5%
役割分担はできましたか。	87%	13%
後輩に創成科目を勧めますか。	91%	9%

【自由記述】

・創造と発想が大事だと思いました。
・他の講義と違い、見て覚えるのではなく、体感して覚えられました。
・じっくりと一つのことに対して熱中してやることができたし、考えることに対して勉強になったと思う。
・挑戦する楽しさを味わうことができた。
・粘り強く、あきらめずにやればいつかできるということと、パートナーの大切さがわかりました。

●表１　７学科における創成科目の年次配置

	1 年次		2 年次		3 年次		4 年次	
	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期
機械工学科	機械創成実習 A	機械製図 A 機械創成実習 B	機械製図 B 機械創成実験 A	機械創成実験 B CAD 製図	機械工学インターンシップ 機械設計製図 A CAD／CAM 機械創成実習 C	創成工学演習 機械設計製図 B コンピュータ応用工学	卒業研究	
電気システム工学科	電気工学入門	コンピュータ演習 A	コンピュータ演習 B 電気工学実験 IA	電気工学実験 IB	電気工学実験 IIA	電気工学実験 IIB	電気工学 応用実験 A	電気工学 応用実験 B
							卒業研究	
電子情報工学科	電子情報工学入門		創成技術	創成ゼミナール A 創成実験 A	創成ゼミナール B 創成実験 B 電子情報工学演習 A	創成実験 C 電子情報工学演習 B	卒業研究	
都市建設工学科	建設工学入門	総合学習プロジェクト		社会ゼミナール	専門的創成科目	応用的創成科目	卒業研究	
建築学科	デザイン基礎 A	デザイン基礎 B	建築デザイン I	建築デザイン II	建築デザイン III	建築デザイン IV 建築工学演習 建築･都市計画演習	建築デザインV	
							卒業研究	
応用化学科	基礎化学セミナ 応用化学入門		無機化学実験 A 有機化学実験 A	無機化学実験 B 有機化学実験 B	物理化学実験 A 材料化学実験 A 有機合成化学実験 A 化学工学実験 A	物理化学実験 B 材料化学実験 B 有機合成化学実験 B 有機合成化学実験 B 応用化学セミナ	卒業研究	
情報工学科	総合科目 情報処理演習 創成 A 工学基礎実験 1	創成工学 創成 B 工学基礎実験 2	自主研究 A 技術者演習 A 創成 C	自主研究 B 技術者演習 B 創成 D 情報工学実験 I	自主研究C ゼミナール A 情報工学実験 II	自主研究 D ゼミナール B 情報工学実験 III	卒業研究	

赤：必修科目、ピンク：選択必修科目、黒：選択科目、青：スペシャリストコースでは必修科目、エンジニアコースでは選択科目

・何度も問題点を修正していき、より良いものへ、より良いものへと向かっていく探究心が大事であることがわかりました。

〔2〕デザイン課題による客観的評価

「創成科目」における創造活動前後に次のようなテストを行った。

①15 種類のパーツを与え、その組み合わせにより「公園遊具」、「家具」、「文房具」について新しい作品を作らせる。

②その結果を「アイディア産出量」と「アイディア産出系列」について調査。

a 「アイディア産出量」

・アイディアの量(思考の流暢性)：学習者の考えたアイディア数－創成科目受講後に増加。

・アイディアの幅（思考の柔軟性)：学習者の考えた機能のバリエーション－同上。

・アイディアの深さ（思考の綿密性)：1 つの機能について考えたアイディアの数－同上。

b 「アイディア産出系列（前に考えたアイディアの再検討)：前に考えた特定の機能について再びアイディア産出を行っているか」

・91 名の受講生のうち、前に考えたアイディアの再検討を行った者は、「創成科目」受講前は 17 名であったが、「創成科目」受講後は 35 名に増加した。

3）反省点、問題点および今後の改善点

①既存創成科目を継続実施するための経常費の確保。

②既存創成科目をより多くの学生に適用する予算の確保、創成科目の改善・拡充を図るための予算の確保。

③やる気のある学生の成長は目覚しく、目標は十分に達成されるが、一方でやる気を放棄している学生にはほとんど効果がない。これらの学生をいかにして目覚めさせるか、若者の心理を含めて幅広く検討し、効果的な仕掛けを考える必要がある。

④より多くの学生に対する実施体制の確立を図る必要がある。

4．まとめ

学生も教員も大汗をかいて大変であると言うのが実感であるが、それ相応の成果が得られる、とくに学生の自主的に学ぶ意欲の喚起に有意義である、と言うのが 7 学科共通の概ねの結論である。ただし、既存の創成科目では、産学連携（社会のニーズへの対応）と工学倫理・技術者倫理的洞察力の涵養に対する対応が不十分である。この点に関する改善を今後早急に進める必要がある。

（2）経営情報学部

1．学部新入生を対象としたゼミナール型必修科目「基礎演習」

日本全体に見られる一般的な傾向と思われるが、本学部においても、近年、入学してくる学生たちの多くが、以前の学生たちに比べて、「国語（読み、書き)」「英語・数学」「コ

ミュニケーション（人の意見を理解し、自分の考えを人に知らせる)」といった基礎的な能力の面で脆弱（ぜいじゃく）になりつつあり、また、勉学など新しいことに挑戦する意欲の面でもひ弱になってきているように思われる。

本学部では、こうした問題意識から、現在進めている学部カリキュラム改革の先駆けとして、平成 19(2007)年度からこの新入生を対象としたゼミナール型必修科目を導入した。この新科目の教育目的は、上記の問題意識から、「大学で学ぶことの意義と面白さ」、「分からないことを調べる習慣と方法」、「文章力(読み･書き能力)」、「コミュニケーション能力」といった「大学での勉学にも、卒業後の社会生活にも求められる基本的能力」を身につけさせることにある。

開講初年度の今年、15 人の教員がそれぞれ 1 クラスあたり 18～20 人の 1 年生を受け持つかたちでスタートした。この新科目をどのような方法で運営するかについては、平成 18(2006)年夏に中堅・若手教員を中心としたワーキング・グループを設置し、類似の科目を実施している他学部や他校の例も参考にしながら検討を重ねた。結論として、初年度は、授業方法を画一的に標準化することを避け、「教育目的と成績評価基準を共有」したうえで、「授業方法については各教員が最も効果的だと考える方法を採用」し、計画段階（開講前）と実施段階（開講後）に、担当教員間の意見・経験交流を積極的に行う「実験の年」にすることにした。

この担当教員間の意見・経験交流会は月に 1 度の割合で開かれ、毎回活発な議論と情報交換が行われている。「良いと思ったことは、どんどん真似し合い、相互にそれをサポートし合う」という基本原則を事前に確認してスタートしたこともあり、使用するテキストやオーディオ教材、グループワークの運営方法や課題の出し方、クラス名簿の作り方、欠席した学生への対応方法など、様々なノウハウの交流と共有化が進行している。このことは、現代の若者たちを相手にした効果的な教育方法の探索と実践という視点から、極めて有効なファカルティ・ディベロップメントとしても機能していると思われる。

２．MOT(技術経営)型 MBA(経営学修士)プログラム（修士課程「経営学専攻」）

本学は、平成 18(2006)年度から、大学院経営情報学研究科に（従来からあった経営情報学専攻に加え）「経営学専攻・修士課程」を開講した。この新課程は、高度な専門的能力をもつ実践家の育成を主たる目的とするプロフェッショナル・スクール型の大学院であり、「MOT 型 MBA」をその特色としている。

近年、全国各地の大学で MOT 大学院が開校されているが、「技術者に経営を教える」「技術開発マネジメントを中心に教える」「T(技術)の中心を管理技術に置く」など、その内容は種々様々である。

本学経営学専攻の第 1 の特色は、T(技術)を「産業技術と情報技術」と幅広く捉え、これらの技術を活用して「何らかの革新」を実現する「ビジネスリーダー」の育成に主眼を置く点にある。より具体的には、次の 3 つのタイプのビジネスリーダー人材を育成する。

①技術を活用して企業又は企業活動の仕組みを革新するリーダー
②技術をベースとしたベンチャー企業を創設し発展に導くリーダー
③技術をベースとした社内ベンチャーを興し発展に導くリーダー

第 2 の特色は、上記①「技術を活用して企業又は企業活動の仕組みを革新するリーダー」

のなかでもとりわけ「地元中部圏中小企業の後継経営者」を革新リーダーに育成することに重点を置き、各地商工会議所の経営者やその青年部向けに積極的な PR を行い、このプログラムでの勉学を促している。（効果は、着実に生まれつつある。）また、こうした働き盛りの社会人が働きながら勉学し易いように、このプログラムは昼夜開講制を採用し、多くの授業科目は名古屋都心の「鶴舞」駅前（中央本線、地下鉄鶴舞線）に立地する本学「名古屋キャンパス」で履修できるようになっている。

第 3 の特色は、本プログラムの授業と研究指導を担当する教授陣に、主として理論面を担当する学者型教員と共に、専門分野で豊富な実務経験を積んだ実践型教員を多数揃え、理論と実践両面から充実した教育課程を提供している点である。現在授業を担当する 26 人の研究科担当教員のうち 11 人の教員が、大学院学位（博士または修士）と共に 10 年ー40 年に及ぶ実務経験を持ち理論と実践を融合した教育を行っている。

（３）国際関係学部

「国際関係」の名称を冠する本学部は、昭和 59(1984)年に開設され、全国で最も長い歴史を有するグループのひとつである。卒業生は、世界銀行、国連等の国際機関、国立大学や高等学校の教職に就いたものをはじめ、地方自治体、青年海外協力隊、製造業、金融業、観光ビジネス、商業などの分野で活躍している。女子学生の場合には、本学での勉学の成果を存分に発揮し、上記各分野で活動すると同時に、家庭における子女教育や地域社会活動のなかで、指導的な役割を果たす例も多くある。

在校生全員は TOEIC の受験が義務付けられており、4 年間での到達目標（得点アップ）が具体的に設定されている。

豊富な地域研究科目に対応して、アラビア語やスワヒリ語などの比較的少数派言語についても、常勤あるいは非常勤の教員が授業を担当していることも顕著な特徴である。全国レベルのスピーチコンテストなどで入賞する学生も出ている。

学部の基礎教育充実の一環として、基礎ゼミを全員必須科目とし、個別クラス使用のテキストとは別に、教育内容の平準化を図るために、国際関係学科の編集した『基礎演習テキスト：国際関係学を学ぶための基礎の基礎』（増補版）をテキストとして使用している。さらに国際関係の基礎用語について共通テストを実施し、学年の順位をつけて、結果を学生に知らせている。平成 19(2007)年より、独自に編集した『国際関係キーワード集』を使用している。ポートフォリオのコンセプトに基づいて、4 年間の学習と学外におけるさまざまな活動を記録した、「キャリアシート」を作成し、学生と教員が一体となり、就職活動などの卒業後の進路を設定する際の資料としている（平成 19(2007)年度より国際関係学科でスタート)。

学生が主体的に参加し、学内外に本学部の情報を発信する媒体として年間誌『クリムゾン』がある。これまでに 3 号が刊行された。在学生（大学院生も執筆には参加）が編集長となり、とくに学生の海外体験、大学生活の紹介、文芸時評など多彩な内容で、他大学の学生、教員、社会人などからも、意欲的な試みとして大いに注目されている。

本学部の誇るもう一つの印刷媒体は『貿易風』である。学部の紀要であった『国際関係学紀要』を大幅にリニューアルし、従来のどちらかといえば限定された読者を対象とした学術誌から、学内外の識者、一般社会人にまで裾野を広げた体裁となっている。特に「論

一人一人に丁寧な指導を実施

～中部大学国際関係学部『演習』の紹介～

国際関係学部の特徴の一つは『ゼミ』とよばれる少人数教育の講義です。1 年生の『基礎演習』からスタートして、少しずつステップアップしていきます。

4 年間を通して少人数のため、教授と多くのコミュニケーションをとる機会があります。学生 10 人程度の少人数の講義。一人一人に丁寧な指導で、皆さんの様々な相談にも丁寧に対応できる工夫をしてあります。

期待と不安の大学生活のスタートを『基礎演習』を十分に利用して、充実したキャンパスライフを送ってください。

3 年生『演習』

⇒卒業論文の準備開始！！

興味のあるテーマ、地域を決めて教授のところで本格的なゼミの開始。

海外研修旅行や、具体的な研究や調査が始まります。卒業論文の準備は 3 年生から始まります。自分で選んだ教授の指導を受け、中味の濃い研究をしましょう。

4 年生『演習』

⇒4年間の集大成

3 年生で準備してきた、データや資料、知識を生かして卒業論文の作成にとりかかります。

4 年間の学校生活の集大成ともいえるこの 1 年ですばらしい卒業論文を書き上げ、納得のいく大学生活を迎えましょう。

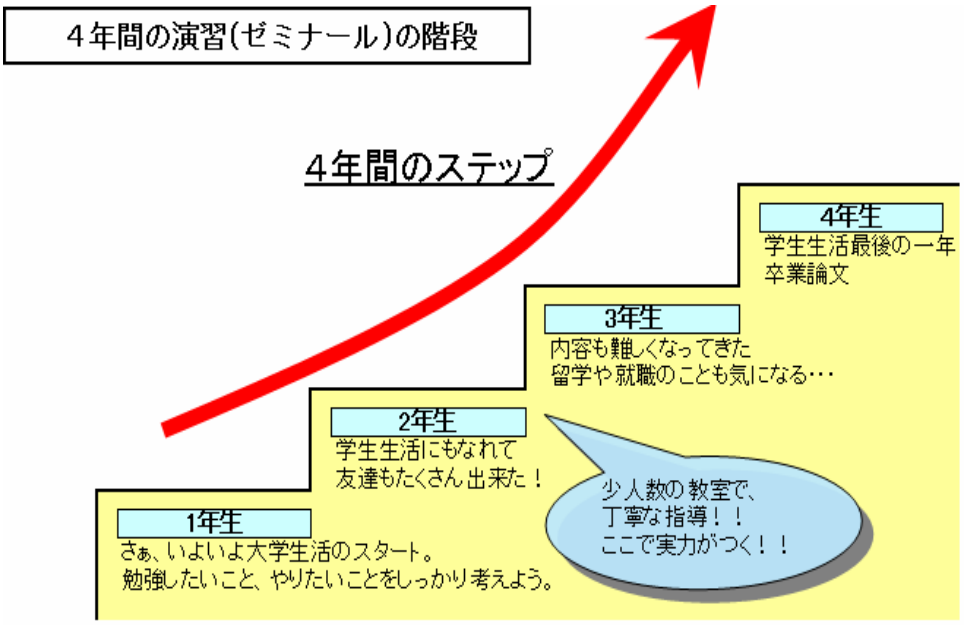

●図３　国際関係学部演習指導体制を紹介した入学者向けの資料

文」については外部の専門家も交えた厳密な査読制を取り入れ、高い学術水準を維持するように努めている。同誌には、学部の年間の活動記録も掲載され、平成 19(2007)年 3 月刊行の最新号（第 2 号）には、本学部主催のシンポジウム（「グローバル化と『帝国』」）の講演録、「国際短歌コンテスト」の入選作品などが紹介されている。

『クリムゾン』と『貿易風』の両誌は、本学部の学生と教員が積極的に社会に向けて、学部の教育、研究、社会活動を発信する重要な役割を担っており、高く評価されてきた。

この他、人文学部との共同研究所「国際人間学研究所」が刊行している年刊誌『アリーナ』も高い社会的評価を受けている。

（４）人文学部

人文学部では、5 学科横断的な特記事項はないが、それぞれの学科が創意工夫を重ねてきているので、その中から特色をもった科目などを記しておく。

１．英語英米文化学科の「全員長期海外研修」

このプログラムは平成 16(2004)年度入学生より始まったもので、全員に提携校での 1 セメスターの留学を義務づけ卒業要件としている。短期外国語研修や個人レベルでの留学は今日では珍しくないが、当学科のような全員が長期海外研修に行き単位を取得してくることを義務づけるプログラムはきわめてユニークである。

このプログラムの目的は、「日本という基軸にしっかりと立ちながらも、本格的な異文化コミュニケーション能力のある『たくましい地球人』を育てる」ことにある。具体的目標としては、

①海外での実践を通しての本格的な英語運用能力の習得。

②異文化間コミュニケーション能力の向上と異文化についての深い知識と理解の習得。

③異文化体験による自己表現能力、行動力、問題解決能力の向上。

以上の 3 点である。

留学先は、本学の従来からの提携校である米国のオハイオ大学、新たに受け入れ先として学術協定を締結したオーストラリアのニューイングランド大学で、学生はそこで 2 グループに分かれ 4 ヶ月の研修をする。

このプログラムでは、2 年次の学生が春学期と秋学期に各グループに分かれ出発するので、その事前、事後の指導を行なうための「異文化適応入門」が開講されている。

オハイオ大学での研修内容の特徴は、専門の講義を履修することである。授業には ESL(English as a Second Language)の教員が学生とともに参加して、復習、予習を手助けする Support Class が開講されている。この内容は基本的にニューイングランド大学でも同じである。以下に研修のプログラムを示す。

①専門の講義を 1～2 科目履修する。

②専門の教員によるサポートがある。

③英語の運用能力を強化する講義(ESL)を受ける。

④アメリカ合衆国やオーストラリアの文化に関する講義を受ける。

⑤体育の授業を受ける。

⑥月に一度の小旅行がある。

⑦学期間の休暇に 1 週間ほどの研修・見学旅行がある。

以上の講義は週に 2～4 コマ設置されており、全体としては約 330 時間の授業数となり、さらに研修旅行を加えれば本学の 1 学期の授業時間をはるかに上回るので、取得した科目を正式科目として認定できる条件が整っている。

この長期留学の教育的な効果としては、

①帰国後に学習態度・意欲が一変する。

②専門科目の単位を取得したことにより自信が持てるようになる。

③異文化体験が国際的視野を育成し、学生自らが変わる。

④コミュニケーション能力に自信がもてるようになる。

などが特筆できる。さらには、長期留学経験によって学生の人生観が変わり積極的に生きてゆけるようになったことで、こうした機会を提供した本学への感謝の気持ちを持ち続けている。このことは当プログラムが単に学業上の好結果を生むというだけではなく、教育機関として本学の使命に貢献するものといえる。

２．コミュニケーション学科の「映像制作 1（必修)」

情報の収集、吟味、編集、加工、発信といった一連の情報化社会のシミュレーションを主眼とするコミュニケーション学科のカリキュラムの中で、特色ある科目として「映像制作」がある。この科目では、映像情報とはどのような性質をもつのか、映像制作にはどのような過程があり、どのような要素が関わるのかを実践をとおして学ぶ。本学に設置されている、「メディア教育センター第二部門」（スタジオ）のバーチャルリアリティ・システムを活用し、ビデオインサートをふくむスタジオ番組を全員で制作する。演出、カメラ操作、音声調整などの役割を体験し、チームワークでの仕事の進め方を学ぶとともに、上級学年での授業に必要となる用語や編集の基礎を身につけることにしている。指導には実際にテレビ局で制作に従事した経験者があたっている。

あわせて、一年次の必修授業として学科所属の全員に映像情報の制作過程に携わらせることで、マス・メディアから発信される映像情報の裏側を知り、情報の真偽を吟味したり、映像情報による情報操作などを察知したりできるメディア・リテラシーを培う。

こうして初年度の映像制作を体験した学生の中から毎年 1 割ほどの学生が本格的に映像制作を目指すようになり、作品は地元春日井市のケーブルテレビで放送されたり、映像コンクールで入賞したりするなど、成果をあげている。

３．心理学科の「インターネットを介した一斉実験演習」

パソコンを使って、一斉に実験演習を行なう仕組みを考えて、実際にインターネットを介して実践しているのがこの例である。これは本学の心理学科教授が考案したもので、独立した科目というよりも講義をよりよく理解させるために、実験に学生を参加させるツールとして開発された非常にユニークな仕組みである。具体的には、実験の applet（小規模のモジュール化したアプリケーション）をつくり、それをインターネットを介して一斉に利用させるという方法である。applet を使う理由はさまざまな利点があることによる。

①OS に依存しないので、多様なプラットフォームに対応が可能である。

②プログラミング言語の Java が無償である。

③applet を利用するための Web ブラウザも無償である。
④applet はサーバに 1 個あればよく、多くの端末にインストールする必要がない。
⑤applet は端末側に転送されて処理されるので、50～100 名が一度にアクセスしてもサーバの負担はさほど大きくならない。
⑥結果をサーバに送るように設定しておけば、全員のデータを即座に 1 カ所に集められる。
⑦その全員のデータを各学生がダウンロードして即座に分析に着手できる。
⑧大学に置かれた端末でも、学生のノート PC でも、さらには自宅の PC からでも、インターネットに接続されてさえいればいつでもどこでも利用可能である。

以上の利点を生かして、基礎的な実験、著名な認知心理学の実験を applet 化して Web サーバから発信、100 名近い学生に講義と並行して一斉にさまざまな実験を体験させ、全員のデータをその場で各学生に分析させる。

この演習は学生に大好評で、講義だけでは退屈する者も、実験演習の際には生き生きして、著名な認知心理学的な知見への理解も深まるという好結果を生み出している。

（５）応用生物学部

応用生物学部では「生命・食・環境」に関するバイオサイエンス、バイオテクノロジーに重点をおいて教育を行っている。食品栄養科学科の設置にともない新しいカリキュラムを設定して、新しい食品製造プラントを導入した。それを使用する食品製造関係の実験について述べる。

１．実験の概要とねらい

食品産業界で即戦力として活躍できる、あてになる人材を育成するために、バイオや食品に関する基礎･専門科目のほかに、“ものづくり教育”をカリキュラムに取り入れている。先ず 2 年次に基本的な食品の試作実験を行い、4 年次には本格的な食品プラントの設備を使用して、実際の食品加工を体験する。知識偏重に留まらずに、食品素材に実際に触れ、見て、ものを作り、講義を聞き、食べることにより、五感を磨くことができる体験型学習を行う。更に実際の食品開発を卒業研究課題として掲げ、学生自らの手でオリジナル商品作りに挑戦させる。学生が主体的にものづくりに取り組み、達成感をとおして高いモチベーションが得られるなど、自主性と創造性を育む効果を期待する。学生の開発製品を架け橋として、学内だけではなく地域への食育活動を行い、地元社会との連携も心掛ける。以上の実学重視の教育プログラムによって、学生が積極的に職業意識を抱けるようにする。

２．食品製造学実験の内容について

食品科学は、原料の混合、加熱、冷却などの過程で多くの因子が関与する複雑系の科学である。2 年次において、応用生物学部 3 学科共通の食品学実験を必修科目として課す。食品学実験は、表 2 の内容を学習目標とし、ヨーグルト、ミートローフ、寒天ゼリー、豆腐など、身近な食品を実際に作ってみることによって、原料から食品ができる過程を理解し変化の仕組みを学習する。また味覚試験をとおして官能検査の手法を学習する。実際の試作実験と合わせて、食品の品質評価の手法として pH、温度、色調などの品質特性の分

析、物性試験、官能検査を行い、食品の味や食品成分の変化を科学的に理解する能力を養成する。さらに添加物の働きや品質管理の方法などについても初歩的実験を行う。本実験をとおして、1、2 年次の食品科学概論、食品化学などの講義で得られた知識に対する理解を深める。

●表２　食品学実験の内容

	学習目標
1	乳の成分、乳酸菌の働きを理解する
2	食肉製品の発色剤、結着剤、スパイスの働きを理解する
3	安定剤の働きを理解する
4	調味・フレーバーの働きを理解する
5	大豆の科学を理解する
6	ものづくりの企画・実施とプレゼンテーションを演習する

4 年次においては、食品栄養科学科の学生を対象に食品加工学実験、食品製造学実験を開講し、実際の製造設備を使用した本格的なものづくり実験を行う。具体的には、ハム・ソーセージなどの食肉加工製品、牛乳、チーズなどの乳製品、レトルトカレー関連製品、魚などの缶詰製品、うどんなどの麺製品、パンなどのベーカリー製品、あるいは饅頭などの和菓子製品が体験できる。これらのものづくり実験の実施にあたっては、食品メーカーの支援も積極的に得て、食品設計に使用されている実際の添加物の働きや、調味の基本要素、食品ができあがる過程及びその原理について、科学的に理解するための能力を養成する。また、安全な食品製造に必要な HACCP（総合衛生管理製造過程）教育も行う。

３．取り組みにおける実施体制等の創意工夫について

高度な“ものづくり教育”を実施するために、設備面では、本格的な食品加工実習ができる食品ミニプラント（図４）を導入している。本プラントは２階を入口として、1、2 階

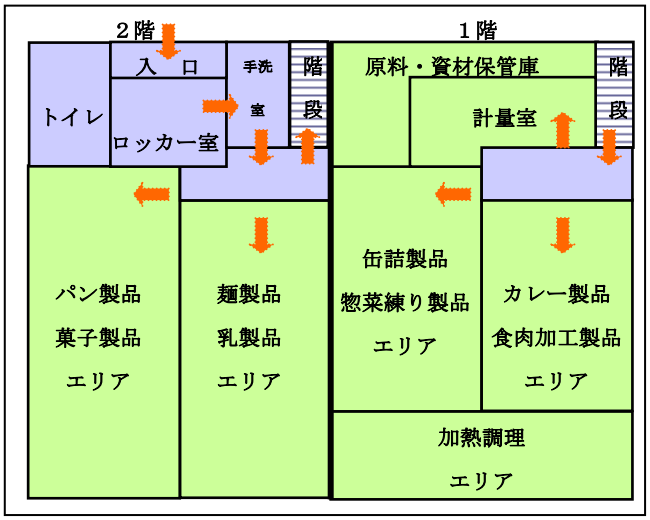

●図４　食品プラント見取り図

部分からなる。1 階は資材置き場、冷蔵・冷凍原料庫、2 つのプラントエリアと加熱調理エリアから構成される。2 階は出入口、ロッカー室、手洗・消毒室、2 つのプラントエリアからなる。入室時には毛髪・粉塵などの異物を吸引装置とエアーシャワーで除去し、手洗い消毒後に入室する。さらに室内空調の陽圧管理、誘虫ランプによる防虫対策など、HACCP に準拠した総合衛生管理システムにも配慮し、食品の教育体制としては他大学には見られない設備となっている。民間の食品会社の研究所レベルの食品開発・技術開発研究が行える環境が整っている。

（６）生命健康科学部

１．保健看護学科における FD 活動

１）看護セミナーの開催：年 4 回の全体研修会

このセミナーは看護実習センターと保健看護学科の教員が合同で企画・運営するもので、看護学教育、特に臨地実習指導にかかわる施設の指導者および教員相互の資質向上を目的に実施している。平成 18(2006)年度は 7 月に「フィジカルアセスメント」、10･11 月に「看護研究の進め方と論文のクリティーク」について講演と演習を実施し、好評であり、よりよい実習指導体制に向けて成果をあげてきている。

２）教員の教育能力向上への取り組み：実習指導助手の研修

本学科のカリキュラムの特徴の一つに保健師・看護師の国家試験受験資格を取得するための学外実習の履修単位が多いことがあげられる。したがって、学外という流動的な環境における実習指導方法や教員のコミュニケーションにおける能力が問われる。平成 18(2006)年度に着任している実習講師を対象に、「文献とディスカッションによる学習会」を 3 回実施した(6/6、7/28、10/26)。平成 20(2008)年 3 月に実施予定の「生活援助実習」に向けて、平成 19(2007)年度に新たに加わった 10 名を含む計 18 名の実習講師を対象に、「実習学習会」を 3 回実施する予定である(11/8、11/15、12/6)。

２．生命医科学科における特記事項

１）ボランティア活動をとおした教育の実践

【背景】

本学部学生には、ボランティア及び NPO 活動に関して興味を持っている者が少なくない。これは、学部にとって大変喜ばしい事である。一方、我々教員は、こうしたポテンシャルを持った学生に対して、動機付けをし、実践の場を与え、適切に指導して行くことが重要になってくる。学生は実践の場で、活動計画を立案し、体験し、問題点を見つけ、それを解決する方法を学ぶことになる。

【目的】

本学部では、①調査研究活動に対する参加体験型研修、②国際性を養成するプログラムの開発、③環境保全に取り組む活動、の 3 点を主軸に主体的に調査研究活動を進めていくための持続力や集中力、問題解決能力の育成やその活動で求められる語学力や論理的思考に基づいた読解力や表現力の育成を行い「国際性豊かなあてになる人間の育成及び教育」を目的としている。

【特色】

①机上学問と実学的な学問との乖離（かいり）の穴埋めを、実体験をとおして学生に体験させる学習であり、机上での学習成果を社会に還元することができる。
②ボランティア活動の実践をとおして、大学での学習事項を新しい視点でとらえることができ、自己研鑽（けんさん）及び自己学習の意欲を向上させることができる。
③調査・研究に参加することによる既知・未知・矛盾などの問題点を学生に自覚させ、物事を論理的にかつより深く追求する姿勢を引き出させる。
④本学部のボランティアグループの一部は、内閣府及びボランティア・NPO センター等、公的機関に登録を許可された。これにより、社会から高い信頼性を得て活動することができるだけでなく、就職や大学院進学など、学生の将来に有益である。

【活動内容】
①留学生の受入：ヒ素汚染国であるアジア地域からの留学生を中部大学外国人研究員として受け入れ、分子生物学の知識・技術を取り入れた環境予防医学の研究を教授している。
②留学生に対する日本語教育：本学部学生が、中心となり、ボランティア活動の一環として、留学生に対し日本語の教育を実践している。同時に、相手国の環境問題について討論し、現状把握に努めている。
③原則として週 2 回、環境汚染とそれに伴う健康被害について勉強会を開いている。学生は国際貢献及び環境汚染に関する調査研究に対し次第に興味を持つようになっている。
④日本でも、ヒ素をはじめとする重金属汚染は現代でも存在している。そこで、井戸水、食品などを用いて実態調査（原子吸光による測定）を行っている。

2）本学部学生の産学共同研究への参加

【背景】
本学部には研究に興味を持つ学生も少なくない。多くの学生が、1 年生のうちから各研究室に出入りし、研究に携わっている。学生の研究に対する意欲をくみ、研究の場を提供し、きちんとした指導をすることは、教員として極めて重要である。一方、本学部の教員の多くは、産学共同研究による開発研究を積極的に推進している。

【目的】
本学部では、教育研究者の養成が重要な目的の一つである。学生が、産学共同研究の場に直接的に参加することにより、開発研究の現状を体験するとともに、ノウハウを学習する。

【特色】
①産学共同での開発研究における楽しさ、厳しさ等を学生のうちに実体験できる。
②学生と企業とのつながりを深め、就職を有利に展開できる可能性がある。
③開発研究の実践自体が、学生自身のキャリアとなる。さらに、学生が関わった研究が実を結び、特許につながることによる達成感が、学生の向上心や研究意欲をさらに高める。
④本学部の教員が発明者となった特許がライセンス化された。特許を取得するのみでなく、いかに買ってもらえる特許を取得するかについて、体験しながら学習する。

【活動内容】

細胞培養の技術をはじめとする種々の分子生物学研究に参加し、高い知識・技術を身につける。さらに、産学共同研究における開発研究をとおして、守秘義務の遵守など、研究のルールやマナーを学習する。

３．生命健康科学部学生の人体解剖見学実習

本学の 6 番目の学部として開設した生命健康科学部では、医学の基礎を身につけたバイオ研究・開発・教育者を養成する生命医科学科と保健師・看護師を養成する保健看護学科がある。本学における教育の一環として人体解剖見学実習を計画し、一部実現することができたので、その経緯等について表３にて概要報告する。

●表３　人体解剖見学実習　概要

《　人体解剖見学実習　概要　》

日　　時：平成 18(2006)年 8 月 7 日（月）18:00 ～ 21:00
場　　所：名古屋大学医学部（鶴舞）基礎棟別館、解剖実習室
対象学生：保健看護学科　１年生　62 名（希望者、全 81 名中）
使用遺体：人体解剖トレーニングセミナー終了後、名古屋大学医学部保健学科が実習中の遺体（6 体）
引率教員：生命健康科学部生命医科学科　教授　小林　邦彦
「解剖・組織学」担当（死体解剖資格 第 6077 号）
生命健康科学部保健看護学科　助手　篠崎恵美子（看護師）
同　助手　山口　直己（看護師）
「解剖・組織学」非常勤講師　長谷川洋子